

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第66期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	ローム株式会社
【英訳名】	ROHM COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 松本 功
【本店の所在の場所】	京都市右京区西院溝崎町21番地
【電話番号】	(075) 311 - 2121 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務担当 兼 経営戦略本部 本部長 安東 基浩
【最寄りの連絡場所】	京都市右京区西院溝崎町21番地
【電話番号】	(075) 311 - 2121 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務担当 兼 経営戦略本部 本部長 安東 基浩
【縦覧に供する場所】	(株)東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	362,885	359,888	452,124	507,882	467,780
経常利益 (百万円)	35,774	40,672	82,551	109,530	69,200
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	25,632	37,002	66,827	80,375	53,965
包括利益 (百万円)	5,725	77,541	85,568	95,709	92,062
純資産額 (百万円)	715,479	769,490	840,353	915,465	968,102
総資産額 (百万円)	848,873	926,240	1,029,132	1,123,283	1,481,274
1株当たり純資産額 (円)	1,796.46	1,958.87	2,139.29	2,330.49	2,506.78
1株当たり当期純利益 (円)	61.91	94.06	170.15	204.66	138.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	61.22	90.98	164.86	198.34	134.35
自己資本比率 (%)	84.2	83.0	81.6	81.4	65.3
自己資本利益率 (%)	3.5	5.0	8.3	9.2	5.7
株価収益率 (倍)	23.9	28.7	14.1	13.4	17.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	79,130	45,975	92,181	98,628	82,858
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,676	40,844	55,437	88,738	431,952
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,075	24,840	16,230	22,153	265,063
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	275,539	262,168	295,223	294,254	228,104
従業員数 (人)	22,191	22,370	23,401	23,754	23,319

(注) 1. 第63期以降の「1株当たり純資産額」の算定上、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	309,598	303,222	384,181	434,951	385,581
経常利益 (百万円)	24,501	40,325	62,429	72,721	17,437
当期純利益 (百万円)	21,606	41,885	53,236	53,019	11,305
資本金 (百万円)	86,969	86,969	86,969	86,969	86,969
発行済株式総数 (千株)	110,000	103,000	103,000	103,000	412,000
純資産額 (百万円)	413,884	457,134	488,233	515,374	486,116
総資産額 (百万円)	518,473	574,882	637,391	673,676	938,158
1株当たり純資産額 (円)	1,039.96	1,164.55	1,243.74	1,312.82	1,259.56
1株当たり配当額 (円)	150.0	150.0	185.0	200.0	125.0
(うち1株当たり中間配当額)	(75.0)	(75.0)	(75.0)	(100.0)	(100.0)
1株当たり当期純利益 (円)	52.26	106.57	135.62	135.06	29.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	51.66	103.13	131.32	130.77	27.87
自己資本比率 (%)	79.8	79.5	76.6	76.5	51.8
自己資本利益率 (%)	5.0	9.6	11.3	10.6	2.3
株価収益率 (倍)	28.4	25.4	17.7	20.3	83.5
配当性向 (%)	71.8	35.2	34.1	37.0	171.9
従業員数 (人)	3,215	3,448	3,546	3,703	3,902
株主総利回り (%)	88.1	161.0	146.0	168.9	153.6
(比較指標：配当込みTOPIX)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	9,420	12,140	11,860	11,700	2,989 (14,255)
最低株価 (円)	5,170	5,670	7,960	8,510	2,344 (10,050)

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
2. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第66期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。また、第66期の「1株当たり配当額」は中間配当額を株式分割前の100円、期末配当額を株式分割後の25円とし、年間配当額は単純合計額である125円として記載しております。
3. 第63期以降の「1株当たり純資産額」の算定上、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

2【沿革】

年月	
1954年12月	創業者である故佐藤研一郎が京都市上京区において個人企業として東洋電具製作所を創業。炭素皮膜固定抵抗器の開発・販売を開始。
1958年9月	資本金2,000千円で㈱東洋電具製作所を設立（設立年月日 1958年9月17日）。
1959年9月	京都市右京区西院溝崎町21番地に西大路工場を建設。
1961年9月	京都市右京区西院溝崎町21番地に本社を移転。
1966年8月	岡山県に製造会社「ワコー電器㈱（現ローム・ワコー㈱）」設立。 （以後国内各地に製造拠点を設置）
1969年3月	ICの開発・販売を開始。
1970年8月	米国カリフォルニア州に販売会社「ROHM CORPORATION」設立。 （以後世界各地に開発・製造・販売拠点を設置）
1979年8月	商標をR. o h m（アール・オーム）からROHM（ローム）に変更。
1981年9月	商号を㈱東洋電具製作所からローム㈱に変更。
1982年6月	半導体研究センター開設。
1983年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1986年4月	研究開発センター（現LSI開発センター）開設。
1986年9月	大阪証券取引所市場第二部から第一部に指定。
1989年1月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1989年8月	LSI研究センター開設。
1994年9月	品質国際規格「ISO9001」認証取得。
1997年9月	横浜テクノロジーセンター開設。
1998年5月	環境国際規格「ISO14001」認証取得。
1998年6月	VLSI研究センター開設。
1999年7月	京都テクノロジーセンター開設。
2002年4月	オプティカルデバイス研究センター開設。
2003年1月	LSI計測技術センター開設。
2008年10月	沖電気工業㈱から半導体事業部門を買収。
2009年7月	シリコンカーバイドウェハ製造のドイツのサイクリスタル社（現SiCrystal GmbH）を買収。
2010年4月	次世代高効率半導体デバイスであるシリコンカーバイド製ショットキーバリアダイオードを開発、販売を開始。
2013年3月	労働安全衛生規格「OHSAS18001」認証取得。
2019年12月	パナソニック社（現パナソニックホールディングス社）から半導体デバイス事業の一部を譲受。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社40社（国内8社、海外32社）、関連会社4社（国内1社、海外3社）で構成され、電子部品の総合メーカーとして、その製造・販売を主たる事業内容としております。

主な製品及び事業の名称は次のとおりであります。

セグメントの名称	主な製品及び事業の名称
LSI	アナログ、ロジック、メモリ
半導体素子	トランジスタ、ダイオード、パワーデバイス、発光ダイオード、半導体レーザー
モジュール	プリントヘッド、オプティカル・モジュール
その他	抵抗器

また、当社グループの事業に関わる主要な関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

製造

	会社名	セグメントの名称			
		L S I	半導体素子	モジュール	その他
国内	ローム浜松㈱				
	ローム・ワコー㈱				
	ローム・アポロ㈱				
	ローム・メカテック㈱				
	ラピスセミコンダクタ㈱ 1				
	ラピステクノロジー㈱ 2				
海外	ローム・コリア・コーポレーション				
	ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ・インク			○	
	ローム・インテグレイテッド・システムズ・タイランド・カンパニー・リミテッド				
	ローム・セミコンダクタ・チャイナ・カンパニー・リミテッド				
	ローム・エレクトロニクス・ダイレン・カンパニー・リミテッド				
	ローム・エレクトロニクス・マレーシア・センディリアン・パハッド				
	ローム・メカテック・フィリピンズ・インク				
	ローム・メカテック・タイランド・カンパニー・リミテッド				
	サイクリスタル・ゲーエムベーハー 3				

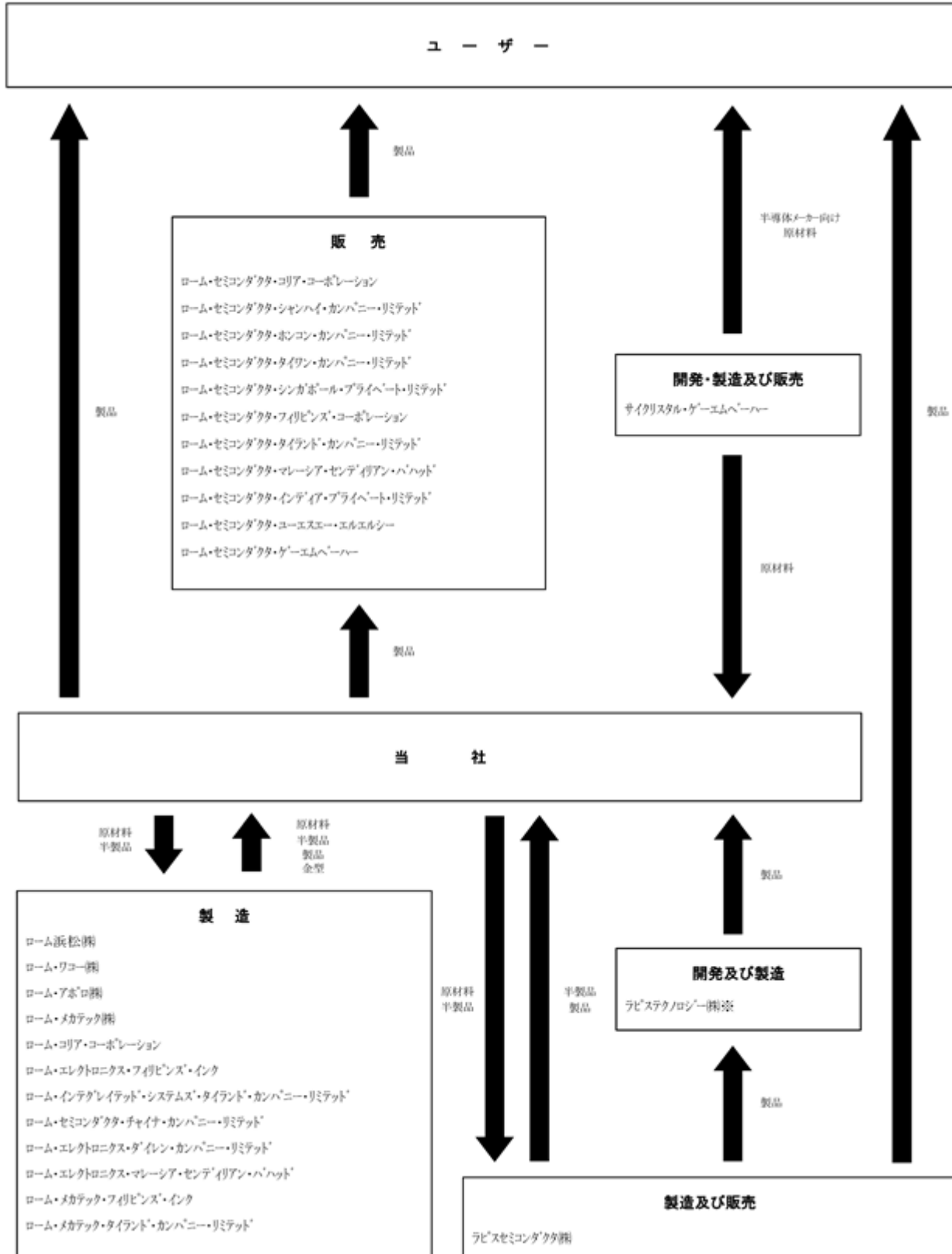
販売

- 海外
- ローム・セミコンダクタ・コリア・コーポレーション
 - ローム・セミコンダクタ・シャンハイ・カンパニー・リミテッド
 - ローム・セミコンダクタ・ホンコン・カンパニー・リミテッド
 - ローム・セミコンダクタ・台湾・カンパニー・リミテッド
 - ローム・セミコンダクタ・シンガポール・プライベート・リミテッド
 - ローム・セミコンダクタ・フィリピンズ・コーポレーション
 - ローム・セミコンダクタ・タイランド・カンパニー・リミテッド
 - ローム・セミコンダクタ・マレーシア・センディリアン・パハッド
 - ローム・セミコンダクタ・インド・プライベート・リミテッド
 - ローム・セミコンダクタ・ユーエスエー・エルエルシー
 - ローム・セミコンダクタ・ゲーエムベーハー

1. ラピスセミコンダクタ㈱は、電子部品の販売業務も行っております。
2. ラピステクノロジー㈱は、電子部品の開発業務も行っております。また、2024年4月1日付でローム㈱に吸収合併されております。
3. サイクリスタル・ゲーエムベーハーは、電子部品の原材料の開発及び販売業務も行っております。

主要な事業系統図は、次のとおりであります。

なお、当社会社は複数セグメントに跨って事業展開を行っており、セグメント別に記載すると複雑になりますので、一括して記載しております。



※ラピステクノロジー(株)は、2024年4月1日付でローム(株)に吸収合併されております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	摘要
(連結子会社) ローム浜松㈱	浜松市 中央区	百万円 10,000	電子部品の製造	100.0	当社より電子部品の原材料を購入しております。当社取扱製品の半製品を製造しております。なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任・・・有	1 3
ローム・ワコー㈱	岡山県 笠岡市	百万円 450	電子部品の製造	100.0	当社より電子部品の原材料及び半製品を購入しております。当社取扱製品及び当社取扱製品の半製品を製造しております。 役員の兼任・・・有	1 7
ローム・アポロ㈱	福岡県 八女郡 広川町	百万円 450	電子部品の製造	100.0	当社より電子部品の原材料及び半製品を購入しております。当社取扱製品及び当社取扱製品の原材料及び半製品を製造しております。なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任・・・有	1
ローム・メカテック㈱	京都府 亀岡市	百万円 98	電子部品の製造	100.0	当社取扱製品の原材料及び固定資産(金型)を製造しております。 役員の兼任・・・有	1
ローム・ロジステック㈱	岡山県 浅口市	百万円 20	電子部品の物流管理	100.0	当社取扱製品の物流管理を受託しております。 役員の兼任・・・有	7
ラピスセミコンダクタ㈱	横浜市 港北区	百万円 300	電子部品の製造及び販売	100.0	当社へ電子部品の半製品の加工を委託しております。当社より電子部品の原材料及び半製品を購入しております。当社取扱製品及び当社取扱製品の半製品を製造しております。なお、当社所有の建物を賃借しております。また、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任・・・有	1
ラピステクノロジー㈱	横浜市 港北区	百万円 100	電子部品の製造及び開発	100.0	当社取扱製品を製造しております。なお、当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任・・・有	1 3 6

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	摘要
ローム・コリア・コーポレーション	韓国ソウル	百万Won 9,654	電子部品の製造	100.0 (100.0)	当社より電子部品の原材料及び半製品を購入しております。当社取扱製品を製造しております。 役員の兼任・・・有	1
ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ・インク	フィリピンカルモナ	千P 1,221,563	電子部品の製造	100.0 (100.0)	当社より電子部品の原材料及び半製品を購入しております。当社取扱製品及び当社取扱製品の半製品を製造しております。 役員の兼任・・・有	1 3
ローム・インテグレイテッド・システムズ・タイランド・カンパニー・リミテッド	タイクローンヌン	千B 1,115,500	電子部品の製造	100.0 (100.0)	当社より電子部品の原材料及び半製品を購入しております。当社取扱製品及び当社取扱製品の半製品を製造しております。 役員の兼任・・・無	1 3
ローム・セミコンダクタ・チャイナ・カンパニー・リミテッド	中国天津	百万円 16,190	電子部品の製造	100.0 (100.0)	当社より電子部品の原材料及び半製品を購入しております。当社取扱製品を製造しております。 役員の兼任・・・有	1 3
ローム・エレクトロニクス・ダイレン・カンパニー・リミテッド	中国大連	百万円 9,417	電子部品の製造	100.0 (100.0)	当社より電子部品の原材料及び半製品を購入しております。当社取扱製品を製造しております。 役員の兼任・・・有	1 3
ローム・エレクトロニクス・マレーシア・センディリアン・パハッド	マレーシアコタバル	千M\$ 53,400	電子部品の製造	100.0 (100.0)	当社より電子部品の原材料及び半製品を購入しております。当社取扱製品及び当社取扱製品の半製品を製造しております。 役員の兼任・・・有	1
ローム・メカテック・フィリピンズ・インク	フィリピンカルモナ	千P 150,000	電子部品の製造	100.0 (75.0)	当社取扱製品の原材料及び固定資産(金型)を製造しております。 役員の兼任・・・無	1
ローム・メカテック・タイランド・カンパニー・リミテッド	タイサラブリ	千B 100,000	電子部品の製造	100.0 (100.0)	当社取扱製品の原材料及び固定資産(金型)を製造しております。 役員の兼任・・・無	1

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	摘要
ローム・セミコンダクタ・코리아・コーポレーション	韓国 ソウル	百万Won 1,000	電子部品の販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品を購入し、販売しております。 役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・シャanghai・カンパニー・リミテッド	中国 上海	千US \$ 3,356	電子部品の販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品を購入し、販売しております。 役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・ホンコン・カンパニー・リミテッド	中国 香港	千HK \$ 27,000	電子部品の販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品を購入し、販売しております。 役員の兼任・・・有	3 5
ローム・セミコンダクタ・台湾・カンパニー・リミテッド	台湾 台北	千NT \$ 140,500	電子部品の販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品を購入し、販売しております。 役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・シンガポール・プライベート・リミテッド	シンガポール	千US \$ 65,963	電子部品の販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品を購入し、販売しております。 役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・フィリピンズ・コーポレーション	フィリピン モンテナルパ	千P 13,250	電子部品の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・タイランド・カンパニー・リミテッド	タイ バンコク	千B 104,000	電子部品の販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品を購入し、販売しております。 役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・マレーシア・センディリアン・パハッド	マレーシア ベタリンジャヤ	千M \$ 1,000	電子部品の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・インド・プライベート・リミテッド	インド バンガロール	千Rs. 35,000	電子部品の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・ユーエスエー・エルエルシー	米国 サンタクララ	千US \$ 27,906	電子部品の販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品を購入し、販売しております。 役員の兼任・・・有	
ローム・セミコンダクタ・ゲーエムベーハー	ドイツ ヴィリッヒ	千EURO 512	電子部品の販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品を購入し、販売しております。 役員の兼任・・・有	
ローム・エルエスアイ・デザイン・フィリピンズ・インク	フィリピン バシグ	千P 105,000	電子部品の設計	100.0	当社取扱製品の設計を受託しております。 役員の兼任・・・有	
ローム・エルエスアイ・テクノロジー・タイランド・カンパニー・リミテッド	タイ バンコク	千B 30,000	電子部品の設計	100.0 (100.0)	当社取扱製品の設計を受託しております。 役員の兼任・・・有	

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	摘要
ローム・ユーエスエー・インク	米国 サンタクララ	千US \$ 317,142	北南米子会社の統括・管理	100.0	役員の兼任・・・有	3
ローム・エレクトロニクス・ヨーロッパ・リミテッド	英国 ミルトンキー ンズ	千 stg. 101,037	欧州子会社の統括・管理	100.0	役員の兼任・・・有	3
ローム・エレクトロニクス・アジア・プライベート・リミテッド	シンガポール	千S \$ 90,630	アジア子会社の統括・管理	100.0	役員の兼任・・・有	
サイクリスタル・ゲーエムベ ー	ドイツ ニュルンベル ク	千EURO 771	電子部品の原材料の製造・開発及び販売	100.0 (100.0)	当社取扱製品の原材料を製造しております。なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任・・・有	1

- (注) 1. セグメントとの関連は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。
 2. 上記の連結子会社32社以外に、6社の連結子会社が存在しております。
 3. 特定子会社に該当しております。
 4. 議決権の所有割合の()内は内書きで間接所有であります。
 5. 連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えている連結子会社は、ローム・セミコンダクタ・ホンコン・カンパニー・リミテッドであり、主要な損益情報等は次のとおりであります。

	ローム・セミコンダクタ・ホンコン・カンパニー・リミテッド
売上高	92,479百万円
経常利益	3,388
当期純利益	3,196
純資産額	34,957
総資産額	44,124

6. ラピステクノロジー(株)は、2024年4月1日付で、ローム(株)に吸収合併されております。
 7. ローム・ロジステック(株)は、2024年6月14日付で、ローム・ワコー(株)に吸収合併されております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数
L S I	23,319人
半導体素子	
モジュール	
その他	
販売・管理部門等共通部門	

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 当社グループは複数の事業セグメントに跨って事業活動を行っている部門が多く、セグメント情報と関連付けた適切な従業員数を記載することが困難であるため、合計従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
3,902人	41.0歳	14.8年	8,793千円

セグメントの名称	従業員数
L S I	3,902人
半導体素子	
モジュール	
その他	
販売・管理部門等共通部門	

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。なお、平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 当社は複数の事業セグメントに跨って事業活動を行っている部門が多く、セグメント情報と関連付けた適切な従業員数を記載することが困難であるため、合計従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 女性活躍推進法に基づく開示

会社名	採用した労働者に占める女性労働者の割合 (%) 2	採用における競争倍率 (倍)		労働者に占める女性労働者の割合 (%) 2	係長級にある者に占める女性労働者の割合 (%)	管理職に占める女性労働者の割合 (%) 4	役員に占める女性の割合 (%)	摘要
		男性	女性					
ローム㈱	15.3	22.4	26.8	20.8	6.8	1.6	15.4	
ローム浜松㈱	11.5	37.5 3		12.3	4.3	0.0	0.0	
ローム・ワコー㈱	14.3	5.3	2.0	8.4	0.0	0.0	0.0	
ローム・アポロ㈱	11.2	3.2	5.6	8.1	1.0	2.4	0.0	
ローム・メカテック㈱	10.0	30.4	17.0	13.8	0.0	0.0	0.0	
ローム・ロジステック㈱	-	7.5	-	39.1	0.0	16.7	0.0	
ラピスセミコンダクタ㈱	22.0	2.2	1.5	13.2	18.2	0.0	0.0	
ラピステクノロジー㈱	18.8	7.2	5.0	7.5	-	-	-	5

会社名	中途採用の実績 (人)		男女の賃金の差異 (%)					摘要
			全労働者	正規社員	非正規社員			
	男性	女性			管理職	非管理職		
ローム㈱	77	9	61.7	61.1	98.2	67.4	56.2	6 7
ローム浜松㈱	13	2	61.6	67.3	-	72.4	44.3	
ローム・ワコー㈱	5	1	70.2	70.3	-	78.2	71.5	
ローム・アポロ㈱	52	19	74.6	78.4	98.0	81.0	71.0	
ローム・メカテック㈱	4	1	63.3	66.9	-	68.4	78.4	
ローム・ロジステック㈱	2	0	66.9	65.6	63.6	75.3	91.1	
ラピスセミコンダクタ㈱	25	8	80.7	80.2	-	85.7	84.1	
ラピステクノロジー㈱	0	1	79.5	84.6	99.5	91.9	73.7	

会社名	平均勤続勤務年数(年)		育児休業取得率(%)		労働者一人 当たりの一 月当たりの 平均残業時 間(時間)	有給休暇 取得率 (%)	摘要
	男性	女性	男性	女性			
ローム㈱	15.6	12.4	55.6	100.0	19.4	76.9	
ローム浜松㈱	10.2	6.4	30.0	100.0	36.5	83.9	
ローム・ワコー㈱	15.5	8.1	75.0	100.0	14.0	76.7	
ローム・アポロ㈱	12.9	8.3	42.0	100.0	11.2	77.7	
ローム・メカテック㈱	17.8	10.3	-	100.0	23.8	75.5	
ローム・ロジステック㈱	18.8	29.3	-	-	4.5	79.2	
ラピスセミコンダクタ㈱	20.4	14.5	40.0	100.0	12.1	81.5	
ラピステクノロジー㈱	21.4	14.2	100.0	100.0	21.3	66.0	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 女性労働者の割合は、労働者の大半を占める技術系社員となる理工系人材の女性比率の少なさが影響しております(文部科学省「学校基本調査」参照)。
3. ローム浜松㈱の採用における競争倍率では、社員登録されるまで性別情報を取得していないため全体の競争倍率を記載しています。
4. 女性管理職比率は、多様性確保の観点からも課題ととらえ、連結並びに各社ごとの目標値を設定し対応を実施しております。詳細はロームHPをご参照ください。
 (ダイバーシティの推進: <https://www.rohm.co.jp/sustainability/human-capital/diversity>)
5. ラピステクノロジー㈱は、2024年4月1日付でローム㈱に吸収合併されており、女性管理職比率についてはローム㈱と合算して記載しております。
6. ローム㈱の正規社員における男女の賃金の差異の主な要因は、男女の職種別人数比率の差異によるものであります。
7. ローム㈱の非正規社員における男女の賃金の差異の主な要因は、男女の雇用形態別人数比率の差異によるものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、永続的かつ総合的な企業価値の創造と向上をはかるに当たって、事業活動のなかで革新的な商品開発や質の高いモノづくりを進めることが、お客様満足度を向上させるとともに社会への貢献につながると考えております。そして、そのことが、従業員の自信と誇りを高め、新たな挑戦を生み出すと信じております。当社グループでは、こうした活動の循環を一人ひとりが取り組むCSV（本業による社会課題の解決＝共通価値の創造）と位置付け、真摯に取り組むことで、ステークホルダーの皆様にとって魅力溢れるものにするのを、経営上の重要な命題の一つとして位置付けております。また、これら事業活動によって生み出される付加価値が、競争力を強化する事業投資のための内部留保と、株主・従業員・地域社会などのステークホルダーの皆様に適切に配分、又は還元されることが必要であり、そのことについてすべてのステークホルダーの皆様のご理解とご協力を得ることが肝要と考えております。

このような観点のもと、当社グループは、世界市場をリードする商品の開発を進めるとともに、独自の生産技術を駆使することによりコスト競争力のある高品質な商品を永続かつ大量に供給し、世界の半導体・電子部品市場のリーダーシップをとっていくことを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、営業利益率やEBITDA（ ）などの利益に関する指標や、ROEといった資本効率を示す指標を重視しております。

EBITDA（Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization の略）

税引前利益に支払利息、減価償却費を加えて求めたもの。グローバルに企業の収益力を比較する際によく利用される指標。当社グループでは簡易的に営業利益に減価償却費を加えて算出しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、グローバルに進化を続ける市場に対応し、すり合わせ技術・垂直統合生産体制（IDM）・幅広い商品群・顧客志向を強みに中長期的な成長を目指してまいります。また、地球環境問題の解決に向けた取り組みを推進してまいります。具体的な戦略は以下のとおりです。

<1> 市場戦略

自動車・産業機器市場

電動化と省エネルギー化の流れのなかで自動車市場、産業機器市場は、当社グループが得意とする高品質、高信頼性、安定的な供給が求められる市場です。成長を続ける自動車市場や産業機器市場におきましては、SiCをはじめ、IGBT、MOSFETなどのパワーデバイスや絶縁ゲートドライバIC、電源ICなどを電動車（xEV）やサーバー向けに拡充し、売上を伸ばしてまいります。また、電動車向けのSiCパワーモジュールや基地局・データセンター向けに先進技術を搭載したLSIなどの新商品を開発し、中長期での新しい需要を獲得いたします。

民生機器市場

省エネ家電やデータストレージ向けなど小型化や高効率化が要求される分野については、LSIやパワーデバイスなどで高付加価値化を追求しシェアを拡大する一方、汎用デバイスについては高シェアを維持し、継続して高収益を獲得してまいります。

<2> 営業・開発・モノづくり戦略

営業戦略

システムソリューションエンジニアリング本部が個別の商品に加え、顧客視点でのソリューション提案を行うとともに、技術サポート力の強化をはかり、国内営業本部と海外営業本部が全拠点で一体となり、全社戦略に沿った拡販体制を構築してまいります。

開発戦略

顧客志向を重視するため、先端技術とマーケット情報に精通したPME（ ）を海外に配置し、商品企画力を強化することで、顧客の課題に配慮した強い商品を効率的に開発してまいります。

PME (Product Marketing Engineer)

先端技術を熟知し、新商品開発権限を有する人財。製品開発部に紐づき、その開発組織で開発する製品の企画と売上の両方に責任を持つ職種。

モノづくり戦略

中長期的に安定した成長を続けるため、グローバルに安定した商品供給ができる生産体制の強化を進めます。具体的には、既存の同一品種・大量生産に適した生産ラインの生産性向上の推進に加えて、多品種・少量生産に適した自動化・省人化ラインの拡充をはかり、事業継続計画（BCP）を強化してまいります。

<3> 地球環境への貢献

サステナブル社会の実現に向けて、当社グループでは、「気候変動」「資源循環」「自然共生」の3つのテーマを柱にした「ロームグループ環境ビジョン2050」を掲げています。カーボンゼロ（CO₂排出量実質ゼロ）及びゼロエミッションを目指すとともに、生物多様性の保護に向けて自然サイクルと調和した事業活動を一層推進し、環境問題の解決に向けて取り組みを加速しております。

商品を通じた環境負荷軽減においては、「脱炭素」をキーワードに当社の主力製品である半導体の役割がますます大きくなるなか、全世界の電力消費量の大半を占めると言われる「モータ」や「電源」の効率改善に向けて、さまざまな省エネルギーデバイスの開発を進めております。

生産工程など事業活動全般における環境負荷軽減については、国内主要事業所（京都駅前ビル、新横浜駅前ビル）やタイ工場、SiCウエハとデバイス製造の主要な生産工程で使用する電力を、再生可能エネルギー100%で賄っており、継続して環境配慮型の事業体制構築にも取り組んでまいります。



(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界のエレクトロニクス市場は、省エネルギー化のニーズ拡大や自動車の電動化などにより中長期的な成長が続くものと予想されますが、技術競争はより激化しております。グローバル市場に対応した新商品・新技術の開発を進めるとともに、コストダウンにも取り組み、国際的に競争力の高い商品を世界中に供給していく必要性がますます高まると考えられます。

このような状況のもと、当社グループは、自動車市場、産業機器市場に重点を置くとともに、白物家電や情報通信関連などの幅広い市場において、継続して市場のニーズを先取りする高付加価値商品の開発に努め、CSV（本業による社会課題の解決＝共通価値の創造）を生み出し、事業継続のためのリスク管理体制等につきましても継続して強化してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

ガバナンス

当社グループは、社会の変化を的確に捉え、お客様をはじめとする世界中のステークホルダーの皆様から選ばれた企業を目指し、「企業価値」を更に向上させるべく、創業当時より「企業目的」「経営基本方針」などの目的・方針を具現化し、サステナビリティの取り組みを進めています。

また、国連グローバル・コンパクト(UNGC)(1)に加盟してUNGCの10原則を支持し、当社の製品・技術・サービスにより社会課題の解決(SDGs)(2)に貢献しています。さらに、社会的責任に関する国際規格「ISO26000」(3)などの国際ガイドラインに準拠するとともに、「責任ある企業同盟(RBA)による行動規範」(4)を遵守しています。

そして、この目的・方針及び国際規範を基盤として、ステークホルダーごとに持続可能な社会に向けた対応を明言した「ロームグループ サステナビリティ方針」を定めています。

サステナビリティ課題に関する取り組みを推進するためのマネジメント体制は、取締役会及びサステナビリティ経営委員会、EHS統括委員会とEHS統括委員会傘下の8つのマネジメントシステムで構築しています。EHS統括委員会は経営の執行権限を持つ取締役とそれに準ずる権限を持つ執行役員及び、事業本部責任者、各マネジメントシステムの責任者から構成され、8つの下部マネジメントシステム(リスク管理・事業継続、サプライチェーン、労働、倫理、安全衛生、環境、情報、品質)を司り、それぞれのPDCAが適切に回っているかを確認しています。EHS統括委員会は、適宜取締役会へ報告、相談を行い、取締役会は、サステナビリティ経営委員会と連携し、サステナビリティに関する方針・方向性・長期目標等について議論し、決定した内容をEHS統括委員会に落とし込み、実現に向けた活動が行われているかを監督しています。本委員会の事務局であるサステナビリティ推進室は、EHSマネジメントシステムを司り、各マネジメントシステムが適切に運用されているかどうかを、監査等を実施して確認することで、サステナビリティマネジメントの精度の維持向上をはかる役割を担います。

なお、当社は株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、取締役に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度において、「温室効果ガス排出量」「ダイバーシティ&インクルージョン(グローバル女性管理職比率)」「ロームグループ従業員エンゲージメント」を業績評価指標の一つに採用しています。

当社の企業統治体制図は、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しています。

1. 国連グローバル・コンパクト(UNGC)

企業をはじめとする組織体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって持続可能な発展を実現することを目指した国際的なイニシアティブ。UNGCを支持する企業は、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野にわたる10原則を遵守することが求められます。

2. SDGs

「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年に国連の193加盟国により採択された、2030年までに達成すべき持続可能な世界を実現するための国際目標。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残されないことを誓っています。

3. ISO26000

国際標準化機構(ISO)から発行された社会的責任に関するガイダンス規格。さまざまな組織体から社会的責任を果たすための手引きと位置付けられています。

4. 責任ある企業同盟(RBA)による行動規範

電子機器メーカーや納入先となる自動車、玩具、飛行機、IoTテクノロジー企業により構成される団体が策定した規範。「労働」「安全衛生」「環境」「倫理」とこれらに関連した「マネジメントシステム」から構成されています。

戦略

当社グループは、将来にわたって環境・社会課題を解決し、ステークホルダーから選ばれ続ける会社となることを目指して「パワーとアナログにフォーカスし、お客様の“省エネ”・“小型化”に寄与することで、社会課題を解決する」という経営ビジョンを2020年から掲げています。2021年4月には「ロームグループ環境ビジョン2050」を定め、カーボンニュートラル、ゼロエミッションを宣言しました。また、社会と当社の持続的成長に必要なサステナビリティ重点課題（マテリアリティ）を再特定し、その中から中期視点で達成すべき具体的な指標を、中期経営計画「MOVING FORWARD to 2025」の非財務目標として設定しています。

サステナビリティ重点課題	リスク	機会	目指す姿	具体的な目標
1. 持続可能な技術の強化、革新的な製品の開発、供給	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ・小型化に寄与する製品の開発停滞による売上の低下 省エネ・小型デバイス開発競争の激化 新興国を含む競合の台頭によるマーケットシェアの低下 顧客の要求品質を満たさないことによる品質の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ×EV市場の新車販売台数拡大による電子部品需要の高まり 再生可能エネルギーの導入に伴う太陽光パネル向けなど産業機器市場向け売上の拡大 省エネ化のニーズの高まり、電子機器の高機能化に伴う電子部品搭載点数の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 省電力化を実現する技術開発・供給を通じて、エネルギー問題の解決に貢献する デバイスの小型化を通じて、材料、廃棄物の削減に貢献することで地球環境負荷を最小限に抑制する 交通事故を起こさない車を生み出す技術開発を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ製品の開発、市場への供給による貢献 小型化製品の開発供給による貢献 機能安全を追求した製品の開発供給による貢献
2. 気候変動への対応（ ）	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量削減の義務化や温室効果ガス排出量に応じた炭素税の本格導入 	<ul style="list-style-type: none"> ×EV市場の新車販売台数拡大による電子部品需要の高まり 再生可能エネルギーの導入に伴う太陽光パネル向けなど産業機器市場向け売上の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素・循環型・自然共生社会の実現に貢献できる製品・サービスを開発・普及させる 当社グループの事業活動が与える地球環境への負荷を極力低減する 	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量削減 エネルギー消費量削減 再生可能エネルギーの導入促進
3. 資源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 資源不足（希少金属、水など）に伴う材料価格の高騰や生産活動の制限 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物削減、リサイクル、エネルギー供給源の見直しによるコスト削減 環境対策先進企業としてのブランド価値の創出 	循環型経営につながる事業基盤を構築する	<ul style="list-style-type: none"> 水資源の削減 廃棄物量の削減
4. 従業員エンゲージメントの強化	<ul style="list-style-type: none"> 従業員エンゲージメント低下による 生産性の低下 離職率の増加 顧客満足度の低下 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員エンゲージメント向上による組織力の向上 優秀な人財の獲得・維持 従業員の能力・自律性を高めることによる生産性の向上 	当社グループで働く従業員が、失敗をおそれず社会・企業の成長のために挑戦できる職場環境を実現する	<ul style="list-style-type: none"> チャレンジを生み出す風土の醸成 働きがいの向上 従業員エンゲージメントスコアの改善

<p>5. ダイバーシティの推進</p>	<p>旧来型人事制度・企業風土の改革の遅れによる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定着率の低迷 ・ イノベーションの減退 ・ エンゲージメントと生産性の低下 ・ レピュテーションリスクの増大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 優秀な人財の獲得・維持 ・ ダイバーシティ経営推進による競争力の強化 ・ 新たなイノベーションの創出 	<p>広い視野で主体的に物事を考え、新たな価値を創造できる人財を増やす</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性活躍の推進 ・ グローバルレベルでの能力開発と人財配置
<p>6. 従業員の健康と安全の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働災害、業務上疾病の発生による従業員への悪影響 ・ 労働環境が改善しないことによる従業員エンゲージメントの低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働環境改善による生産性の向上 ・ 人財の確保・モチベーションUP 	<p>従業員が安全に、かつ心身ともに健康に働くことができる職場環境を実現する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全な職場の確保 ・ 健康経営の推進
<p>7. コーポレートガバナンスの強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令違反及び企業倫理違反等による不祥事の発生 ・ ESG投資の増加等による株主からのマネジメント評価の厳格化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 強固なガバナンス体制の確立による意思決定の透明性の向上 ・ 強固な財務基盤による経営の安定性の確保と変化への適切な対応 	<p>企業価値向上に向けた強固な経営基盤を構築する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会の多様性の確保 ・ 中長期的企業価値向上に向けた報酬制度の見直し ・ 経営の実効性の担保
<p>8. リスクマネジメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模災害の増加（地震、洪水、台風、火災など） ・ セキュリティ違反による情報漏えいやサイバー攻撃への対応の遅れ ・ 他社の保有する特許権等の知的財産権侵害などの法的訴訟 	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスクの変容に対応したリスク管理体制の構築による、事業継続と事業成長の実現 	<p>従業員と家族の安全確保・事業継続のために、将来予想される危機に対して有効に機能するシステムを構築する</p>	<p>BCM体制の強化</p>
<p>9. 持続可能なサプライチェーンマネジメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産拠点の稼働停止や稼働率の低下による顧客への安定供給の停止 ・ 国際情勢の変化による、海外企業との取引停止や希少金属などの材料供給停止 ・ サプライチェーン上の人権侵害や使用禁止物質の調達によるコンプライアンス違反 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能な原材料調達によるレジリエンスの向上 	<p>パートナー企業と共に、未曾有の事態にも対応でき、かつ高品質な商品を社会に提供するサプライチェーンを構築する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ BCM体制の強化 ・ グリーン調達の推進 ・ CSR調達活動の推進

10. 製品安全・品質の強化	<ul style="list-style-type: none"> 品質管理体制の不備による品質トラブルの発生と顧客の離反 法令違反による信用低下 	<ul style="list-style-type: none"> 徹底した安全・品質管理による顧客満足度の向上 顧客ニーズに即した新しい商品提供による販売機会の拡大 	顧客のニーズにこたえる製品品質を確保し、顧客に選ばれる商品・サービスを生み出す	<ul style="list-style-type: none"> フロントローディングによる品質保証の体制構築と定着 顧客視点を取り入れた適正品質の実現
----------------	--	--	---	--

詳細は「(2) 気候変動(P.27~P.31)」に記載しています。

戦略：人的資本経営への取り組み

当社グループでは、経営基本方針の中で、「広く有能なる人材を求め、育成し、企業の恒久的な繁栄の礎とする。」と掲げています。創業以来、蓄積されてきた会社の歴史や技術、資産は会社にとって重要な財産であり、それを培ってきたのは紛れもなく人財です。だからこそ、当社グループでは、従業員一人ひとりが個々人の能力を最大限に引き出せるよう成長意欲に投資し、人財育成に注力することに加え、広く有能なる人財が活き活きと活躍できる舞台を整備することを通じて、会社と従業員の循環的な成長を目指しています。

そして、求める人財・組織の姿として、「企業目的・方針に共感し、自律的な成長を続けるプロフェッショナルな人財が、多様な個性を尊重しあいながらOne Teamとなり、事業の成長に貢献する」、「従業員のチャレンジそのものが自社のブランドとして社内外に認知され、世界中から選ばれる会社となることでグループ一体経営が一層強化される」状態を目指しています。これらの実現のため、人的資本経営を推進することが、事業の成長や企業価値向上につながるものとして捉えております。

中期経営計画で2030年のあるべき姿として掲げている「グローバルメジャー」を目指す上で、現状半導体ビジネスにおけるグローバル競争が激化するなか、顧客から選ばれる製品を開発するためには、変化する世の中の需要に迅速、かつ柔軟に対応できる人財を育成していくことが必要です。そのため、当社グループでは「エンゲージメントの強化」「ダイバーシティの推進」「健康と安全の確保」が重要であると考え、サステナビリティ重点課題として特定しています。

「エンゲージメントの強化」に向けては、従業員の自律的なキャリア形成、及び能力開発を促進する仕組みを設け、定点観測のために、「従業員エンゲージメントスコア」の指標を定めています。仕組みの具体例として、研修においては、階層ごとに全員が受講する研修だけではなく、自身のキャリアに必要な知識・スキルを自身に必要なタイミングで、自ら学ぶことができる「選択式研修」を設け、従業員個人の課題やキャリアに応じた学びの機会を提供しています。2023年度は、前年比2倍以上となる約1,300名がプログラムに参加し、それぞれの能力開発に活用しています。

2019年度には「スペシャリスト職制度」を創設し、高度な専門スキルをもって会社に貢献する従業員を「スペシャリスト職」として認定することで、その道の第一人者としてのキャリアパスを明確にする仕組みを整備しています。そのスペシャリスト職の中でもトップレベルの高度専門人財には、その専門性・技術力で、「最大限の成果を発揮し、会社に貢献できる人財」を育成する役割を期待して、「フェロー」「シニアフェロー」の称号を与えており、3名の「フェロー」「シニアフェロー」を輩出しています。

また、2022年度より開始した「ジョブポスティング制度」では、注力事業の強化・増員時の求人、社内にも開示・公募することで、自らの意思も異動に反映できる機会を提供しています。2023年度には、ジョブポスティングによる内部流動性を高め、中長期注力事業の1つであるパワーデバイス事業へ大規模シフトするなど、事業戦略に連動したダイナミックな人事戦略を実行しております。

これらの仕組みによって、従業員一人ひとりが主体的・継続的に自らのキャリア形成に向き合い、会社もそれを支援することでキャリア開発が活性化するとともに、人財の内部流動性が高まることで、急速な環境変化への機動的対応を可能にし、注力事業に必要な人財を確保することにもつながっています。

「ダイバーシティの推進」は、多様なバックグラウンドを持つ人財が集い、チームワークを発揮することが企業のイノベーションにつながるの考えからきています。組織の多様性を高め、異なる背景や価値観を受容することで、多様な知見に基づくアイデアを創出することができます。特に、意思決定の場面においては、多様な考えを取り入れることこそが、優位性のある決定に必要なことだと考えております。そのため、「当社グループ全体の女性管理職比率」、「女性又は外国人役員比率」等の指標を当社は重視しております。

なお、一連の取り組みについては、「従業員が心身ともに健康であり、安心して働ける環境が確保されていること」が大前提です。職場でのハラスメント等の未然防止に加え、従業員への健康投資を積極的に行うことで、組織の活性化につなげていきます。

今後も、会社と従業員の循環的な成長を目指し、豊かな人間性と知性を備えた多様な人財を育成し、個々の能力が最大限に発揮される環境を整備して企業価値向上に努めてまいります。

指標と目標

「 指標及び目標 (P.20 ~ P.27) 」に記載しています。

リスク管理

上記のサステナビリティ重点課題 (マテリアリティ) と中期目標は、外部評価の結果や I S O 2 6 0 0 0 などの国際ガイドライン・規範、社内外のステークホルダーの皆様との対話から頂いたご要望等を総合的に分析・検証した上で定めています。また、特定に当たっては、本業による社会的課題の解決 (C S V) といった、機会につながる課題と、事業活動が社会に及ぼすネガティブなインパクトを把握し、ステークホルダーに与える負荷を軽減するといったリスクの観点から評価・分析・検証を行っています。

特定プロセス

< Step 1 : 重点課題候補の抽出 >

当社グループの企業理念や行動指針、ビジネスモデルを踏まえ、国際的な C S R ガイドラインである I S O 2 6 0 0 0 や G R I スタンダード、持続可能な開発目標 (S D G s) や、D J S I、M S C I、F T S E、Sustainalytics等のグローバルに代表的な E S G 評価機関による評価結果をベースに、重点課題候補を抽出。

< Step 2 : ステークホルダー視点での評価 >

当社グループの企業活動に関わりが深いステークホルダーとしてお客様、サプライヤー、機関投資家、地域社会、従業員の5つのグループを選定。各検討課題候補について、ステークホルダーの視点からの重要性をアンケート調査を通じて確認し、結果を分析。

< Step 3 : 重点課題の特定と優先順位付け >

当社グループが取り組むべき重要な課題の特定と優先順位付けを、社会の持続可能性への影響だけでなく、グループの企業価値向上の両視点から実施。「ステークホルダーからの期待」「ロームが社会に及ぼす影響」の2つの側面から、当初重点課題候補として抽出された35項目 (E : 11項目、S : 17項目、G : 7項目) の重要度合いをマッピングして整理し、その結果、特に重要な課題10項目を特定。



< Step 4 : 承認 >

全取締役とそれに準ずる権限を持つ責任者から構成されるCSR委員会（2020年当時）にて承認。

2022年4月より取締役会及びサステナビリティ経営委員会とEHS統括委員会による新ガバナンス体制に変更。

EHS統括委員会は、経営の執行権限を持つ取締役とそれに準ずる権限を持つ執行役員及び、事業本部責任者、各マネジメントシステムの責任者から構成され、環境（Environment）、健康・衛生（Health）、安全（Safety）、サステナビリティ（Sustainability）に関連するマネジメントシステムの運用を統括し、取締役会に対して適宜、報告・相談を行うとともに、取締役会から監督・指示を受けています。

EHS統括委員会の傘下に、リスク管理・事業継続、サプライチェーン、労働、倫理、安全衛生、環境、情報、品質の各マネジメントシステムを推進する体制を構築し、それぞれ担当する分野に関して発生する経営上の諸問題やリスクに対し、その対策・指導・解決に努め、適切に管理しています。特定しているサステナビリティ重点課題（マテリアリティ）についても、該当するマネジメントシステムにて取り組みを進めています。また、その進捗はEHS統括委員会に定期報告し、EHS統括委員会にて取り組み実績の評価・監督を行います。この体制を通じて、会社全体でサステナビリティ重点課題（マテリアリティ）の達成に向けた活動を推進してまいります。

さらに、当社では業務執行上発生する可能性のある重要なリスクを抽出・分析・統括管理するリスク管理・BCM委員会も組織しています。突然の自然災害等不測の事態の発生に対してもその影響を回避又は極小化し、結果として事業の存続を可能とするため、リスク管理・BCM委員会において、各リスクの主管担当部署の活動状況を検証するとともに、BCPを策定し、あらゆる事前対策や準備に務めるよう、グループ全社に徹底をはかります。

指標及び目標

当社グループが特定したサステナビリティ重点課題（マテリアリティ）には、本業による社会的課題の解決（CSV）といった、機会につながる課題と、事業活動が社会に及ぼすネガティブなインパクトを把握し、ステークホルダーに与える負荷を軽減するといったリスク対応としての課題があり、それぞれに目標を設定しています。目標及び実績は以下のとおりです。

1. 持続可能な技術の強化、革新的な製品の開発、供給	
取り組み背景・課題	「脱炭素」は全世界共通の達成しなければならない課題です。その課題達成に向けて、世界中で、電気自動車や再生エネルギーの活用など、環境負荷の大幅軽減に向けた技術革新が進んでいます。一方、自動運転などの技術が社会に広く浸透するに伴い、安全性の確保も大きな課題となってきています。当社の強みは「パワー」「アナログ」技術です。これらの技術を活用し、付加価値のある新たな技術・製品を開発・提供することで、地球環境問題、そして安全な社会の実現に貢献してまいります。
テーマ	省エネ製品の開発、市場への供給による貢献 小型化製品の開発供給による貢献 機能安全を追求した製品の開発供給による貢献
達成目標 （達成年度：2025年度）	売上を社会貢献の総量として、売上額6,000億円以上を達成する 当初の目標4,700億円以上から6,000億円以上に変更
2023年度目標と実績 及び 2024年度の目標	2023年度目標：5,400億円 / 実績：4,678億円 2024年度目標：4,800億円

2. 気候変動への対応	
取り組み背景・課題	気候変動に対する危機意識は、パリ協定の制定など、グローバル規模で高まりを見せています。またこのことを、決して他人事ではなく、私たちの事業活動そのものを脅かす課題であると強く認識し、2021年4月に「ロームグループ環境ビジョン2050」を策定しております。 地球環境をより良い状態で次世代へ引き継ぐために、当社グループでは製品を通じての課題解決はもちろん、事業活動全体での省エネルギー化の推進、再生エネルギーの導入をはかり、脱炭素社会実現に貢献してまいります。
テーマ	温室効果ガス排出量削減 エネルギー消費量削減 再生可能エネルギーの導入促進
達成目標 (達成年度：2030年度)	2030年に温室効果ガスを2018年度比50.5%削減する 排出量原単位を2030年に、2018年度比45.0%削減する 2050年に導入比率100%を目指し、再生可能エネルギー化を推進する
2023年度目標と実績 及び 2024年度の目標	2023年度目標：15.0%以上(前年度比) 33.6%以上(2018年度比) / 実績：16.5%(前年度比) 34.9%(2018年度比) 2024年度目標：2023年度実績より1.0%以上削減、2018年度実績より35.6%以上削減 2023年度目標：14.0%以上(前年度比) 47.2%以上(2018年度比) / 実績：9.6%以上(前年度比) 44.5%(2018年度比) 2024年度目標：2023年度実績より6.9%増加に抑える、2018年度実績より40.7%以上削減 2023年度目標：43.0%以上 / 実績：43.0% 2024年度目標：44.2%以上

3. 資源の有効活用	
取り組み背景・課題	地球上の限りある資源を枯渇させず、将来に向けて持続可能な社会を創造していくためには、最小の資源やエネルギーで最大の効果を生み出すことのできる「循環型社会」の実現が求められます。当社グループにおいては、地球環境負荷を軽減する仕組み、生産技術を新たに構築することで、地球環境への負荷を最小限に抑制する、循環型経営を追求してまいります。
テーマ	水資源の削減 廃棄物量の削減
達成目標 (達成年度：2030年度)	水の回収・再利用率を2019年度実績より5.5%向上する 国内海外連結でゼロエミッション(再生資源化率99.0%以上)を目指す
2023年度目標と実績 及び 2024年度の目標	2023年度目標：1.0%以上向上(前年度比) 1.9%以上向上(2019年度比) / 実績：1.5%以上向上(前年度比) 2.4%以上向上(2019年度比) 2024年度目標：2023年度実績より0.5%以上向上、2019年度実績より2.9%以上向上 国内連結 2023年度目標：ゼロエミッション / 実績：達成 2024年度目標：ゼロエミッションの継続 海外連結 2023年度目標：95.0%以上 / 実績：95.8% 2024年度目標：95.0%以上 国内外連結 2023年度目標：98.0%以上 / 実績：98.5% 2024年度目標：98.0%以上

4. 従業員エンゲージメントの強化	
取り組み背景・課題	経営ビジョンに掲げた社会課題を解決する会社になるためには、当社グループの従業員一人ひとりが生き生きと働くことができる会社でなくてはなりません。そのためにはさまざまなライフスタイル・ライフステージに身を置く従業員一人ひとりが、働きやすく、成果を上げることができる環境を整えることが重要です。当社グループは従業員とのエンゲージメントの強化を通じて、あらゆる職場で失敗をおそれず果敢に挑戦し続ける企業風土の醸成と、挑戦を促す職場環境の整備に取り組んでまいります。
テーマ	チャレンジを生み出す風土の醸成 働きがいの向上 従業員エンゲージメントスコアの改善
達成目標 (達成年度：2025年度)	世界で通用する次世代リーダー、プロフェッショナル人材を育成する制度を確立する -1. 新常态において、従業員の志向やライフスタイルに適応した選択型サービスを提供する -2. 配属後のミスマッチをなくすことでパフォーマンスの最大化をはかるため、各部門における求人に関する職務記述を明文化する -3. 人事基幹システム内で、従業員の能力・期待・経験・資格等をデータ化し、適正な採用・配置に活用する仕組みを構築する ワールドワイドでのエンゲージメントサーベイ()を導入し、スコアを毎年改善、業界平均以上を目指す 当社グループでは、WTW(ウイリス・タワーズワトソン)の従業員エンゲージメント調査を通して、エンゲージメントスコアを管理しております。
2023年度目標と実績 及び 2024年度の目標	2023年度目標：ジョブ型人事制度の対象を拡大し、より戦略的かつ競争力のある処遇を実現 2023年度実績：・一部の層を対象に社内の序列や公平性だけでなく、社外の報酬水準をベンチマークして報酬を決定する制度を導入 ・MBA(経営学修士)などに派遣するプログラムの導入 2024年度目標：グローバルな視野で考え、更なる“未知”にチャレンジできる「海外トレーニー」やMBA(経営学修士)派遣等の制度を通じた次世代リーダーの育成を実施 -1. 2023年度目標：GLTD(団体長期障害所得補償保険)の導入 2023年度実績：GLTD(団体長期障害所得補償保険)の導入完了 2024年度目標：「主観的健康観」(“自分の健康は自分でつくる”)をキーワードに、単なる健康推進で留まらず、パフォーマンス最大化につながる健康維持・増進活動を展開する -2. 2023年度目標：ジョブポスティング(社内公募)制度の対象拡大、リファラル採用の導入、外国籍人材の採用拡大 2023年度実績：・ジョブポスティング制度：約50名が希望する部署へ異動 また、海外グループ会社への異動も可能とした ・リファラル採用：一部リファラル採用を実施 ・外国籍人材：海外グループ会社からの受入出向を実施 2024年度目標：本部ごとに人的課題解決を支援する体制を構築し、組織のパフォーマンスの最大化をはかる -3. 2023年度目標：グループ横断でのデータ収集と、海外を含めたグループ会社への人事基幹システムの展開 2023年度実績：国内グループ会社2社、海外グループ会社1社へ人事基幹システム導入完了 2024年度目標：人事基幹システム内で従業員のキャリアプランを回収し、該当情報のデータ化を実施 2023年度目標：当社におけるエンゲージメントスコアの改善 2023年度実績：当社において、2回目のエンゲージメントサーベイを実施 「持続可能なエンゲージメントスコア」は75となり、前回より1ポイントマイナス 2024年度目標：2025年の当社3回目、グループ会社2回目を見据え、更なるエンゲージメント向上に向けた施策を検討、実施

5. ダイバーシティの推進	
取り組み背景・課題	<p>世界各地に生産・販売拠点を有する当社グループでは、さまざまな国籍、また多様なバックグラウンドを持つ従業員が集まっています。これらの多様な人財が個性・能力を発揮し、「ONE ROHM」としてチームワークを発揮することで、イノベーションが創出され、社会課題の解決につながる商品の提供が可能となります。また、そのためには、性別や国籍等にとらわれず、主体的に物事を考え、広い視野に立って異なる文化や思想・考えを受け入れ、新たな価値をも創造できるグローバルマインドを持った従業員の人財開発が不可欠です。この考え方から、当社グループはダイバーシティ推進を重要な経営課題と特定しました。誰もが自身の能力を最大限発揮できるよう、施策を講じてまいります。</p>
テーマ	<p>女性活躍の推進 グローバルレベルでの能力開発と人財配置</p>
達成目標 (達成年度：2025年度)	<p>2025年に当社グループ全体の女性管理職比率を15.0%にし、2030年には20.0%を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> -1. 当社グループ全体での人財開発体系を確立する -2. キャリアプランの充実や適切な人財配置、多様な人財の管理・登用を推進するため、混在する人事システムを統合し、グローバルシステムとしてグループ内に展開する -3. 評価・報酬・昇進昇格・配置における戦略的データを蓄積する
2023年度目標と実績 及び 2024年度の目標	<p>2023年度目標：12.9% / 実績：13.0% 2024年度目標：13.7%</p> <ul style="list-style-type: none"> -1. 2023年度目標：従業員の能動的・選択的・自己決定的なキャリア形成の機会として、選択式研修の拡充及び一部国内グループ会社へ展開 2023年度実績：選択式研修の拡充により、昨年比2倍以上となる約1,300名が参加。一部プログラムは国内グループ会社からも参加可能とし、全参加者のうち約70名は国内グループ会社からの参加となった 2024年度目標：成長を志向する従業員にキャリアパスを提供し、仕事を通じたライフ・キャリアプラン実現への意欲向上をはかる -2. 2023年度目標：人事基幹システムの海外グループ会社への展開に加え、共通管理項目を設定することで人的資本情報開示の基盤構築に着手 2023年度実績：海外グループ会社への展開を見据えて、パッケージ化に着手 共通管理項目：システム導入拠点においては、共通管理項目を設定し、人員データの把握に寄与 2024年度目標：人事基幹システム内で従業員のキャリアプランを回収し、該当情報のデータ化を実施 -3. 2023年度目標：ガバナンスの観点から、グループ会社役員の選解任・報酬・契約管理をアップデート 2023年度実績：グローバル幹部ポジションにおける職務評価の実施、及び職務記述書を作成 2024年度目標：当社にて“後継者サーベイ”、“次世代選抜プログラム”などを基にして、グローバルリーダーを目指す従業員のためのキャリアパスを可視化する

6．従業員の健康と安全の確保	
取り組み背景・課題	<p>労働現場における災害の発生は、従業員の生命を脅かし、また事業継続性にも影響を及ぼすおそれがあります。このため、当社グループは、すべての従業員、また業務に携わるステークホルダーが安全に働くことができる職場を実現することが、従業員の命や人権を守る上で重要だと捉えています。さらに、従業員一人ひとりがやりがいを持ち、自身の能力を最大限に発揮するためには、従業員が心身ともに健康である必要があります。これらの考え方から、当社グループは、安心・安全で衛生的な職場の確保を重要な経営課題だと認識し、快適で安心して働ける職場環境づくりと、心身の健康の保持・増進に積極的に取り組んでまいります。</p>
テーマ	<p>安全な職場の確保 健康経営の推進</p>
達成目標 (達成年度：2025年度)	<p>当社グループでの休業災害件数「0件」を達成・維持する</p> <ul style="list-style-type: none"> -1. 当社グループ一体となった健康経営推進体制を確立する -2. 「ヘルスアップチャレンジ7 (1)」による健康度向上 (4 項目以上達成者 65.0%以上) -3. 心身の健康状態の向上によるプレゼンティーズム (2) の改善をはかる <p>1 . ヘルスアップチャレンジ7 睡眠・ストレス・運動・食生活・飲酒・禁煙・コミュニケーションの健康に関する7項目について一人ひとりが一つでも多くクリアするために取り組むことで、プレゼンティーズムの改善、Well-beingの実現を目指すプログラム</p> <p>2 . プレゼンティーズム 心身の不調により、出社しているが生産性が低下している状態</p>
2023年度目標と実績 及び 2024年度の目標	<p>2023年度目標：休業災害「0件」 / 実績：5件 (1 日以上の上の休業) 2024年度目標：重篤災害*「0件」 *死亡に至る可能性若しくは身体に欠損や障害が残る可能性がある と判断された場合及び、入院が必要と判断される場合</p> <ul style="list-style-type: none"> -1. 2023年度目標：国内グループ会社の健康経営推進をはかる 2023年度実績：国内グループ会社へ健康経営宣言及び方針展開 2024年度目標：国内グループ会社「ヘルスアップチャレンジ7」いずれか1項目以上の改善に向けた目標設定と取り組みの実施 -2. 2023年度目標：「ヘルスアップチャレンジ7」重点3項目 (睡眠・ストレス・運動) のうち、2項目以上達成した従業員が前年度比10.0%以上改善 2023年度実績：「ヘルスアップチャレンジ7」重点3項目 (睡眠・ストレス・運動) のうち、2項目以上達成した従業員が前年度比12.6%改善 (63.0% 75.6%) 2024年度目標：「ヘルスアップチャレンジ7」睡眠・運動の改善 睡眠で休養がとれている人：48.4%以上、運動習慣者率：72.0%以上 -3. 2023年度目標：プレゼンティーズムの改善のための健康保持・増進の取り組みを推進する 2023年度実績：健康保持・増進の取り組みを行う一方でプレゼンティーズムによる労働生産性損失率を算出 (36.2%) 2024年度目標：プレゼンティーズムによる労働生産性損失率を前年度より改善 (36.2%以下)

7. コーポレートガバナンスの強化	
取り組み背景・課題	<p>企業活動全体が社会のルールを守り、多様なステークホルダーの期待にこたえるには、経営の透明性を確保しつつ、競争力の強化を目指したコーポレートガバナンスの充実が必要です。そのためには、取締役会等の役割・責務を明確にし、迅速な意思決定を行うとともに、独立・客観的な立場による社外取締役を活用することで、経営の執行と監督の分離を進め、取締役会による監視・監督機能を強化することが欠かせません。当社グループは、コーポレートガバナンスの強化をはかり、持続的な成長と企業価値・株主価値の向上を目指してまいります。</p>
テーマ	<p>取締役会の多様性の確保 中長期的企業価値向上に向けた報酬制度の見直し 経営の実効性の担保</p>
達成目標 (達成年度：2025年度)	<p>-1. 女性又は外国人役員比率を10%にする -2. 独立社外取締役の人数を、過半数に引き上げる 中期経営計画（財務・非財務目標）に連動した報酬制度を導入 外部機関による評価を3年に1回実施する</p>
2023年度目標と実績 及び 2024年度の目標	<p>-1. 2023年度目標：女性及び外国人の取締役会に占める割合を維持・向上 2023年度実績：計23% 維持（女性役員比率：15%、外国人役員比率：8%） 2024年度目標：女性又は外国人の取締役会に占める割合を維持・向上 -2. 2023年度目標：独立社外取締役の取締役会に占める割合を維持・向上 2023年度実績：54% 2024年度目標：中長期的な企業価値の向上に向けた取締役会のあるべき姿を議論 2023年度目標：報酬構成のバランスや水準等について、取締役の当社株式の保有率や保有期間に対する考え方等も含め総合的な検討を行う 2023年度実績：取締役報酬協議会において、報酬構成や取締役の当社株式保有に対する在り方について協議を継続 2024年度目標：取締役報酬協議会において、報酬体系や取締役の当社株式保有に対する在り方等も含めた総合的な協議を継続 2023年度目標：実効性評価における外部機関によるサポートを継続実施 2023年度実績：2022年度において外部機関評価の導入開始により、目標は達成。更なる実効性の向上を目的とし、2024年3月実施の実効性評価においても、外部機関の活用を継続。また、サポート範囲を評価アンケートの設定段階まで拡大し、更なる透明性・客観性を担保した結果による評価を実施。 2024年度目標：実効性評価における外部機関によるサポートを継続活用するとともに、アンケート方法や質問内容の見直しだけでなく、外部機関活用の在り方等を含めて質の向上を図る</p>

8. リスクマネジメント	
取り組み背景・課題	<p>経済のグローバル化や社会の変化とともに、企業を取り巻くリスクが多様化するなか、事業に関する社内外のさまざまな不確実性を適切に管理することは、経営戦略や事業目的を遂行していく上で欠かせません。大規模な自然災害や事故、感染症等の流行等で被害を受けたとしても、重要業務が中断されないこと、また万が一中断しても可能な限り短い期間で復旧・再稼働することは、企業としての重要な責任です。当社グループは、「リスクマネジメント」を事業基盤の重要な経営課題と位置付け、業務及び業績に支障をきたすおそれのある事象を「リスク」として捉え、その発生を最小限に止めるとともに、事象が発生した場合でも円滑に事業継続・復旧を行うための対策に取り組みます。</p>
テーマ	B C M体制の強化
達成目標 (達成年度：2025年度)	継続的なリスクの洗い出しを通じてB C P体制の強化をはかる
2023年度目標と実績 及び 2024年度の目標	<p>2023年度目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2022年度に実施した活動の継続 ・ E H S S 統括委員会の各マネジメントシステムとの連携による、より強固なリスクマネジメント体制の構築 ・ 従業員一人ひとりの防火・防災意識を向上するための取り組みを実施 ・ 火災の未然防止を目的とした火災リスクアセスメント体制の構築 <p>2023年度実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 四半期ごと開催のリスク管理・B C M委員会にて当社グループのリスクの洗い出し・評価・対策状況の確認を実施の上、主要なリスクについて半期ごと開催のE H S S 統括委員会へ報告 ・ リスク発生の予兆や対策の進捗状況をモニタリング ・ 南海トラフ想定B C M訓練を実施、被災時の課題を洗い出しB C P更新へつなげる ・ 火災・水災に特化したリモートリスクサーベイを国内・海外主要生産拠点にて実施し、火災・水災リスクへの対応状況を確認 ・ 国内海外グループ会社へ赴き、防火・防災内部監査を実施 ・ 生産装置に対する火災未然防止活動強化のために策定した「クリーンルーム火災リスクアセスメント」をグループ国内外生産拠点に展開し、運用を開始 ・ 地政学上のリスク高まりに対応するため、情報収集、モニタリング、対策を実施 <p>2024年度目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2023年度に実施した活動の継続 ・ 当社グループのリスクマネジメントに関する規定を最新の状況に更新 ・ 国内グループ会社にて南海トラフ地震想定訓練を実施 ・ 生産装置だけでなく、生産エリア・付帯エリア・その他職場内の主な電気設備・高温設備に対する火災未然防止活動強化のためのグループ共通ツールとして「3つの火災リスクアセスメント」を作成・展開

9. 持続可能なサプライチェーンマネジメント	
取り組み背景・課題	<p>社会のニーズにこたえられる高品質な商品を安定的に世の中に送り出すには、強固な調達体制の確立と、重要なパートナーであるサプライヤーとの強いパートナーシップの構築が欠かせません。</p> <p>また、昨今事業継続リスクの脅威となっている自然災害や感染症に備え、高品質な商品を社会に提供するためには、サプライヤーと共に品質・安全・環境・人権・B C Mの点から、当社グループを取り巻くすべてのサプライヤーを総合的にマネジメントできる体制を構築し、サプライチェーン全体での経営品質を向上させることが不可欠です。</p> <p>サプライヤーと共に、「相互信頼・相互繁栄」の概念のもと、高品質な商品を社会に提供するため、社会からの期待にこたえる調達体制の確立、そして健全なサプライチェーンの構築に取り組みます。</p>

テーマ	B C M体制の強化 グリーン調達の推進 C S R調達活動の推進
達成目標 (達成年度：2025年度)	-1.購買先活動総合評価実施済みのサプライヤーからの購入比率90%以上 -2.Tier1サプライヤーの生産拠点調査100% -3.重要サプライヤーの有事対応における事前合意率100% 環境管理体制自己評価合格率100% C S Rセルフアセスメント結果B以上のサプライヤーからの購入比率90.0%以上
2023年度目標と実績 及び 2024年度の目標	-1. 2023年度目標：80.0% / 実績：87.5% 2024年度目標：90.0% -2. 2023年度目標：60.0% / 実績：71.0% 2024年度目標：80.0% -3. 2023年度目標：60.0% / 実績：78.0% 2024年度目標：80.0% 2023年度目標：96.0% / 実績：92.8% 2024年度目標：96.0% 2023年度目標：80.0% / 実績：80.6% 2024年度目標：85.0% 、 は2022年度までは単体での目標策定。2023年度よりグループレベルでの目標を対象範囲を見直し。

10. 製品安全・品質の強化	
取り組み背景・課題	「われわれは、つねに品質を第一とする。」という基本理念は、当社のものであり、当社の基本となっています。「品質」とはお客様の満足度を表わすものであり、当社グループでは、新製品の開発、生産システムの開発、原材料の購入、そしてすべての製造プロセスにおいて細心の注意が払われ、かつ、営業をはじめ管理部門に至るまでのすべてのスタッフが「品質第一」という企業目的を守り抜くため、日々努力しています。この基本の考えを踏まえ、当社グループは製品安全はもちろんのこと、顧客満足度の向上を目指した取り組みを行ってまいります。
テーマ	フロントローディングによる品質保証の体制構築と定着 顧客視点を取り入れた適正品質の実現
達成目標 (達成年度：2025年度)	品質満足度スコア10.0%改善(2020年度比)
2023年度目標と実績 及び 2024年度の目標	2023年度目標：5.0%改善 2023年度実績： ・顧客からの総合スコア：4.5%改善 ・「満足」「やや満足」の回答選択率：7.0%改善 (理由：「車載対応」「変更申請」スコア向上によるもの。注力してきた改善活動の成果がでてきている。) ・「不満足」「やや不満足」の回答選択率：0.6%悪化 2024年度目標：7.5%改善

(2) 気候変動

ガバナンス

2021年4月、地球環境課題に対する企業の社会的責任を果たすため、「ロームグループ環境ビジョン2050」を制定しました。また、2021年5月に発表した中期経営計画「MOVING FORWARD to 2025」においても、サステナビリティ重点課題(マテリアリティ)の一つとして「気候変動への対応」を挙げています。

当社では、気候変動問題への対応は、サステナビリティを管轄する管理担当の取締役が委員長を務めるE H S S統括委員会において審議、決議される体制を構築しています。その傘下には8つのマネジメントシステムを設けており、その一つである環境マネジメントシステムを担当する環境保全対策委員会は、執行役員(事業本部責任者)を委員長とし、積極的に気候変動への対応に取り組んでいます。委員会では、2030年中期環境目標を作成するとともに、その達成に向けた環境マネジメントの進捗状況や再生可能エネルギーの導入などを含む気候変動問題への対策に関する課題について審議しています。また、監査等委員である取締役は、E H S S統括委員会及び毎月開催される環境保全対策委員会に出席し、代表取締役社長を中心とした環境マネジメント全体の執行状況を継続的に監視・検証しています。

また、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、取締役に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度において、「温室効果ガス排出量」を業績評価指標の一つに採用しています。

戦略

当社では、「ロームグループ環境ビジョン2050」に基づき、半導体製品の効率改善や環境配慮型の事業体制構築などの気候変動対策を加速させるため、国際エネルギー機関（IEA）や国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）などが公表しているシナリオを参考にしながら、気候変動が自動車・産業・民生その他すべての分野の事業活動に与える影響を分析しました。具体的には、社会全体が脱炭素に向けて変革を遂げ温度上昇の抑制に成功する「1.5 / 2 シナリオ」と、経済発展を優先し世界の温度上昇とその影響が悪化し続ける「4 シナリオ」のそれぞれについて、2050年の気候変動が当社を取り巻くステークホルダー（政府・金融機関・投資家・サプライヤー・顧客）とその事業活動に関係するバリューチェーン（コーポレート・研究開発・調達・製造・販売）にどのような影響を及ぼすのかを検討しました。

シナリオ		参考情報
移行リスク 機会	1.5 / 2 シナリオ	Sustainable Development Scenario (SDS) ¹ Net Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE) ¹
	4 シナリオ	Stated Policies Scenario (STEPS) ¹
物理リスク	1.5 / 2 / 4 シナリオ	代表的濃度経路 (RCP) ² 共有社会経済経路 (SSP1/5) ²

1. 出典：IEA「World Energy Outlook (WEO) 2021」

2. 出典：IPCC「第5次評価報告書」

<リスクと機会別財務インパクト>

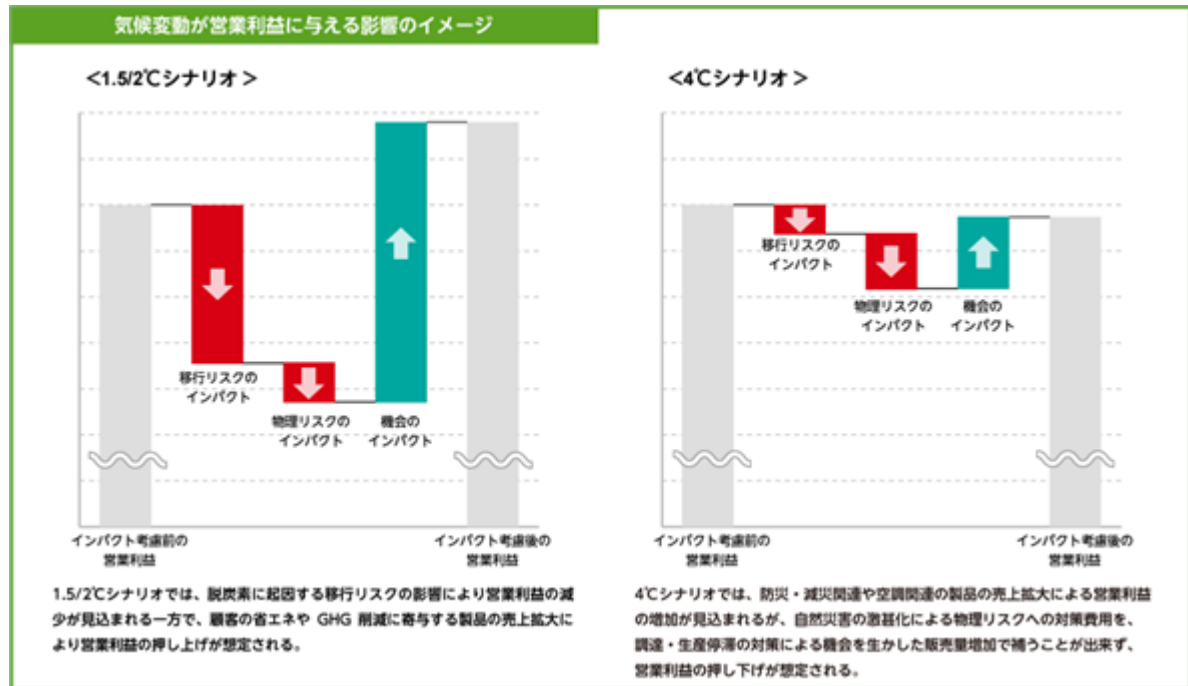
上記2つのシナリオ分析に基づき特定した気候関連のリスクと機会の項目、重要度、蓋然性及び当社グループの事業活動に与える財務的な影響を以下のとおり評価しています。

区分	No.	項目	重要度	発生時期 ¹⁾	事業活動に対する財務的なインパクト						
					影響項目	1.5/2℃影響度 ²⁾			4℃影響度 ³⁾		
						小	中	大	小	中	大
移行リスク	政策・法規制	1 炭素税導入によるコスト増加	高	中・長期	コスト	→			→		
		2 省エネ・GHG 排出削減に向けた取組み施策によるコスト増加	高	短・中期	コスト	→					
	技術	3 市場競争力維持・向上のためのR&Dコスト増加	低	短・中期	コスト	→					
		4 生産量増加・生産設備の移行に伴う設備投資コスト増加	低	短・中期	コスト	→					
		5 顧客の需要変化による売上減少	中	短・中期	売上	→					
	市場	6 気候変動に伴う社会変化による需要減	低	短・中期	売上						
		7 社会全体での電力需要拡大による電力コスト増加	中	短・中期	コスト	→					
		8 希少金属などの資源不足に伴う材料調達コスト増加	中	短・中期	コスト	→			→		
		9 気候変動対応が不十分なことによる顧客からの評判低下	低	短・中期	コスト						
物理リスク	急性	10 風水害の激甚化による生産設備の損害や生産停滞	中	中・長期	売上	→			→		
		11 サプライチェーン被害による原材料調達の停滞	中	短・中期	売上	→			→		
		12 自然災害への対策強化に向けたコスト増加	低	短・中期	コスト				→		
	慢性	13 気温上昇によるエネルギーコスト増加	低	中・長期	コスト	→			→		
		14 顧客の省エネ・GHG 削減に寄与する製品の需要増	高	短・中期	売上	→					
機会	製品とサービス	15 新規市場への参入による収益増加	中	中・長期	売上						
		16 異常気象などの環境変化に伴う自社製品の需要増	中	中・長期	売上				→		
	市場	17 顧客・投資家の評判の獲得による収益増加	高	短・中期	コスト						
		18 省エネ推進によるコスト減少	高	短・中期	コスト						
	エネルギー源	19 GHG 排出削減達成によるコスト抑制・カーボンクレジット売却益獲得	低	中・長期	売上						
		20 レジリエンスの強化による販売量維持・増加	低	中・長期	売上				→		

- 重要度：「高」「中」「低」の程度は、気候関連のリスクと機会の「発生可能性」と「影響の程度」を勘案して評価しています。
- 発生時期：「短期」は2022年～2025年、「中期」は2026年～2030年、「長期」は2031年～2050年での発生を見込んでいます。
- 影響度：「小」は10億円以内、「中」は10億円超100億円以内、「大」は100億円超の財務的なインパクトを見込んでいます。なお、試算が困難であるリスク・機会の影響度については、項目における定性評価に留め、「-」として表示しています。

気候変動が営業利益に与える影響のイメージ

1.5 / 2、4 のシナリオ分析に基づき、移行リスク、物理リスク、機会について営業利益に与える影響を試算し、イメージ化しています。



また、特定されたリスク・機会とそれらの影響に鑑み、種々の対応策を講じることにより経営の強靱化をはかっていきます。具体的には、リスク低減のため、サプライヤーを含めバリューチェーン全体における温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みを継続的に実施するとともに、BCP対策の強化などを推進していきます。また、特定された機会の最大化をはかるため、xEV向け部品などの脱炭素化に寄与する製品や、空調向け製品の研究開発・販売などを強化していきます。

区分	項目	今後の対応策			
		～2025年	～2030年	～2050年	
移行リスク	政策・法規制	カーボンプライシング導入によるコスト増加	工場付帯設備の省エネ/高効率化	工場付帯設備の省エネ/高効率化(継続実施見込み)	
	技術	省エネ-GHG排出削減に向けた取組進捗によるコスト増加	PFC(※1) 除去装置の設置(既存設備への100%導入完了)	PFC除去装置の設置(新規設備)	
		市場競争力維持・向上のためのR&Dコスト増加	生産量増加・生産設備の移行に伴う設備投資コスト増加	生産拠点における電化の推進	
	市場	顧客の需要変化による売上減少	顧客の省エネ-GHG削減に寄与する製品の需要増	国内外製造拠点での使用電力の再エネ化(目標:2030年度65%、2050年度100%)	
		社会全体での電力需要拡大による電力コスト増加	希少金属などの資源不足に伴う材料調達コスト増加	鉱物等の価格上昇対策としての年間契約締結の検討	
評判	気候変動対応が不十分なことによる顧客からの評判低下	株主との会話を通じた開示内容の継続的更新および高度化、CDP(※2)への回答			
物理リスク	急性	風水害の激甚化による生産設備の損害や生産停滞	ウエハー(8拠点)の代替生産ネットワークの確立	組み立て工程の多拠点生産化の拡大	
		サプライチェーン被害による原材料調達の停滞	一次仕入先のデータベース化	二次仕入先までのデータベース化拡大	
	慢性	自然災害への対策強化に向けたコスト増加	補助材料の複数購買化	有事の際の調達方針に関する仕入先との合意	
機会	製品とサービス	顧客の省エネ-GHG削減に寄与する製品の需要増	製品の省エネ・小型化などの顧客へのアピール		
	市場	新規市場への参入による収益増加	株主との会話を通じた開示内容の継続的更新および高度化、CDPへの回答		
		異常気象などの環境変化に伴う自社製品の需要増			
	顧客・投資家の評判の獲得による収益増加				
	資源の効率性	省エネ推進によるコスト減少	半導体技術を有する人材の確保		
エネルギー源	GHG排出削減達成によるコスト抑制・カーボンプレシット売却益獲得	LCA(※3)をはじめとした科学的手法や各種算定ツールの活用			
強靱性	レジリエンスの強化による販売量維持・増加				

1. PFC = 「Perfluorocarbon (フッ素化合物)」
2. CDP = 「Carbon Disclosure Project」国際環境非営利団体CDPによる環境に関する調査
3. LCA = 「Life Cycle Assessment」

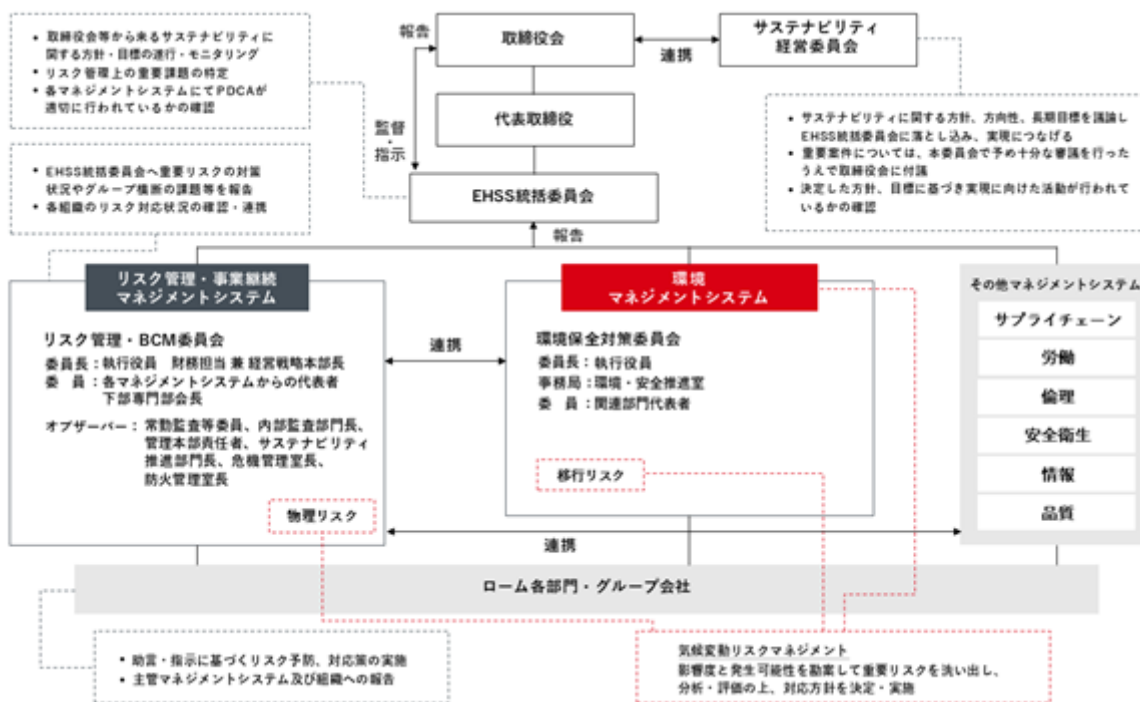
リスク管理

当社では、E H S S 統括委員会の傘下のリスク管理・事業継続マネジメントシステムにおいて、事業継続に関わるすべての重要なリスクを統括管理しています。中でも、著しいリスクに特定された「気候変動」について、2021年度には、全社、グループを巻き込んだプロジェクトを立ち上げ、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）（ ）のフレームワークに沿って複数のシナリオにおけるリスクを抽出・分析しています。この「気候関連」のリスクを物理リスクと移行リスクに分類し、物理リスクに関してはリスク管理・事業継続マネジメントシステム、移行リスクに関しては環境マネジメントシステムが主体となり、事業部を含む全社各部門が横断的に参画するリスク管理・BCM委員会及び環境保全対策委員会がその影響度と発生可能性を勘案して重要リスクを洗い出し、分析・評価の上、対応方針を決定・実施する体制を構築しています。

さらに、両委員会は、リスク管理体制の監督や各マネジメントシステムの責任者がE H S S 統括委員会へ報告するとともに、リスクが顕在化した場合に備えたBCPの策定とグループ全社への周知徹底をはかっています。

TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures)

金融安定理事会（FSB）により、気候関連の情報開示及び金融機関の対応方法を検討する目的で設立された組織。企業等に対して気候変動関連リスク及び機会に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」を把握・開示することを推奨しています。



指標と目標

当社は、2021年4月に策定した「ロームグループ環境ビジョン2050」に基づき国内外で環境経営を推進しており、2050年までに「温室効果ガス排出量実質ゼロ」及び「ゼロエミッション」を目指しています。また、中期経営計画「MOVING FORWARD to 2025」において、「国内外のすべての事業活動で使用する電力を2050年度に100%再生可能エネルギー電源由来とする」計画を公表しました。

現在、この中期経営計画に基づき、再生可能エネルギーの導入量を段階的に引き上げており、事業活動で使用する電力における再生可能エネルギー導入比率を2030年に65%、2050年に100%達成を目標としています。2023年度においてはフィリピン工場の再生可能エネルギーの導入を完了し、累計43%の導入率となりました。

また、2030年環境目標は、「ロームグループ環境ビジョン2050」に掲げる「気候変動」「資源循環」「自然共生」の3つの重点課題ごとに策定しました。「気候変動」については、「事業活動に伴う温室効果ガス排出量（スコープ1、2）を2030年度に2018年度比で50.5%以上削減する」「温室効果ガス排出量原単位（スコープ1、2）を45%以上削減する」「販売した製品の使用による排出量（スコープ3：カテゴリー11）を2030年度に2018年度比で15%以上削減する」という目標を定めています。

これらの目標が、パリ協定の「2 目標」を達成する上で科学的な根拠がある（1.5 水準）と認められ、2022年2月に「SBTi（Science Based Targets initiative）」より認定を取得しています。また、2022年4月には、事業で使用する電力を100%再生可能エネルギーとすることを旨とする国際企業イニシアティブ「RE100（100% Renewable Electricity）」（ ）に加盟しました。さらに、気候変動のみならず、水の回収率の向上や廃棄物排出量原単位に関する目標を掲げて、資源循環の推進などにも取り組んでいます。

RE100（100% Renewable Electricity）

The Climate GroupがCDPとのパートナーシップのもとで主催し、We Mean Business連合の一部としても運営している国際企業イニシアティブ。日本では2017年より日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCLP）が、RE100の公式地域パートナーとして日本企業の参加と活動を支援しています。

<再生可能エネルギーの導入実績・計画>

導入実績（一部導入含む）	導入計画（全量、一部含む）	
	2024～2026年度	2027～2030年度
・ローム(株) 京都駅前ビル、新横浜駅前ビル [国内生産拠点] ・ローム・アポロ(株) 筑後工場S i C新棟、行橋工場、長浜工場 ・ローム浜松(株) ・ローム・ワコー(株) [海外生産拠点] ・SiCrystal GmbH ・ROHM Integrated Systems (Thailand) Co., Ltd. ・ROHM Electronics Philippines, Inc. ・ROHM Mechatech Philippines, Inc. ・ROHM Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.	[国内生産拠点] ・ローム・アポロ(株) 広川本社工場 ・ラピスセミコンダクタ(株) 宮崎工場	再生可能エネルギー導入比率 2030年65%以上を目指し、順次追加導入予定

3【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメント体制

事業活動を進めていく上で、さまざまなリスクが財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性が考えられます。当社グループではこうしたリスクを回避、あるいはその影響を最小限に食い止めるため、「リスク管理・事業継続方針」に基づき、全社リスクマネジメントの強化に取り組んでおります。全社のマネジメントシステムを統括する「EHS S統括委員会」のもと、「リスク管理・BCM委員会」(年4回開催)を組織しており、グループにおいて発生する可能性のある重要リスクを抽出した上で、発生頻度と事業に与える影響度の側面からリスクマップにて評価し、対策を管理・推進しております。また、各マネジメントシステムと連携し、半期に1回、全社リスクマネジメントの活動状況やリスク評価・管理指標について、EHS S統括委員会へ報告しております。

(リスク管理・事業継続方針)

「企業目的」「経営基本方針」などの目的・方針を実践し、当社グループにおけるリスク管理と事業継続マネジメントを推進するため、以下のとおり定める。

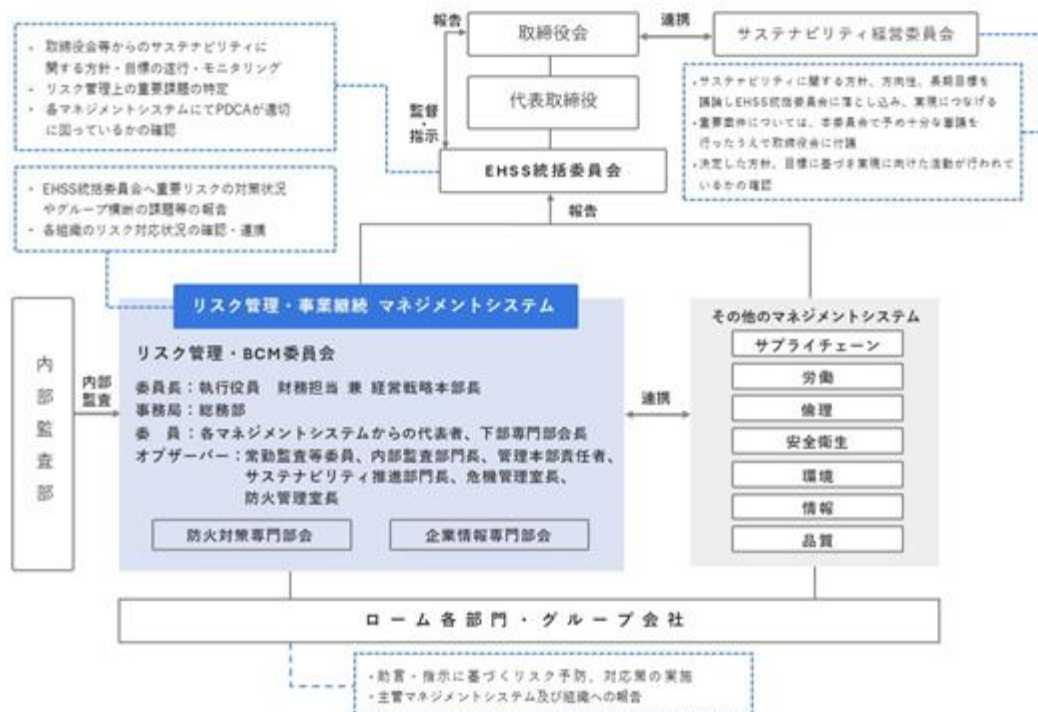
リスク管理

- グループ一体となったグローバルなリスク管理を推進する。
- 重要リスクを特定・評価するとともに、損失を最小限に抑えるための対策を行う。
- 重要リスクの評価や対応状況を定期的に見直し、経営陣と共有する。
- 事案発生時には速やかに情報収集・報告を行い、適宜、事業継続・復旧計画に移行する。

事業継続

- 従業員及び関係者の安全確保・安否確認を最優先事項とし、火災や環境汚染などの二次災害の発生防止に努める。
- サプライチェーンを維持するため、迅速な生産復旧・事業復旧をはかる。
- 会社として求められる社会的責務の遂行をはかる。
- 事業継続マネジメントの推進及び復旧活動は、経営陣の指揮のもと全社一丸となって取り組む。
- 事業継続計画を事業環境の変化に応じて定期的に見直し、事業継続マネジメントシステムの継続的な改善に努める。

(リスクマネジメント体制図)



(リスクマネジメント活動概要)

重要リスクの洗い出し

- 「リスク管理・BCM委員会」にて、企業を取り巻く様々なリスクを想定。
- 各マネジメントシステム・部署を通じてグループにおける重要リスクを抽出。

主管マネジメントシステム・部署の決定

- リスク予防及び発生時の主管となるマネジメントシステム・部署を明確化。

リスク管理体制の是正

- リスク発生の可能性が高い場合、必要に応じて主管マネジメントシステム・部署に指示の上、是正。

啓発

- リスク情報提供等、ロームグループ内への周知。

レビュー

- EHSS統括委員会へ報告。



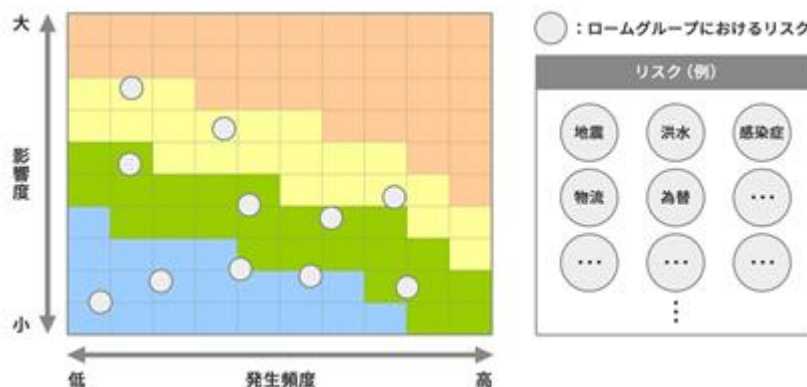
リスク対応

- 主管マネジメントシステム・部署にてリスクを分析・評価の上、対応方針を決定。
- 当該対応方針に基づき対応。

リスク管理体制の確認・評価

- 「リスク管理・BCM委員会」にて、主管マネジメントシステム・部署のリスク管理体制の状況を確認・評価。

(リスクマップによる評価イメージ)



(2) 事業等のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。各リスクについて、影響度と発生頻度を「大」「中」「小」の3段階で評価しております。影響度については、社内で定めた指標に基づき、財務、事業中断、評判・イメージ、安全・人命のいずれかの観点から評価しております。ただし、以下はすべてのリスクを網羅したものではなく、記載された項目以外のリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経営戦略リスク

(1) 事業戦略・市場変動に関するリスク		発生頻度：中	影響度：大
内容	<p>当社グループは注力市場として「自動車関連分野」、「産業機器関連分野」、「海外市場」を、また注力商品として「パワー」、「アナログ」を掲げるなど、より成長が見込める市場、あるいは当社グループの強みを発揮できる市場や技術に、重点を置いております。こうした重点分野においては、今後グローバルな競争がより激化する可能性があり、コストダウンの限界を超えた価格競争や熾烈な開発競争に巻き込まれる可能性があります。</p> <p>また、社会ニーズのさまざまな変化や各国の政策・規制等により市場成長の鈍化や市場の縮小が起こる可能性があります。例えば、電気自動車の市場成長の鈍化は、それらに採用が進むパワーデバイスを製造する当社においてリスクと成り得ます。</p> <p>こうした市場の動向や競争環境の変化により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローが悪影響を受けるリスクがあります。</p>		
主な対策	<p>このようなリスクに対し、製品ラインアップを強化し、顧客ニーズを先取りする提案型の営業体制への見直しを進めております。また、当社グループが強みを持つ技術領域を中心とした新製品・新技術の開発を進め競争力を高めております。</p> <p>具体的には、当社のProduct Marketing Engineer(PME)はグローバルで市場要求性能や機能を調査し、商品企画を絞り込む活動を行っております。顧客開発動向などの技術情報を熟知したField Application Engineer(FAE)は顧客が求める最適なソリューションの提案と、きめ細かな技術サポートを担当し、PMEとFAEの両輪でグローバルなソリューション提案力の強化を進めています。</p> <p>特に昨今、環境変化が激しい自動車市場においては、変化をタイムリーに察知するために、グローバルでのFAE活動を担当するシステムソリューションエンジニアリング本部に「グローバル車載拡販プロジェクト」を組織しました。これは、世界中の完成車メーカー及び、そのサプライヤーへの拡販を通じて、市場の動向を漏れなく各事業戦略へ反映させるものです。</p> <p>また、国外8か所に設置しておりますFAE部門「テクニカルセンター」も欧米・中国を軸に人員や設備の増強を進めております。</p> <p>自動車産業以外の分野強化として、産業機器分野の市場のすそ野までのサポート強化を目的とした、「産業機器ロングテールプロジェクト」もその活動を更に活発化し、特定の市場に偏るリスク低減を進めております。</p>		
(2) M&Aリスク		発生頻度：中	影響度：大
内容	<p>当社グループでは企業価値の向上を目的として、将来的な事業展望を見据えた既存事業の拡大や、既存技術を元にした新規分野への進出、及び新規技術の獲得や有望な人財の確保を視野に入れたM&Aをワールドワイドに検討・実施していく必要性があると考えております。一方、買収前のデューデリジェンスで検証すべきガバナンス・マネジメントの仕組みや体制、業務体制、シナジー仮説などの検証が不十分であると、買収見積額が実際の価値を上回ってしまい、結果的に損失を被る事態にもなりかねません。</p> <p>買収後においてもPost Merger Integration(PMI)が適切に行われず、想定外の事態の発生や市場動向の著変等が原因で、買収事業が所期の目標どおりに推移せず、場合によっては損失を生む可能性があります。</p>		
主な対策	<p>M&Aに当たっては、自社の事業戦略に沿った買収候補企業の探索を事前に行います。</p> <p>実行段階においては、社内に専門のプロジェクトチームを組成するとともに外部アドバイザーを起用して第三者視点を織り込んで十分に調査・検討を行った上、多段階の審議を通じて決定プロセスの適正性を確保しております。</p> <p>また、買収後のPMIを有効なものとするためにも、買収の実行段階からPMIの視点を入れ計画を策定、実行するとともに、買収事業の目標達成状況をモニタリングし、事業環境の変化等には戦略の見直しを行うなど適時に対応することとしております。</p>		

外部環境リスク

(3) 為替リスク		発生頻度：中	影響度：大
内容	当社グループは開発・製造・販売の拠点を世界各地に展開しており、多通貨での収益・費用及び資産・負債が発生しております。各拠点の会社通貨の財務諸表への換算、連結財務諸表への円換算は為替レートにより変動し、業績及び財政状態に影響を与えます。 また、当社グループは日本、アジア及びヨーロッパにて生産活動を行うとともに、世界市場において販売活動を行っております。このため、生産拠点と販売拠点の取引通貨が異なり、常に為替レート変動の影響を受けております。概して言えば、円高の場合は業績にマイナスに、円安の場合にはプラスに作用します。		
主な対策	為替変動リスクを軽減するため、外貨建ての営業債権に対して、一定程度の為替予約を行っております。		
(4) 税務リスク		発生頻度：中	影響度：中
内容	当社グループは開発・製造・販売の拠点を世界各地に展開しており、各国税務当局から追徴課税を課されるリスク、移転価格税制による二重課税リスク、それらの発生に伴い、企業の信用が毀損するリスクがあります。		
主な対策	ロームグループ税務方針を制定し、当社並びにグループ各社・関連部門が連携し、各国・地域の税関係法令を遵守し適正な納税に取り組んでいます。税務リスクを認識した場合は必要に応じて外部専門家への助言を求めるとともに、各国・地域の税務当局との信頼構築と良好な関係の維持に努めています。移転価格税制に対しては各社の機能・リスク及び資産に応じた利益配分によって独立企業間価格を算定し、適正な国際間取引を行うことに努めております。		
(5) 金融市場変動リスク		発生頻度：中	影響度：中
内容	当社グループでは、金融市場のさまざまな変動リスクにより、金融資産の減少や資金調達コストの増加が生じる可能性があります。		
主な対策	主要な金融資産である預金は高格付金融機関への預け入れを原則とし、債券等も含めて安全性の高い金融商品を保有しております。資金調達に際しては目的・期間などを考慮し、調達コストの低減に努め、銀行借入や社債発行などを行ってまいりました。今後も資本効率、キャッシュ創出力を向上させ、手元資金を活用するとともに、金融市場・金利動向に応じた調達手法を活用してまいります。		
(6) 自然災害・感染症に関するリスク		発生頻度：小	影響度：大
内容	当社グループは日本のみならず世界各地で開発・製造・販売活動を行っており、地震や洪水等の自然災害の発生や感染症の蔓延による稼働率の低下など、当該地域の生産や営業拠点が損害を受ける可能性があります。また、これらのリスクが複数の地域で同時に発生する可能性があり、当社グループのみならず、顧客やサプライヤーなども含めたサプライチェーン全体に大きな影響を及ぼす可能性があります。		
主な対策	当社グループでは、リスク分散のために生産ラインを世界の複数拠点に配置するなどの対策をとっております。また、リスク管理・事業継続方針のもと、各拠点で活動しており、中でも生産機能を持つ国内外の主要拠点では、外部専門機関と協力し、自然災害、感染症、安全、操業・経済・政治リスクの観点からリスクアセスメントを行い、工場ごとにトップリスクを特定・分析・評価しております。その上で、対策委員会等を組織し、事業継続計画の立案や、それに基づく訓練など、有事に備えたさまざまな取り組みを行っております。 また、感染症については、従業員、顧客及びサプライヤーの安全を第一に考え、感染リスクの継続的な低減のために、在宅勤務などフレキシブルな働き方の実施とそれを可能とするITツールの導入と活用の促進など種々の対策を実施しております。 顧客に対する供給維持対策としましては、稼働縮小や一時停止に対応するため、一部の機種を当社グループ他拠点及びO S A T () への移管を進め、さらにフレキシブル生産ラインや省人化ラインの開発など、起こりうるリスクの低減に向けて長期視点で対策に取り組んでおります。 O S A T (Outsourced Semiconductor Assembly and Test) 半導体製造における後工程である組み立てとテストを請け負う製造業者のこと。		

(7) 気候変動に関するリスク		発生頻度：中	影響度：大
内容	<p>世界的な気候変動により、過去に例のない異常気象による被害、炭素税の導入やステークホルダーからの要請への対応に伴う想定を超える費用の発生、また、リスクの顕在化に伴うブランド価値の低下等、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
主な対策	<p>環境課題について、2021年4月に「ロームグループ環境ビジョン2050」を策定し、「気候変動対策」、「資源循環型社会の実現」、「自然サイクルと事業活動の調和」を目標として設定し、取り組みを進めております。当社グループでは、気候変動対策に関して、継続的な省エネ施策に取り組むことによる温室効果ガス排出量の抑制に努め、さらに太陽光発電を含めた再生可能エネルギーの導入に取り組むなど、グループ全体において気候変動対策を推進しております。</p> <p>2021年9月に脱炭素社会実現に向けた「2030年中期環境目標」を改定しました。同時に、気候関連財務情報開示タスクフォース（以下、TCFD）の提言に賛同し、TCFD提言に沿った情報開示を行っております。</p> <p>また、2022年4月には事業で使用する電力を100%再生可能エネルギーとすることを目指す国際企業イニシアティブ「RE100」に加盟しました。</p> <p>気候変動に関するリスクや対応の詳細は、「第2 事業の状況 2.サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)気候変動」をご参照ください。</p>		
(8) 地政学リスク		発生頻度：中	影響度：大
内容	<p>ロシア・ウクライナ問題の長期化、台湾海峡や南シナ海、中東における軍事的緊張の高まり、米国・中国の二国間関係など、各国・地域の国際関係は不確実性を増しております。グローバルで事業を行う当社グループにとって地政学リスクは事業撤退や操業停止など直接的な生産・営業活動への影響だけでなく、材料調達や顧客との取引などサプライチェーン全体に影響をもたらす可能性があります。</p> <p>また、あらゆる産業の製品に使用される半導体をめぐっては各国・地域が経済安全保障上の重要物資として保護主義的な政策を進めるとともに輸出等の規制を拡大しており、それらに適切に対応できなければ、事業競争力の喪失のみならず行政罰や法的制裁により当社グループの事業活動や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに昨今は先端半導体に加えて「レガシー半導体」と呼ばれる成熟した製品分野においても各国による規制や支援の検討が進められており、当社の半導体製品が影響を受ける可能性が高まっております。</p>		
主な対策	<p>当社グループでは、グローバルな地政学リスクの高まりに対応するため、2023年12月に専門部署として「経済安全保障室」を設置し、当該部署とリスク管理・BCM委員会を中心に経営に影響を及ぼす可能性のある地政学リスクについて情報収集やモニタリング、対策を実施しております。</p> <p>各地域の事業拠点においてもリスクの特定からリスク管理対策や事業継続計画の策定・推進を進めており、従業員の安全を確保しながら事業への影響を最小限に抑えるための活動に取り組んでおります。</p> <p>また、半導体関連製品の輸出規制に関しては、全社の関連部署からなる輸出管理専門部会が弁護士と連携しながら適正な安全保障輸出管理を実施しております。</p>		

経営基盤リスク

(9) コンプライアンスリスク		発生頻度：小	影響度：大
内容	<p>当社グループでは、日本のみならず世界各地で開発・製造・販売活動を行っており、世界各地において適用される競争法、腐敗行為防止法制及び個人情報保護法制等の法規制を遵守する必要があります。</p> <p>これらの法規制に違反した場合、課徴金の支払い、事業活動の中断、ブランドイメージの毀損等により、当社グループの事業や業績に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。</p>		
主な対策	<p>当社グループでは、「EHS S統括委員会」の傘下にある「コンプライアンス委員会」が主体となって倫理マネジメントシステムを構築・運用することにより、当社グループにおけるコンプライアンス違反のリスクを管理するとともに、その防止をはかるために、主要なものとして以下の施策を実施しております。</p> <p>社内規定の整備・運用</p> <p>当社グループでは、法令を遵守するために各種社内規定を整備し、運用しています。また、法令の領域ごとに主管する部門を定め、定期的に法令の制定及び改正の情報を収集、調査の上、これら社内規定の見直し等を適宜行うことにより、法令違反の防止をはかっております。</p> <p>なお、当社グループにおいては、日々の事業活動のなかで遵守すべき倫理上の基本的なルールを明らかにした「ロームグループ行動指針」を当社グループ全体に展開し、法令のみならず、倫理に違反した行為の未然防止にも努めております。</p> <p>教育・啓発活動の実施</p> <p>当社グループでは、当社グループの役員及び従業員のコンプライアンス意識の啓発のための施策として、全従業員向けコンプライアンス教育、役員向けリーガルセミナー及び階層別コンプライアンス教育を年に1回実施するほか、必要に応じ各種個別法令別の教育を実施しております。</p> <p>内部通報制度の整備・運用</p> <p>当社グループでは、コンプライアンス体制の実効性を確保するため、内部通報制度として外部の法律事務所を窓口としたコンプライアンス・ホットラインを設置し、国内の当社グループの全従業員からコンプライアンス違反に関する通報・相談を受け付けております。また、海外の当社グループにおいても、各社にコンプライアンス・ホットラインに加え、各社の役員の不正行為又はそのおそれがある場合に、その内容を当社に通報できるグローバルコンプライアンス・ホットラインを設置しております。</p>		
(10) 知的財産に関するリスク		発生頻度：中	影響度：中
内容	<p>当社グループでは、他社製品と差別化できる製品を製造するためにさまざまな新技術やノウハウを開発しており、こうした独自の技術を背景に世界中で製品の製造・販売を行っております。そのため当社グループで保有する知的財産権の保護並びに他社との紛争の回避が必要不可欠になってまいります。</p>		
主な対策	<p>当社グループが使用している技術やノウハウは、知的財産権等で保護し自社技術を守りつつ事業競争力を高めるとともに、他社の保有する知的財産権を侵害しないように社内調査や、製品開発時のチェックなどを通じて厳重に管理しております。</p>		
(11) 環境規制リスク		発生頻度：中	影響度：中
内容	<p>当社グループが事業を行うあらゆる領域において、排気、排水、有害物質の使用及び取扱い、製品含有化学物質の管理、廃棄物処理、土壌・地下水汚染等の調査並びに環境、健康、安全等を確保するためのあらゆる法律・規制を遵守しております。しかしながら、事前に予期しなかった事態の発生などにより何らかの法的責任を負う場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
主な対策	<p>当社グループでは、環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001に準拠した環境マネジメントシステムをグループ全体で構築し、運用することで環境負荷削減をはじめとする環境保全に向けた継続的な環境改善を進めております。取り組みに当たっては、当社に設置した「環境保全対策委員会」が中心となり、法令や規制等に基づく生産や各拠点における活動・サービスに起因する環境影響を管理し、拠点ごとの内部監査で明らかになった改善点などをグループ各社に水平展開を行っております。</p>		

(12) 人財確保に関するリスク		発生頻度：中	影響度：大
内容	<p>当社グループは、設計技術、製造技術、品質保証技術、ソリューション提案能力を積み重ね、事業を拡大してきました。近年、その事業活動を支える人財の確保がますます重要視されております。</p> <p>国内では、雇用環境の変化や少子高齢化による生産年齢人口の減少に直面しており、特に当社の注力事業領域である九州地区の生産工場では、高度専門人財の獲得競争が激化しています。</p> <p>今後、高度専門人財の長期的な育成及び確保が課題であり、従業員のエンゲージメントと生産性の向上が不可欠です。そのためには、一人ひとりの能力が最大限に発揮できる魅力的な職場環境の提供が必要です。</p>		
主な対策	<p>当社グループでは、事業活動を支える人財を確保するため、国内で約300名の新卒採用に加え、200名近くのキャリア採用を進めており、多様なバックグラウンドを持つ人財を積極的に採用することで人財確保をはかっております。</p> <p>また、これらの人財が長期的に活躍できるよう、自身の個性を活かしたキャリアパスを描き、実現できる体制を推進しています。当社では、高度な専門スキルをもって会社に貢献する従業員をその道の第一人者として認定する「スペシャリスト職制度」や、自発的な異動を促進する「ジョブポスティング制度」を通じて、キャリアを支援する体制を構築しております。</p> <p>さらに、それぞれのライフスタイルやライフステージに合わせて柔軟に働けるよう、さまざまな制度の導入を通じて生産性を高め、健康で安心して働き続けることができる環境づくりに力を入れております。</p> <p>このような取り組みを通じて、従業員が会社の成長に貢献することで自己実現を実感し、さらにその成果や貢献を認められることが、エンゲージメントを高め、人財の確保につながると考えております。</p>		
(13) 情報セキュリティに関するリスク		発生頻度：中	影響度：大
内容	<p>当社グループでは、事業活動において、当社グループが保有するもののみならず、ステークホルダーの機密情報及び個人情報等を保有しこれを利用しております。また、昨今の当社グループにおける事業領域の拡大やDXツールの利用推進、働き方の多様化(リモートワーク)によって、役員・従業員がこれらの情報を遠隔で利活用する機会が増加しております。</p> <p>一方で、企業を標的にしたサイバー攻撃や、退職者による機密情報の持ち出し・不正利用、国外への技術流出といった情報セキュリティリスクは日々高まっています。また、近年ではプライバシー保護及び経済安全保障の観点から、各国における個人情報保護法令やデータ保護規制の制改定や運用強化、セキュリティ・クリアランス(適格性評価)制度の検討も進んでおり、企業にはますます高度な情報管理能力が求められております。</p> <p>情報は企業経営の源泉であり、ステークホルダーからの信頼獲得及び当社グループの持続的成長を実現するためには、従業員一人ひとりの情報リテラシーの向上のみならず、技術的・物理的なセキュリティ対策を多重的かつ網羅的に実行することが急務となっております。</p> <p>これらの対策が不十分であった場合、情報の漏えい・不正利用、システムダウンによる事業停止、法令違反といった重大事故が発生する可能性があります。また、これらの事故により、当社グループのブランドイメージの毀損、社会からの信用失墜、民事上・刑事上の責任及び行政罰による多額の費用負担及び事業活動の差止めなど、当社グループの事業、業績、財政状況に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。</p>		

<p>主な対策</p>	<p>当社グループでは、事業活動のなかで取り扱う当社グループ及びステークホルダーの機密情報や個人情報について、全社的に情報マネジメントシステム(情報管理のPDCAサイクル)を構築し、統括組織である情報管理委員会によって定期的に当該システムの運用状況をモニタリングし、情報セキュリティリスクの把握及び改善活動を行っております。また、当社グループでは、情報管理委員会の定める目標・方針に従い、組織的・人的・技術的・物理的の4つの側面から、網羅的に情報セキュリティを確保しております。</p> <p>まず、「組織的施策」として、情報管理に係る全社方針及び社内規定(情報管理方針、サイバーセキュリティ管理規定、機密情報管理規定、プライバシーポリシー、個人情報保護規定等)を制定しております。これらのルールに従い、グループ各社において情報管理責任者や具体的な情報管理方法を決定・運用し、定期的に内部監査で活動評価を行うことにより、グループ全体で情報管理水準の標準化及び向上をはかっております。また、当社及び国内外の事業上重要な拠点を中心に、情報管理の国際標準であるISO27001やドイツ自動車工業会による情報セキュリティ評価「TISAX (Trusted Information Security Assessment Exchange)」の認証取得・認証範囲の拡大に継続的に取り組んでおります。</p> <p>次に、「人的施策」として、年次教育や階層・役割別研修、フィッシングメール訓練等の活動を定期的実施することで、役員・従業員の情報リテラシーの維持・向上に努めております。</p> <p>また、「技術的施策」として、外部専門機関による24時間365日体制で情報端末の監視及びアクセスログの収集や、脆弱性診断・是正対応、マルウェア対策、仮想事例を用いたインシデント対応訓練等を実施し、サイバー攻撃や内部不正による情報漏えいの予兆を早期に発見・対処する体制を整備しております。</p> <p>そして、「物理的施策」として、IDカードや監視カメラ、セキュリティゲート等による当社構内、及び入場制限エリアへの入退出管理、施設内のゾーニング、機密情報・個人情報を含む各種媒体に関するアクセスコントロールを多重的に実施することにより、社外の第三者はもちろんのこと、社内の業務上知る必要のない者(Need-not-to-know)による機密情報、及び個人情報の持ち出し・混入、不正利用を防止しております。</p>
<p>(14) 人権リスク</p>	
<p>内容</p>	<p>世界的な人権配慮の高まりにより、自社だけでなく調達先から顧客までのサプライチェーン全体で人権配慮が求められております。特に開発途上国における強制労働や児童労働、低賃金、職場や地域における安全衛生配慮などが不十分な場合、社会的な信頼の損失につながる可能性があります。</p> <p>また各国や国際団体等で人権関連のガイドラインや法規制の制定や執行が進むなか、サプライチェーンを含めた自社の人権に関するリスクを特定し対応しなければグローバルで事業を行えなくなる可能性があります。</p>
<p>主な対策</p>	<p>発生頻度：小 影響度：大</p> <p>当社グループはグローバルに事業を展開する企業として、人権が尊重された持続可能な社会の構築が重要との認識のもと、国連グローバル・コンパクトなどの国際原則・規範を支持・準拠し、尊重しております。また、ロームグループ人権方針を定め人権尊重への取り組みやデューデリジェンスに取り組むことを宣言しております。具体的には従業員やサプライヤーを対象としたホットラインの整備、英国現代奴隷法に関する声明の発行等が挙げられます。ホットラインの周知や人権に関する基礎的な理解の促進に向けては、全従業員を対象としたe-learningによる啓発活動を実施しております。</p> <p>また自社だけでなくサプライチェーン全体でその取り組みを進めており、RBA()行動規範などの国際規範に基づき自社やサプライヤーの労働状況や取り組みに問題がないことを監査や調査票を通じて確認し、必要に応じて改善を要請しております。また、販売代理店を通じた販売等においても、その供給先が各種法令のみならず、人権に関する準則等に違反しないことを誓約いただくなど供給先においても人権侵害が生じないように取り組んでおります。</p> <p><当社グループが支持する国際原則・規範等></p> <ul style="list-style-type: none"> 国連グローバル・コンパクトの10原則 世界人権宣言 国際労働機関(ILO)「労働における基本原則及び権利」 国連ビジネスと人権に関する指導原則 OECD多国籍企業行動指針 ISO26000 RBA (Responsible Business Alliance) 行動規範 責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン RBA 電子機器メーカーや納入先となる自動車、玩具、飛行機、IoTテクノロジー企業により構成される団体が策定した規範。「労働」「安全衛生」「環境」「倫理」とこれらに関連した「マネジメントシステム」から構成されています。

事業遂行リスク

(15) 研究開発活動リスク		発生頻度：小	影響度：大
内容	<p>エレクトロニクス分野における研究開発は激しいグローバル競争のなかにあり、新製品等の開発の遅れは競争力の低下に直結し、新市場を失うリスクにつながります。</p> <p>研究開発の遅れを招く要因として、人財の散逸や好適人財の獲得不足による停滞、人財の画一性による視野狭窄、技術の陳腐化による劣敗、規制逸脱やコンプライアンス違反がもたらす活動停止といった具体的なリスクが想定されます。いずれのリスクも、将来の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>		
主な対策	<p>当社では、5年程度先を見据えたりリソースの重点配分に留まらず、長期的ビジョンに基づく新規分野へのリソース配分を担保し、シームレスな持続的成長につながる研究開発活動の実現を目指しております。多様な人財を獲得しつつエンゲージメントを高め、社内外の有機的な連携や不断のテーマ見直しを行うことで、時代とニーズを先取りするアクティブな研究開発を展開します。加えて、適法かつ公正な研究開発体制を維持することで、インシデントリスクを未然に回避する研究開発を継続します。</p> <p>また、10年後あるいはそれ以上先の将来に関しては、国内外の多くの大学との共同研究など、外部との連携を強化しております。さらに、オープンイノベーションの取り組みとしてCVC (Corporate Venture Capital) を実施しております。</p>		
(16) 製品の欠陥リスク		発生頻度：中	影響度：中
内容	<p>当社グループでは、企業目的で「われわれは、つねに品質を第一とする」を基本理念に掲げており、厳しい品質管理のもとに生産を行っておりますが、すべての製品について欠陥がなく、将来において販売先からの製品の欠陥に起因する損害賠償請求等が発生しないという保証はありません。万一、損害賠償請求があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
主な対策	<p>当社グループでは、各事業本部の品質部門が設計品質を保証し、各生産本部の品質部門がつくり込み品質を保証しております。</p> <p>なお、社長直轄部門の一つである品質本部は、事業本部、生産本部の枠を超えた全社の品質保証システムの構築や情報展開及び各事業・生産本部の業務監視を行っております。また、社外で頻発している品質コンプライアンス違反に対するリスク低減を目的に、品質保証部に「品質監査室」を設置し、各生産拠点でも専門部会による活動を進めております。</p> <p>事業本部、生産本部における新製品開発では、顧客要求を満足する安全で、信頼のおける製品をタイムリーに提供するため、開発検討、設計審査、初期流動、量産の各段階で評価を行います。改善情報は源流にフィードバックするとともに、次期設計に展開します。</p> <p>また、ものづくり革新部における自社開発の組立加工装置では「設備で品質をつくり込む。不良をつくれない設備」を目標に、装置自身の自己診断など、不良をつくらないようにすることを目指しております。</p> <p>万一、製品に起因する不具合が発生した場合、当社製品は現品から生産情報(製造時期若しくはロット情報)がトレースできます。ロット情報からは、全工程の4M情報(Man、Machine、Material、Method)が確認でき、それぞれの生産条件、出来映えについて迅速に調査でき、波及性を限定できる体制となっております。</p> <p>加えて、当社グループでは以下の国際的な品質マネジメントシステム等に基づき、欠陥が発生しない管理体制の構築を進めております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISO9001：品質マネジメントシステム ・IATF16949：自動車産業品質マネジメントシステム規格 ・ISO26262：車載電子制御の機能安全に関する国際規格 		
(17) 生産・調達活動に関するリスク		発生頻度：中	影響度：中
内容	<p>当社グループでは、垂直統合型のビジネスモデルを採用しておりますが、電子部品の製造にはレアメタルを含むさまざまな素材を必要とします。そのため、特定の供給元からの調達に制約が発生した場合、生産活動やコスト構造に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>		
主な対策	<p>事業部門においては、材料などの複数購買を進めるとともに、サプライヤーのBCP状況等に基づき適切な在庫管理を推進しております。</p> <p>調達部門においては、有事の際にいち早くサプライヤーの被災・安否状況や供給状況の確認が取れるよう、調達部材の製造会社・製造場所の情報を調査し、データベース化するとともに、その調査範囲を二次サプライヤーまで拡大し、サプライチェーンのBCP状況の全体把握に取り組んでおります。</p> <p>また、重要材料を扱うサプライヤーとは有事発生の際の対応方法を、当社とサプライヤーとの間で事前に合意する取り組みを進めております。</p>		

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

業績の全般的概況

当連結会計年度における世界情勢は、米欧の中央銀行による金融引き締めや、中国における不動産不況などの内需不振、中東情勢の不安定化を背景とした景気の減速懸念があり、不透明感が継続しております。

エレクトロニクス業界におきましては、自動車市場では自動車関連部品の在庫調整や災害等により一時的な生産・出荷停止の影響はあったものの、全体としては半導体調達環境の改善による自動車生産台数の回復に加え、電動化・電装化の進展による一台当たりの電子部品搭載数の増加により継続的な成長が見られました。産業機器市場では金利上昇や景気減速懸念を受けた設備投資への慎重姿勢が見られ、調整局面となりました。民生機器市場、通信機器市場は需要の低迷が継続しました。また、コンピュータ&ストレージ市場は昨年からの生産調整等が大きく、回復の兆しが見えてきた程度に留まりました。

このような経営環境のなか、中長期的に成長が期待される自動車市場や産業機器市場などに向けて当社グループが強みを持つパワー・アナログの新製品・新技術の開発を進め、お客様の省エネ・小型化に広く貢献できるトータルソリューションでの提案を推進しました。

生産面においても、継続して全社最適化を進めるとともに、「モノづくり改革」による省人化・自動化ラインの構築を推し進めました。また、足元における在庫水準の高まりを受けて汎用品においては生産調整を行う一方で、S i Cをはじめとするパワーデバイスにおいては更なる受注に対応するための生産能力増強や生産性向上を進めるなど、お客様への安定供給体制の向上に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、注力市場である自動車市場において増加したものの、産業機器市場を含む他市場においては前年を下回る結果となり、前期比7.9%減の4,677億8千万円、営業利益は前期比53.1%減の433億2千7百万円となりました。当連結会計年度の営業利益率は前連結会計年度の18.2%から9.3%に低下しました。

経常利益につきましては、営業利益が減少した一方、受取手数料及び受取利息の増加により、前期比36.8%減の692億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前期比32.9%減の539億6千5百万円となりました。

業績のセグメント別概況

< L S I >

市場別では、自動車市場向けにつきましては、電動車(x E V)の普及加速に伴いパワートレイン向け絶縁ゲートドライバI Cが順調に伸びたことに加え、車載L E DドライバI Cや高性能半導体パワースイッチI P Dなどの他の高付加価値商品も堅調に推移しました。一方で、民生機器市場向けでは、省エネエアコン向けモータドライバが好調だったものの、A V機器や白物家電向けを中心に減少しました。また、コンピュータ&ストレージ市場向けではP C関連や事務機向けのモータドライバI Cや電源I Cなどの売上が落ち込みました。産業機器市場及び通信機器市場向けにおいても厳しい状況となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は2,072億2千2百万円(前期比11.3%減)、セグメント利益は212億6千9百万円(前期比55.8%減)となりました。

< 半導体素子 >

事業セグメント別では、トランジスタ、ダイオードにつきましては、自動車市場のx E V向けを中心に好調に推移しましたが、産業機器市場、民生機器市場及びコンピュータ&ストレージ市場向けでは依然として厳しい状況となりました。パワーデバイスにつきましては、自動車市場ではx E V向けを中心に好調に推移しましたが、中国をはじめ市場成長率が鈍化傾向にあります。産業機器市場向けでは、A Iサーバーなど特定の分野においては好調でありましたが、民生機器市場及びコンピュータ&ストレージ市場向けでは依然として厳しい状況となりました。また、発光ダイオード、半導体レーザーにつきましては、民生機器市場向けを中心に低迷しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は2,019億4千8百万円(前期比4.8%減)、セグメント利益は129億6千4百万円(前期比62.5%減)となりました。

<モジュール>

事業セグメント別では、オプティカル・モジュールにつきましては、スマートフォン向けでセンサモジュールの売上が増加しましたが、プリントヘッドにつきましては、決済端末向けを中心に売上が減少しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は329億8百万円（前期比4.1%減）、セグメント利益は20億5百万円（前期比53.2%減）となりました。

<その他>

事業セグメント別では、抵抗器につきましては、自動車市場向けに高電力抵抗・シャント抵抗等の高信頼品は順調に推移しましたが、産業機器市場向けなどの売上が落ち込みました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は257億1百万円（前期比6.9%減）、セグメント利益は21億5千4百万円（前期比57.7%減）となりました。

上記「業績のセグメント別概況」の記載は、外部顧客に対するものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
L S I (百万円)	211,979	13.0
半導体素子(百万円)	195,877	12.9
モジュール(百万円)	32,697	6.8
報告セグメント計(百万円)	440,554	12.5
その他(百万円)	24,300	13.4
合計(百万円)	464,855	12.5

(注) 上記の金額は期中平均販売価格によっております。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
L S I	178,237	11.3	75,723	27.7
半導体素子	190,423	1.6	97,054	10.6
モジュール	29,328	2.5	13,857	20.5
報告セグメント計	397,989	6.3	186,635	19.1
その他	24,014	1.0	6,657	20.2
合計	422,004	6.0	193,292	19.2

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	前年同期比(%)
LSI(百万円)	207,222	11.3
半導体素子(百万円)	201,948	4.8
モジュール(百万円)	32,908	4.1
報告セグメント計(百万円)	442,079	8.0
その他(百万円)	25,701	6.9
合計(百万円)	467,780	7.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

(3) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表作成に当たって、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられるさまざまな要因に基づいて、見積り及び判断を行っております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載していますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

棚卸資産

当社グループでは、棚卸資産が適正な価値で評価されるように評価損を計上しております。簿価と市場価格の状況を検討し、市場価格が簿価を下回る場合は評価損を計上しております。また、一定の保有期間を超える棚卸資産を滞留若しくは陳腐化しているときみなし評価損を計上しております。経営者は、当該計上額が適切なものであると判断しておりますが、実際の需要動向又は市況が想定した見積りより悪化した場合、追加で評価損を計上することにより損益に影響を及ぼす可能性があります。

有形固定資産及び無形固定資産

当社グループでは、有形固定資産及び無形固定資産の簿価について、それが回収できなくなる可能性を示す兆候がある場合には、減損の有無を判定しております。この判定は、事業用資産については継続して収支の管理を行っている管理会計上の事業区分に基づきグルーピングした各事業単位の将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、遊休資産については個別に回収可能価額に基づいて行っております。経営者は、将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りは合理的であると考えておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生することにより損益に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付費用及び債務

当社グループでは、従業員の退職給付費用及び債務は、割引率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等を含む前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件は年に一度見直しております。割引率は一定の格付を有し、安全性の高い長期社債の期末における市場利回りを基礎として決定しております。長期期待運用収益率は年金資産の種類ごとに期待される収益率の加重平均に基づいて決定しております。経営者は、これらの前提条件は適切であると考えておりますが、実際の結果との差異や前提条件の変更が将来の退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループでは、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対して評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、各社・各納税主体で十分な課税所得を計上するか否かによって判断されるため、その評価には、実績情報と共に将来に関する情報が考慮されております。経営者は、当該計上額が適切なものであると判断しておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化に伴う各社・各納税主体の経営悪化により、繰延税金資産に対する評価性引当額を追加で設定することにより損益に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の売上高は、注力市場である自動車市場において増加したものの、産業機器市場を含む他市場においては前年を下回る結果となり、前期比7.9%減の4,677億8千万円、営業利益は前期比53.1%減の433億2千7百万円となりました。当連結会計年度の営業利益率は前連結会計年度の18.2%から9.3%に低下しました。

経常利益につきましては、営業利益が減少した一方、受取手数料及び受取利息の増加により、前期比36.8%減の692億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前期比32.9%減の539億6千5百万円となりました。

また当社グループで重視している経営指標について、当連結会計年度のE B I T D Aは前期比22.3%減の1,153億9千6百万円となり、当連結会計年度のR O Eは前連結会計年度の9.2%から5.7%に低下しました。

当連結会計年度末の財政状態といたしましては、総資産は、前連結会計年度末に比べ3,579億9千1百万円増加し、1兆4,812億7千4百万円となりました。主な要因といたしましては、現金及び預金が532億1千8百万円、有価証券が314億5千4百万円、それぞれ減少した一方、投資有価証券が2,966億7千1百万円、有形固定資産が1,145億5千9百万円、棚卸資産が281億8千6百万円、それぞれ増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ3,053億5千5百万円増加し、5,131億7千2百万円となりました。主な要因といたしましては、未払法人税等が162億3百万円減少した一方、短期借入金が3,000億円、未払金が125億5千3百万円、繰延税金負債が80億1百万円、それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ526億3千7百万円増加し、9,681億2百万円となりました。主な要因といたしましては、自己株式の取得により199億7千6百万円減少した一方、為替換算調整勘定が384億3千6百万円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が345億1百万円、それぞれ増加したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の81.4%から65.3%に低下しました。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度（986億2千8百万円のプラス）に比べ157億7千万円収入が減少し、828億5千8百万円のプラスとなりました。これは主に、プラス要因として売上債権の減少額の増加、棚卸資産の増加額の減少、減価償却費の増加、マイナス要因として税金等調整前当期純利益の減少、法人税等の支払額の増加によるものであります。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度（887億3千8百万円のマイナス）に比べ3,432億1千3百万円支出が増加し、4,319億5千2百万円のマイナスとなりました。これは主に、プラス要因として補助金の受取額の増加、定期預金の減少額の増加、マイナス要因として有価証券及び投資有価証券の取得による支出の増加、有形固定資産の取得による支出の増加によるものであります。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度（221億5千3百万円のマイナス）に比べ2,872億1千6百万円収入が増加し、2,650億6千3百万円のプラスとなりました。これは主に、プラス要因として短期借入金の増加、手数料の受取額の増加、マイナス要因として自己株式の取得による支出の増加によるものであります。

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、上記の要因に換算差額による増加が178億8千万円加わり、期末に比べ661億5千万円減少し、当連結会計年度末には2,281億4百万円となりました。

また、翌連結会計年度のキャッシュ・フローに大きく影響を与える事象といたしまして、設備投資額は1,650億円、減価償却費は927億円を予定しております。

(参考) 当社グループが重視している主な経営指標の推移

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業利益率 (%)	8.1	10.7	15.8	18.2	9.3
E B I T D A (百万円)	73,817	78,656	113,507	148,456	115,396
自己資本利益率 (R O E) (%)	3.5	5.0	8.3	9.2	5.7
総資産利益率 (R O A) (%)	3.0	4.2	6.8	7.5	4.1
総資産回転率 (回)	0.42	0.41	0.46	0.47	0.36
固定資産回転率 (回)	1.05	1.03	1.16	1.16	0.69
株価収益率 (P E R) (倍)	23.9	28.7	14.1	13.4	17.5
株価純資産倍率 (P B R) (倍)	0.83	1.38	1.12	1.18	0.97
棚卸資産回転月数 (月)	4.17	3.75	3.73	4.46	5.58

各指標は、いずれも連結財務諸表に基づいて算定しております。

- ・営業利益率：営業利益 / 売上高
- ・E B I T D A：営業利益 + 減価償却費
- ・自己資本利益率 (R O E)：親会社株主に帰属する当期純利益 / 自己資本
- ・総資産利益率 (R O A)：親会社株主に帰属する当期純利益 / 総資産
- ・総資産回転率：売上高 / 総資産
- ・固定資産回転率：売上高 / 固定資産
- ・株価収益率 (P E R)：期末株価終値 / 1株当たり当期純利益
- ・株価純資産倍率 (P B R)：期末株価終値 / 1株当たり純資産
- ・棚卸資産回転月数：棚卸資産 / (第4四半期売上高 / 3)

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、安定的な営業キャッシュ・フローの創出により事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持並びに健全な財政状態を常に目指しております。

主な短期的な資金需要は、営業活動上の運転資金に加えて、設備投資及び研究開発のための資金や配当支払等であります。

当連結会計年度の設備投資額は、前期比48.1%増の1,867億5千5百万円、研究開発費は前期比4.4%増の444億2千3百万円となりました。これらの設備投資や研究開発費、運転資金につきましては主に営業活動によって得られた自己資金を充当しております。

株主還元の方針については、「第4 提出会社の状況 3. 配当政策」に記載しております。

当社グループのキャッシュ・フローに大きく影響を与える事象の過去5期の推移は次のとおりであります。

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
減価償却費 (百万円)	44,328	40,167	42,027	56,140	72,069
研究開発費 (百万円)	33,384	31,537	36,126	42,560	44,423
設備投資額 (百万円)	38,941	44,114	79,985	126,116	186,755
年間配当金総額 (百万円)	15,300	14,720	18,156	19,629	19,298
配当性向 (%)	60.6	39.9	27.2	24.4	36.0

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年9月22日付で、TB投資事業有限責任組合（日本産業パートナーズ㈱及びそのグループ会社から構成されるJIPグループが管理・運営する投資ファンド）に対する有限責任組合員としての1,000億円の出資、並びにTBJホールディングス㈱（JIPグループが㈱東芝に対する公開買付けを目的として設立する公開買付者の親会社）が発行する2,000億円の無議決権優先株式の引受けを実施する契約を締結しました。

6【研究開発活動】

当社グループは、「エレクトロニクスの技術で、社会が抱えるさまざまな課題を解決し、未来に向けて、人々の豊かな暮らしと社会の発展を支え続ける」ことを使命に、あらゆる開発業務を通じて社会に役立つ製品作りを進めております。さらに次世代を見据えた新技術開発においても、材料、設計技術、製造技術、品質向上にいたるまで調和の取れた研究開発活動を継続的に進展させております。また、SDGs、ESGの観点から、エネルギー、環境、人口、安全食料などの社会課題に真摯に向き合い、将来世代、将来の社会に向けた社会課題の解決と文化の進歩向上に貢献することを目指します。

なかでも、環境保全に対する世界的な意識の高まりを背景に、小型化と同時に高効率化による省エネ製品のニーズが高まっています。電力消費量や温室効果ガス排出量の削減による環境保全への貢献に加え、生活の質や利便性の維持向上といった相反するニーズにも対応可能なSiCをはじめとするパワーデバイスや、それを駆動する絶縁ゲートドライバICなどの普及拡大をはかっていきます。

当連結会計年度におけるセグメント別の主な成果は下記のとおりであります。

(1) 「LSI」における製品開発

- ・LEDドライバ「BD94130xxx-M」を開発
1つのICで192エリアのミニLEDを独立制御可能なマトリクス方式（8系統×24ch）のLEDドライバです。次世代のカーインフォテインメントや車載メータークラスターなどで採用が進んでいる大型ディスプレイの車載液晶バックライトに最適で、省エネ動作や高精細化に貢献します。
- ・ホールIC「BD5310xG-CZ / BD5410xG-CZシリーズ」を開発
磁気検出を用いた車載アプリケーション向けホールICで、業界トップクラスの42V耐圧を実現。ナノレベルの極小コンデンサ容量でも安定動作します。パワーウィンドウやスライドドアなど、各種モータの回転検出用途に幅広く搭載可能です。
- ・EcoGaN™パワーステージIC「BM3G0xxMUV-LB」を開発
次世代パワーデバイスの650V GaN HEMTとGaN HEMTのパフォーマンスを最大限引き出すために最適化された専用ゲート駆動用ドライバ及び追加機能、周辺部品を1パッケージに同梱しています。サーバー、ACアダプター等の低損失化と小型化に大きく貢献します。
- ・ゲートドライバIC「BD2311NVX-LB」を開発
最小ゲート入力パルス幅1.25ナノ秒でスイッチングが可能なMOSFETのゲート駆動用ICです。高い周波数での動作が得意なGaNデバイスのゲートを高速でスイッチングできるため、アプリケーションの小型化、省エネ化、高性能化に貢献します。
- ・音声合成LSI「ML22120xx」を開発
業界初となるxEV車（電動車）向けAVAS（車両接近通報装置）専用の音声合成LSIで、自動車の通報音生成に最適です。
- ・車載プライマリLDO「BD9xxM5-C」を開発
高速負荷応答技術「QuiCur™」搭載により、業界最高レベルの負荷応答特性を実現したプライマリLDOです。車載バッテリーで動作する車載電装品やECU（電子制御ユニット）等の低消費電力化に貢献します。
- ・リニアオペアンプ「LMR1901YG-M」を開発
当社独自の超低消費電流技術により、温度や電圧変化による電流増加を徹底的に抑制しバッテリーの消耗を大幅に抑制した消費電流世界最小のオペアンプです。民生・産業機器アプリケーションの省電力化に貢献します。

- ・リファレンスデザイン「REF66004」を共同開発
 スマートコックピット向けS o Cメーカーの中国最大手、Nanjing SemiDrive Technology LtdとS o C向けP M I CやS e r D e s I C等を搭載したスマートコックピット向けリファレンスデザインを共同開発しました。

(2) 「半導体素子」における製品開発

- ・650V耐圧のG a N H E M Tを量産開始
 Delta Electronics, Inc.の関連会社でG a Nデバイスの開発等を手掛けるAncora Semiconductors Inc.との共同開発で、業界トップクラスのデバイス性能を実現しています。サーバーやA Cアダプターなど幅広い電源システムの高効率化・小型化に最適です。
- ・100V耐圧のデュアルM O S F E Tを5機種ラインアップ
 当社の最新プロセスおよび裏面放熱パッケージを採用することで、5.0mm×6.0mm、3.3mm×3.3mmサイズで業界トップの低オン抵抗を実現しています。通信基地局や産業機器向けファンモーターの駆動に最適で、機器の低消費電力化、省スペース化に貢献します。
- ・当社初のシリコンキャパシタ「BTD1RVFLシリーズ」を開発
 スマートフォンやウェアラブル機器などで採用が進むシリコンキャパシタを新たに開発しました。面実装タイプの量産品で業界最小の0402サイズを実現し、スマートフォンなどの省スペース化に貢献します。
- ・レーザーダイオード「RLD90QZW8」を開発
 波長の温度依存性を66%減少させたことで測定距離を大幅にアップしたL i D A R用120W高出力半導体レーザーダイオードです。発光幅の97%で均一な発光強度を実現しており、L i D A Rの検知精度向上に貢献します。

(3) 「モジュール」における製品開発

- ・小型近接センサ「RPR-0720」を開発
 ローム製素子を用いたモジュールの構造最適化によって小型サイズを実現したV C S E L搭載の光学式センサモジュールです。ワイヤレスイヤホンやスマートウォッチなどウェアラブル機器を中心に、着脱検知や近接検知を必要とする幅広いアプリケーションに向けて、小型化・電池容量増加に貢献します。
- ・サーマルプリントヘッド「TE2004-QP1W00A (203dpi)」、「TE3004-TP1W00A (300dpi)」を開発
 高性能印字と約30%の省エネを実現した、リチウムイオン電池1セル(3.6V)駆動の新構造サーマルプリントヘッドです。リチウムイオン電池1本でも高速・明瞭に印字でき、物流ラベル・在庫管理ラベル印刷の効率向上に貢献します。

(4) 「その他」における製品開発

- ・金属板シャント抵抗器「PMR100」のラインアップに定格電力5Wかつ超低抵抗0.5m / 1m / 1.5m の3製品を追加しました。温度特性に優れた新材料および端子温度ディレーティングの導入により、6432サイズの保護膜ありフラットチップタイプでは業界最高クラスの定格電力5Wを達成。自動車、産業機器、民生機器など多様なアプリケーションにおいて、小型化に貢献するとともに、高い電流検知精度による高効率動作も実現します。

当連結会計年度のセグメント別の研究開発費は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)
L S I	24,179
半導体素子	18,451
モジュール	1,074
報告セグメント計	43,706
その他	717
合計	44,423

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産能力の向上をはかるために必要な設備投資を継続して行っております。

当連結会計年度のセグメント別の設備投資は次のとおりであり、有形固定資産のほか、無形固定資産及び長期前払費用（うち繰延資産）を含んでおります。

	金額 (百万円)	目的・内容
L S I	42,714	生産設備の拡充等
半導体素子	130,969	生産設備の拡充及び建物の取得等
モジュール	1,188	生産設備の拡充等
その他	1,808	生産設備の拡充等
販売・管理部門等共通部門	10,074	建物の取得等
合計	186,755	

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積、 単位千㎡)	その他	合計	
本 社	京都府 右京区	L S I 半導体素子	本社施設及び 生産設備等	14,228	2,113	34,395 (79)	11,154	64,170	2,407
					17		2,260		
そ の 他	滋賀県 大津市他	モジュール その他	開発・営業 施設及び 生産設備等	10,362	26,747	10,301 (72)	2,323	49,735	1,495

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積、 単位千㎡)	その他	合計	
ローム浜松(株)	浜松市 中央区	L S I 半導体素子	生産設備等	20,562	21,192	6,119 (67) [0]	346	48,221	266
ローム・ワコー(株)	岡山県 笠岡市他	L S I 半導体素子 モジュール	生産設備等	1,176	1,653	1,887 (84) [7]	1,520	6,237	325
ローム・アポロ(株)	福岡県 八女郡 広川町他	L S I 半導体素子 モジュール その他	生産設備等	30,168	11,511	3,796 (224) [17]	12,179	57,656	827
ラピスセミコンダクタ(株)	横浜市 港北区他	L S I 半導体素子 モジュール	生産設備等	10,721	15,091	4,826 (891) [2]	48,431	79,071	691

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積、 単位千㎡)	その他	合計	
ローム・エレクト ロニクス・フィリ ピンズ・インク	フィリピン カルモナ	L S I 半導体素子 モジュール その他	生産設備等	16,038	19,847	1,282 (130)	17,652	54,820	4,726
ローム・インテグ レイテッド・シス テムズ・タイラン ド・カンパニー・ リミテッド	タイ クローンヌン	L S I 半導体素子 モジュール その他	生産設備等	6,997	17,774	2,578 (227)	6,105	33,455	4,682
ローム・セミコン ダクタ・チャイ ナ・カンパニー・ リミテッド	中国 天津	半導体素子 モジュール	生産設備等	3,806	8,282	- (-) [109]	1,845	13,934	1,206
ローム・エレクト ロニクス・マレー シア・センディリ アン・バハッド	マレーシア コタバル	半導体素子	生産設備等	9,642	4,381	- (-) [138]	5,923	19,947	2,135
サイクリスタル・ ゲーエムベーハー	ドイツ ニュルンベルク	半導体素子	生産設備等	1,603	22,317	1,185 (44)	8,351	33,457	388

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、有形使用権資産(有形固定資産のその他)、建設仮勘定、無形固定資産及び長期前払費用(うち繰延資産)の合計であります。
2. 「土地」の()内は所有面積であり、また[]内は連結会社以外からの賃借面積であります。
3. ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ・インクの土地は連結子会社のローム・リアルティ・コーポレーションから賃借しているものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、今後の生産計画、需要予測、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。また、設備計画は提出会社を中心となって、策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、165,000百万円ですが、その所要資金につきましては、自己資金を充当する予定であります。なお、当該金額には有形固定資産のほか、無形固定資産及び長期前払費用（うち繰延資産）を含んでおります。

重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ローム㈱	京都市 右京区他	L S I 半導体素子 モジュール その他	生産設備等	19,467	-	自己資金	2024年 4月	2025年 3月	-
ローム・アポロ㈱	福岡県 八女郡 広川町他	L S I 半導体素子 モジュール その他	生産設備等	21,236	-	自己資金	2024年 4月	2025年 3月	-
ラピスセミコンダクタ㈱	横浜市 港北区他	L S I 半導体素子 モジュール	生産設備等	72,253	-	自己資金	2024年 4月	2025年 3月	-
サイクリスタル・ゲーエムペーハー	ドイツ ニュルンベルク	半導体素子	生産設備等	25,545	-	自己資金	2024年 4月	2025年 3月	-

(注) 完成後の増加能力につきましては、生産品目が多種多様にわたっており、算定が困難であるため記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	412,000,000	403,760,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	412,000,000	403,760,000	-	-

(注) 2024年6月7日開催の取締役会決議により、2024年6月24日付で自己株式8,240,000株を消却しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2024年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2019年12月5日発行)

決議年月日	2019年11月19日
新株予約権の数(個)	4,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 11,872,606 [11,931,394] (注) 1, 7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,369.1 [3,352.5] (注) 2, 7
新株予約権の行使期間	自 2019年12月19日 至 2024年11月21日 (新株予約権の行使のために本社債が預託された場所 における現地時間) (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,369.1 [3,352.5] 資本組入額 1,685 [1,677] (注) 4, 7
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付さ れたものであり、本社債からの分離譲渡はできませ ん。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注) 6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容 及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権 に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額 は、その額面金額と同額とします。
新株予約権付社債の残高(百万円)	40,136 [40,102]

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の
前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]
内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2.記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債権者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行いません。
2. (1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
 (2)各本新株予約権の行使時の払込金額(以下、「転換価額」という。)は、当初13,593円とします。
 (3)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\begin{array}{rcc} \text{調整後} & = & \text{調整前} \\ \text{転換価額} & = & \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{c} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{c} \text{発行又は} \\ \text{処分株式数} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{c} \text{既発行株式数} \\ \text{+} \\ \text{発行又は} \\ \text{処分株式数} \end{array}} \times \begin{array}{c} \text{時価} \end{array}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. (1)本新株予約権を行使することができる期間は、2019年12月19日から2024年11月21日まで(新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間)とします。ただし、本新株予約権の行使に係る預託に伴い本新株予約権付社債を取得又は当社の判断により残存する本新株予約権付社債を取得する場合は、本社債が消却される時まで、クリーンアップ条項又は税制変更による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(ただし、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権及び行使取得日(以下に定義する。)が償還日の東京における2営業日前の日(同日を含む。)から償還日(同日を含まない。)までの間の日となる本社債に係る本新株予約権を除く。)、組織再編等、上場廃止等又はスクイズアウトによる本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(ただし、行使取得日が償還日の東京における3営業日前の日より後の日となる本社債に係る本新株予約権を除く。)、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。

上記いずれの場合も、2024年11月21日(新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできません。

上記に関わらず、本新株予約権の行使に係る預託(以下に定義する。)に伴う本新株予約権付社債の取得の場合には、預託日(以下に定義する。)(同日を含まない。)から行使取得日(同日を含む。)までの間は、本新株予約権の行使に係る預託の対象となる当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権を行使することはできません。さらに、当社の判断による残存する本新株予約権付社債の取得の場合には、2024年9月5日(同日を含まない。)から取得期日(以下に定義する。)(同日を含む。)までの間は本新株予約権を行使することはできません。また、当社の組織再編等(以下に定義する。)を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、預託日が2024年9月5日(同日を含む。)までの日であるときは、組織再編等の効力発生日の直前の東京における営業日の前日から起算して35日以前の日以降の日を開始し、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する当社が指定する期間中、又は預託日が2024年9月6日(同日を含む。)以降の日であるときは、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

さらに、預託日が2024年9月5日(同日を含む。)までの日である場合には、クリーンアップ条項若しくは税制変更による繰上償還の規定に従って償還通知がなされたときは、償還日の東京における3営業日前の日から起算して35日以前の日(同日を含む。)から償還日(同日を含む。)までの間(ただし、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)又は組織再編等、上場廃止等若しくはスクイズアウトによる繰上償還の規定に従って償還通知がなされたときは、当該償還通知がなされた日のロンドン及び東京における3営業日後の日(同日を含まない。)から償還日(同日を含む。)までの間は、本新株予約権を行使することはできません。

また、預託日が2024年9月6日（同日を含む。）以降の日である場合には、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日。）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日。）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日。）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

「行使取得日」とは、本新株予約権付社債権者による本新株予約権の行使に係る預託の対象となる本新株予約権に関する預託日が、本新株予約権を行使することができる期間内で、かつ、2024年9月5日（同日を含む。）までの日である場合、係る預託日から35暦日後の日をいいます。

「預託日」とは、支払・新株予約権行使請求受付代理人に本新株予約権付社債券及びその他行使請求に必要な書類の預託がなされ、かつ、その他行使請求に必要な条件（下記5．記載の条件を含む。）が満足された日をいいます。また、行使請求に必要な条件が満足された場合における行使請求に必要な書類の預託を、「本新株予約権の行使に係る預託」といいます。

「取得期日」とは、2024年11月14日をいいます。

「組織再編等」とは、当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会。）において（ ）当社と他の会社の合併（新設合併及び吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除く。以下同じ。）、（ ）資産譲渡（当社の資産の全部若しくは実質上全部の他の会社への売却若しくは移転で、その条件に従って本新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転される場合に限る。）、（ ）会社分割（新設分割及び吸収分割を含むが、本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される場合に限る。）、（ ）株式交換若しくは株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。以下同じ。）又は（ ）その他の日本法上の会社再編手続で、これにより本社債及び/又は本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社へ引き受けられることとなるものの承認決議が採択されることをいいます。

- (2)本新株予約権付社債権者による本新株予約権の行使に係る預託の対象となる本新株予約権に関する預託日が、上記(1)記載の期間内で、かつ、2024年9月5日（同日を含む。）までの日である場合、当社は、係る預託日から35暦日後の日（以下「行使取得日」という。）に当該預託日において行使請求に必要な条件が満足された本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債権者に対して行使取得交付財産（以下に定義する。）を交付するものとします。

「行使取得交付財産」とは、各本新株予約権付社債につき、（ ）本社債の額面金額相当額の金銭及び（ ）行使取得転換価値（以下に定義する。）から本社債の額面金額相当額を差し引いた額（正の数値である場合に限る。）を1株当たり行使取得平均VWAP（以下に定義する。）で除して得られる数の当社普通株式（ただし、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。）をいいます。

「1株当たり行使取得平均VWAP」とは、預託日の2取引日後の日（同日を含む。）に始まる10連続取引日（以下「行使取得関係VWAP期間」という。）に含まれる各取引日において（株）東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値をいいます。本新株予約権付社債の要項に従い、上記2．(3)記載の転換価額の調整事由が発生した場合その他一定の事由が生じた場合には、1株当たり行使取得平均VWAPも適宜調整されるものとします。

「行使取得転換価値」とは、次の算式により算出される数値をいいます。

$$\frac{\text{各本社債の額面金額}}{\text{行使取得最終日転換価額}} \times 1 \text{株当たり行使取得平均VWAP}$$

上記算式において「行使取得最終日転換価額」とは、行使取得関係VWAP期間の最終日における転換価額をいいます。本新株予約権付社債の要項に従い、上記2．(3)記載の転換価額の調整事由が発生した場合その他一定の事由が生じた場合には、行使取得最終日転換価額も適宜調整されるものとします。

- (3)当社は、2023年12月5日から2024年8月23日までの間、いつでも、本新株予約権付社債権者及び受託会社に対して、2024年11月14日（以下「取得期日」という。）現在残存する本新株予約権付社債の全部（一部は不可）を取得する旨を通知（係る通知は取り消すことができない。）（以下「取得通知」という。）することができるものとします。

当社は、取得期日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債権者に対して交付財産（以下に定義する。）を交付するものとします。

当社による本(3)に基づく本新株予約権付社債の取得は、当社普通株式が取得期日において(株)東京証券取引所に上場されていることを条件とするものとします。

また、当社がクリーンアップ条項若しくは税制変更による繰上償還の規定に従った繰上償還の通知を行った場合、組織再編等若しくはスクイズアウトによる繰上償還の規定に基づき繰上償還の通知を行う義務が発生した場合又は上場廃止等による繰上償還の規定において規定される事由が発生した場合、当社は、以後本(3)に基づく取得通知を行うことはできないものとします。

「交付財産」とは、各本新株予約権付社債につき、()本社債の額面金額相当額の金銭及び()転換価値（以下に定義する。）から本社債の額面金額相当額を差し引いた額（正の数値である場合に限る。）を1株当たり平均VWAP（以下に定義する。）で除して得られる数の当社普通株式（ただし、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。）をいいます。

「1株当たり平均VWAP」とは、取得期日の35取引日前の日に始まる20連続取引日に含まれる各取引日において(株)東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値をいいます。当該20連続取引日中に上記2.(3)記載の転換価額の調整事由が発生した場合その他一定の事由が生じた場合には、本新株予約権付社債の要項に従い、1株当たり平均VWAPも適宜調整されるものとします。

「転換価値」とは、次の算式により算出される数値をいいます。

$$\frac{\text{各本社債の額面金額}}{\text{最終日転換価値}} \times 1 \text{株当たり平均VWAP}$$

上記算式において「最終日転換価値」とは、取得期日の35取引日前の日に始まる20連続取引日の最終日における転換価値をいいます。

(4)当社は、上記(2)又は(3)に定める取得条項により取得した本新株予約権付社債を本新株予約権付社債の要項に従い消却します。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合（疑義を避けるために付言すると、上記2.(2)の規定が適用される場合は含まれない。）における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

5.(1)各本新株予約権の一部行使はできません。

(2)2024年9月5日（同日を含む。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価値に、下記の表に記載される当該四半期において適用のある転換制限水準を乗じた金額（1円未満の端数は切り捨て）を超えた場合に限って、翌四半期の初日（ただし、2019年10月1日に開始する四半期に関しては、2019年12月19日。）から末日（ただし、2024年7月1日に開始する四半期に関しては、2024年9月5日。）までの期間において、本新株予約権を行使することができます。

期間	転換制限水準
2023年9月30日（同日を含む。）までに終了する各四半期	150%
2023年12月31日（同日を含む。）以降に終了する各四半期	130%

「取引日」とは、(株)東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含みません。

ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間並びにパリティ事由（以下に定義する。）が生じた場合におけるの期間は適用されません。なお、疑義を避けるために付言すると、これらの期間においても、下記(3)の条件に服します。

(株)日本格付研究所若しくはその承継格付機関（以下「JCR」という。）により当社に付与される長期発行体格付がBBB-より低い期間、係る格付が停止若しくは撤回されている期間、又はJCRにより当社に付与される発行体格付が付与されなくなった期間

当社が、本新株予約権付社債権者及び本新株予約権付社債の受託会社（以下「受託会社」という。）に対して、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間（ただし、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）

当社が組織再編等を行うに当たり、上記3.記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知が最初に要求される日(同日を含む。)から当該組織再編等の効力発生日(同日を含む。)までの期間

パリティ事由が生じた場合において、当該パリティ事由に係る発行会社通知日(以下に定義する。)の東京における翌営業日(同日を含む。)から起算して東京における15連続営業日の期間「パリティ事由」とは、参照期間(ある通知日(以下に定義する。)からロンドン及び東京における3営業日後の日から起算して、ロンドン及び東京における10連続営業日の期間をいう。)において、通算してロンドン及び東京における5営業日以上()本新株予約権付社債についての気配値が入手できない営業日及び/又は()本新株予約権付社債についての気配値が当該日におけるクローリング・パリティ価値(以下に定義する。)の97%を下回る営業日があると、計算代理人が決定した場合をいいます。計算代理人の決定後、当社は係る計算代理人の決定について本新株予約権付社債権者及び受託会社に通知を行います。係る通知が行われた日を「発行会社通知日」といいます。

「通知日」とは、本新株予約権付社債権者が、本新株予約権付社債の要項に従い、ロンドン及び東京における10連続営業日の期間(通知日に先立つロンドン及び東京における5営業日以内の日を終了するものに限る。)において、以下の(a)及び(b)()又は()の条件を満たす日が、通算してロンドン及び東京における5営業日以上ある場合(以下「パリティ通知事由」という。)に、パリティ通知事由の発生に関する合理的な根拠となる証拠を添えて、当社及び計算代理人に対して書面で通知を行うことができますが、当該通知がなされた日又は通知がなされたものとみなされる日をいいます。上記の条件を満たすロンドン及び東京における営業日とは、(a)当該営業日の当社普通株式の終値が当該営業日において適用のある転換価額を下回らず、かつ、(b)少なくとも主要な金融機関3社に本新株予約権付社債の入札価格を要求した上で、()主要な金融機関1社が提示した入札価格(又は2若しくは3の入札価格を入手した場合、それらの平均値。)が当該営業日におけるクローリング・パリティ価値の97%を下回る営業日、又は()主要な金融機関が入札価格を提示せず、かつ、少なくとも主要な金融機関1社が入札価格を入手できないことを確認した営業日をいいます。

「クローリング・パリティ価値」とは、()1,000万円を当該日において適用のある転換価額を除いて得られる数に、()当該日の当社普通株式の終値を乗じて得られる金額をいいます。

- (3)2024年9月5日(同日を含む。)までは、本新株予約権付社債権者は、預託日において入手可能な直近の当社普通株式の終値が当該預託日において適用のある転換価額を下回らない場合に限り、本新株予約権を行使することができます。

- 6.(1)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。ただし、係る承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。係る場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

(2)上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従います。なお、転換価額は上記2.(3)と同様の調整に服します。

()一定の合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領させます。

()上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同様の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記3.に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記5.(2)及び(3)と同様の制限を受けます。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された本社債を本新株予約権の行使に係る預託に伴う本新株予約権付社債の取得と同様に取得し、また、当社の判断による残存する本新株予約権付社債の取得と同様に取得することができます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合(疑義を避けるために付言すると、上記2.(2)と同様の規定が適用される場合は含まれない。)における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

(3)当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

7. 2023年6月5日開催の取締役会決議により、2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（2024年4月24日発行）

決議年月日	2024年4月8日
新株予約権の数（個）	10,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 32,647,730（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,063（注）2
新株予約権の行使期間	自 2024年5月8日 至 2029年4月10日 （新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,063 資本組入額 1,532（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
新株予約権付社債の残高（百万円）	100,000

提出日の前月末（2024年5月31日）における内容を記載しております。

- （注）1．本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2．記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債権者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行いません。
- 2．(1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
 (2)各本新株予約権の行使時の払込金額（以下、「転換価額」という。）は、当初3,063円とします。
 (3)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{r}
 \text{調整前} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 \times
 \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{発行又は} \\ \text{処分株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{既発行株式数} \\ \text{時価} \end{array} + \begin{array}{r} \text{発行又は} \\ \text{処分株式数} \end{array}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- 3．(1)本新株予約権を行使することができる期間は、2024年5月8日から2029年4月10日まで(新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間)とします。ただし、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(ただし、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2029年4月10日(新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできません。

上記に関わらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、2029年1月25日から選択償還期日までの間は、本新株予約権を行使することはできません。また、当社の組織再編等を行うために必

要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日。)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日。)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日。)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

- (2)当社は、2028年4月1日から2029年1月24日までの期間いつでも、本新株予約権付社債権者に対して、2029年3月14日(以下「取得決定日」という。)までの間に通知(以下「取得選択通知」という。)を行った本新株予約権付社債権者から、当該取得選択通知に係る2029年3月28日(以下「取得期日」という。)現在残存する本新株予約権付社債を取得する旨を通知(係る通知は取り消すことができない。以下「取得通知」という。)することができます。この場合、当社は、取得期日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債権者に対して交付財産(以下に定義する。)を交付します。

当社による本(2)に基づく本新株予約権付社債の取得は、当社普通株式が取得期日において(株)東京証券取引所に上場されていることを条件とします。当社は、本(2)に基づき本新株予約権付社債を取得した際に、当該本新株予約権付社債に係る本社債を消却します。

「交付財産」とは、各本新株予約権付社債につき、()本社債の額面金額相当額の金銭、及び()転換価値(以下に定義する。)から本社債の額面金額相当額を差し引いた額(正の数値である場合に限る。)を1株当たり平均VWAP(以下に定義する。)で除して得られる数の当社普通株式(ただし、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。)をいいます。

「転換価値」とは、次の算式により算出される数値をいいます。

$$\frac{\text{各本社債の額面金額}}{\text{最終日転換価値}} \times 1 \text{株当たり平均VWAP}$$

上記算式において「最終日転換価値」とは、関係VWAP期間(以下に定義する。)の最終日の転換価値をいいます。

「1株当たり平均VWAP」とは、取得期日より30取引日(以下に定義する。)前の日に始まる20連続取引日(以下「関係VWAP期間」という。)に含まれる各取引日において(株)東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値をいいます。当該関係VWAP期間中に上記2.(3)記載の転換価値の調整事由が発生した場合その他一定の事由が生じた場合には、1株当たり平均VWAPも適宜調整されます。

「取引日」とは、(株)東京証券取引所における取引日をいい、終値(以下に定義する。)が発表されない日を含みません。

一定の日における当社普通株式の「終値」とは、(株)東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいいます。

取得決定日の翌日に、取得選択通知がない本新株予約権付社債が存在する場合、当社は、当該本新株予約権付社債を、取得期日から東京における2営業日目の日(以下「選択償還期日」という。)にその額面金額の100%の価値で繰上償還するものとします。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。

5. (1)各本新株予約権の一部行使はできません。
 (2)2029年1月24日(同日を含む。)までは、本新株予約権付社債権者は、直前の四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日(当該四半期に関する「関連期間」という。)の各日において、当社普通株式の終値が、当該関連期間の最後の取引日において適用のある転換価額に、下記の表に記載される転換制限水準を乗じた金額(0.1円未満の端数は切り捨て)を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日(ただし、2029年1月1日に開始する四半期に関しては、2029年1月24日。)までの期間において、本新株予約権を行使することができます。

期間	転換制限水準
2028年3月31日(同日を含む。)までに終了する各関連期間	150%
2028年4月1日(同日を含む。)以降に終了する各関連期間	130%

ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間並びにパリティ事由(以下に定義する。)が生じた場合におけるの期間は適用されません。

(株)日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)により当社に付与される長期発行体格付がBBB-より低い期間、係る格付が停止若しくは撤回されている期間、又はJCRにより当社に付与される発行体格付が付与されなくなった期間

当社が、本新株予約権付社債権者及び受託会社に対して、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(ただし、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

当社が組織再編等を行うに当たり、上記3.(1)記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知が最初に要求される日(同日を含む。)から当該組織再編等の効力発生日(同日を含む。)までの期間

パリティ事由が生じた場合において、当該パリティ事由の発生に係る発行会社通知日(以下に定義する。)の東京における翌営業日(同日を含む。)から起算して東京における15連続営業日の期間

「パリティ事由」とは、本新株予約権付社債権者から当該事由の発生に関する通知を受けた日の東京における3営業日後の日から起算して東京における5連続営業日のいずれの日においても、()ブルームバーグが提供する本新株予約権付社債の買値情報(BVAL)若しくはその承継サービスが提供する本新株予約権付社債の買値情報に基づき計算代理人が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより決定する本新株予約権付社債の価格がクローリング・パリティ価値(以下に定義する。)の98%を下回っているか、()上記()記載の価格を入手できない場合には、当社が選定する主要金融機関が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより提示する本新株予約権付社債の買値がクローリング・パリティ価値の97%を下回っているか、又は()上記()記載の価格若しくは上記()記載の買値のいずれも取得することができない、と計算代理人が決定した場合をいいます。計算代理人の決定後、当社は係る計算代理人の決定について本新株予約権付社債権者及び受託会社へ通知を行いますが、係る通知が行われた日を「発行会社通知日」といいます。

「クローリング・パリティ価値」とは、()1,000万円を当該日において適用のある転換価額で除して得られる数に、()当該日の当社普通株式の終値を乗じて得られる金額をいいます。

6. (1)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。ただし、係る承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。係る場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

- (2)上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従います。なお、転換価額は上記2.(3)と同様の調整に服します。

()一定の合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領させます。

()上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記3.(1)に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記5.(2)と同様の制限を受けます。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された本社債を上記3.(2)と同様に取得することができます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

- (3)当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

2031年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（2024年4月24日発行）

決議年月日	2024年4月8日
新株予約権の数（個）	10,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 33,978,933（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,943（注）2
新株予約権の行使期間	自 2024年5月8日 至 2031年4月10日 （新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,943 資本組入額 1,472（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
新株予約権付社債の残高（百万円）	100,000

提出日の前月末（2024年5月31日）における内容を記載しております。

- （注）1．本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2．記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債権者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行いません。
- 2．(1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
 (2)各本新株予約権の行使時の払込金額（以下、「転換価額」という。）は、当初2,943円とします。
 (3)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\begin{array}{rcc}
 \text{調整後} & & \text{調整前} \\
 \text{転換価額} & = & \text{転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}
 \end{array}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- 3．(1)本新株予約権を行使することができる期間は、2024年5月8日から2031年4月10日まで(新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間)とします。ただし、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(ただし、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2031年4月10日(新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできません。

上記に関わらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、2031年1月25日から選択償還期日までの間は、本新株予約権を行使することはできません。また、当社の組織再編等を行うために必

要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日。)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日。)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日。)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

- (2)当社は、2030年4月1日から2031年1月24日までの期間いつでも、本新株予約権付社債権者に対して、2031年3月14日(以下「取得決定日」という。)までの間に通知(以下「取得選択通知」という。)を行った本新株予約権付社債権者から、当該取得選択通知に係る2031年3月28日(以下「取得期日」という。)現在残存する本新株予約権付社債を取得する旨を通知(係る通知は取り消すことができない。以下「取得通知」という。)することができます。この場合、当社は、取得期日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債権者に対して交付財産(以下に定義する。)を交付します。

当社による本(2)に基づく本新株予約権付社債の取得は、当社普通株式が取得期日において(株)東京証券取引所に上場されていることを条件とします。当社は、本(2)に基づき本新株予約権付社債を取得した際に、当該本新株予約権付社債に係る本社債を消却します。

「交付財産」とは、各本新株予約権付社債につき、()本社債の額面金額相当額の金銭、及び()転換価値(以下に定義する。)から本社債の額面金額相当額を差し引いた額(正の数値である場合に限る。)を1株当たり平均VWAP(以下に定義する。)で除して得られる数の当社普通株式(ただし、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。)をいいます。

「転換価値」とは、次の算式により算出される数値をいいます。

$$\frac{\text{各本社債の額面金額}}{\text{最終日転換価値}} \times 1 \text{株当たり平均VWAP}$$

上記算式において「最終日転換価値」とは、関係VWAP期間(以下に定義する。)の最終日の転換価値をいいます。

「1株当たり平均VWAP」とは、取得期日より30取引日(以下に定義する。)前の日に始まる20連続取引日(以下「関係VWAP期間」という。)に含まれる各取引日において(株)東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値をいいます。当該関係VWAP期間中に上記2.(3)記載の転換価値の調整事由が発生した場合その他一定の事由が生じた場合には、1株当たり平均VWAPも適宜調整されます。

「取引日」とは、(株)東京証券取引所における取引日をいい、終値(以下に定義する。)が発表されない日を含みません。

一定の日における当社普通株式の「終値」とは、(株)東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいいます。

取得決定日の翌日に、取得選択通知がない本新株予約権付社債が存在する場合、当社は、当該本新株予約権付社債を、取得期日から東京における2営業日目の日(以下「選択償還期日」という。)にその額面金額の100%の価値で繰上償還するものとします。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。

5. (1)各本新株予約権の一部行使はできません。
 (2)2031年1月24日(同日を含む。)までは、本新株予約権付社債権者は、直前の四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日(当該四半期に関する「関連期間」という。)の各日において、当社普通株式の終値が、当該関連期間の最後の取引日において適用のある転換価額に、下記の表に記載される転換制限水準を乗じた金額(0.1円未満の端数は切り捨て)を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日(ただし、2031年1月1日に開始する四半期に関しては、2031年1月24日。)までの期間において、本新株予約権を行使することができます。

期間	転換制限水準
2030年3月31日(同日を含む。)までに終了する各関連期間	150%
2030年4月1日(同日を含む。)以降に終了する各関連期間	130%

ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間並びにパリティ事由(以下に定義する。)が生じた場合におけるの期間は適用されません。

(株)日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)により当社に付与される長期発行体格付がBBB-より低い期間、係る格付が停止若しくは撤回されている期間、又はJCRにより当社に付与される発行体格付が付与されなくなった期間

当社が、本新株予約権付社債権者及び受託会社に対して、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(ただし、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

当社が組織再編等を行うに当たり、上記3.(1)記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知が最初に要求される日(同日を含む。)から当該組織再編等の効力発生日(同日を含む。)までの期間

パリティ事由が生じた場合において、当該パリティ事由の発生に係る発行会社通知日(以下に定義する。)の東京における翌営業日(同日を含む。)から起算して東京における15連続営業日の期間

「パリティ事由」とは、本新株予約権付社債権者から当該事由の発生に関する通知を受けた日の東京における3営業日後の日から起算して東京における5連続営業日のいずれの日においても、()ブルームバーグが提供する本新株予約権付社債の買値情報(BVAL)若しくはその承継サービスが提供する本新株予約権付社債の買値情報に基づき計算代理人が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより決定する本新株予約権付社債の価格がクローリング・パリティ価値(以下に定義する。)の98%を下回っているか、()上記()記載の価格を入手できない場合には、当社が選定する主要金融機関が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより提示する本新株予約権付社債の買値がクローリング・パリティ価値の97%を下回っているか、又は()上記()記載の価格若しくは上記()記載の買値のいずれも取得することができない、と計算代理人が決定した場合をいいます。計算代理人の決定後、当社は係る計算代理人の決定について本新株予約権付社債権者及び受託会社に通知を行いますが、係る通知が行われた日を「発行会社通知日」といいます。

「クローリング・パリティ価値」とは、()1,000万円を当該日において適用のある転換価額で除して得られる数に、()当該日の当社普通株式の終値を乗じて得られる金額をいいます。

6. (1)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。ただし、係る承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。係る場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

- (2)上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従います。なお、転換価額は上記2.(3)と同様の調整に服します。

()一定の合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領させます。

()上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記3.(1)に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記5.(2)と同様の制限を受けます。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された本社債を上記3.(2)と同様に取得することができます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

- (3)当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月24日(注)1	7,000	103,000	-	86,969	-	97,253
2023年10月1日(注)2	309,000	412,000	-	86,969	-	97,253

- (注) 1. 自己株式の消却による減少であります。
 2. 株式分割(1:4)によるものであります。
 3. 2024年6月24日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が8,240千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	103	70	794	704	194	76,954	78,819	-
所有株式数 (単元)	-	1,175,119	128,696	510,730	1,497,229	982	804,856	4,117,612	238,800
所有株式数の 割合(%)	-	28.54	3.13	12.40	36.36	0.02	19.55	100.00	-

(注) 自己株式26,039,364株は、「個人その他」に260,393単元、「単元未満株式の状況」に64株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	57,278	14.84
公益財団法人ロームミュージックファンデーション	京都市右京区西院西溝崎町44	41,540	10.76
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	30,497	7.90
(株)京都銀行 [常任代理人: (株)日本カストディ銀行]	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 [東京都中央区晴海1丁目8番12号]	10,427	2.70
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM [常任代理人: 香港上海銀行東京支店]	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS [東京都中央区日本橋3丁目11-1]	7,374	1.91
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 [常任代理人: (株)みずほ銀行決済営業部]	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. [東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟]	6,569	1.70
BBH FOR FINANCIAL INVESTORS TRUST- SEAFARER OVERSEAS GROWTH AND INC FD [常任代理人: (株)三菱UFJ銀行]	1290 BROADWAY STE 1000, DENVER COLORADO, US [東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部]	6,000	1.55
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT [常任代理人: 香港上海銀行東京支店カストディ業務部]	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS [東京都中央区日本橋3丁目11-1]	5,477	1.41
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510312 [常任代理人: (株)みずほ銀行決済営業部]	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. [東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟]	5,351	1.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 [常任代理人: (株)みずほ銀行決済営業部]	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. [東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟]	4,783	1.23
計	-	175,299	45.41

(注) 1. 日本スタートラスト信託銀行(株)(信託口)及び(株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、各行の信託業務に係るものであります。

2. 2022年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント㈱及びその共同保有者である日興アセットマネジメント㈱が、2022年11月30日現在でそれぞれ次のとおり当社の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当社は2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント㈱	東京都港区芝公園一丁目1番1号	3,619	3.51
日興アセットマネジメント㈱	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,694	2.62
計	-	6,314	6.13

3. 2023年11月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン㈱及びその共同保有者5社が、2023年10月31日現在でそれぞれ次のとおり当社の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン㈱	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	7,341	1.78
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	418	0.10
ブラックロック・ファンド・マネ ジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	956	0.23
ブラックロック・アセット・マネジメ ント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボール スブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	2,546	0.62
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	6,004	1.46
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、エ ヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	4,806	1.17
計	-	22,073	5.36

4. 2023年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券㈱及びその共同保有者2社が、2023年11月30日現在でそれぞれ次のとおり当社の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券㈱	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	1,322	0.32
ノムラ インターナショナル ピーエ ルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	799	0.19
野村アセットマネジメント㈱	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	19,025	4.62
計	-	21,146	5.11

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 26,039,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 385,721,900	3,857,219	-
単元未満株式	普通株式 238,800	-	-
発行済株式総数	412,000,000	-	-
総株主の議決権	-	3,857,219	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式付与ESOP信託により信託口が保有する当社株式19,500株(議決権195個)が含まれております。
2. 2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は309,000,000株増加し、412,000,000株となっております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ローム(株)	京都市右京区西院 溝崎町21番地	26,039,300	-	26,039,300	6.32
計	-	26,039,300	-	26,039,300	6.32

- (注) 1. 自己株式等には、株式付与ESOP信託により信託口が保有する当社株式を含めておりません。
2. 2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(譲渡制限付株式報酬制度)

監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役に対する株式所有制度

a . 制度の概要

当社は、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。対象取締役は、当該制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

また、当該制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結します。

b . 役員に取得させる予定の株式上限総数

56,648株

c . 当該役員株式所有による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

対象となる当社の監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役のうち譲渡制限の解除条件を充足する者

取締役を兼務しない委任型執行役員に対する株式所有制度

a . 制度の概要

当社は、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。対象執行役員は、当該制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

また、当該制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象執行役員との間で譲渡制限付株式割当契約を締結します。

b . 従業員等に取得させる予定の株式上限総数

4,992株

c . 当該従業員等株式所有による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

対象となる当社の委任型執行役員のうち譲渡制限の解除条件を充足する者

(株式報酬制度)

雇用型執行役員に対する株式所有制度

a . 制度の概要

当社は、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬制度を導入しております。当該制度では、「株式付与ESOP信託」を採用しております。

b . 従業員に取得させる予定の株式上限総数

15,736株

c . 当該従業員株式所有による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

対象となる当社の全雇用型執行役員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年11月1日)での決議状況 (取得期間 2022年11月2日~2023年11月1日)	16,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	6,641,200	19,999,113,502
残存決議株式の総数及び価額の総額	9,358,800	886,498
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	58.5	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	58.5	0.0

(注) 2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、当事業年度及び当期間における株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,600	5,917,931
当期間における取得自己株式	40	90,180

(注) 1. 2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、当事業年度及び当期間における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによる取得が1,992株、譲渡制限付株式報酬制度として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものが608株であります。

3. 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによる取得であります。なお、2024年6月1日からの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

4. 上記の取得自己株式には、株式付与ESOP信託により信託口が保有する当社株式を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	8,240,000	18,927,371,108
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての 自己株式の処分)(注)2	13,952	28,635,578	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売 渡)	60	157,190	-	-
保有自己株式数	26,039,364	-	17,799,404	-

- (注) 1. 2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、当事業年度及び当期間における株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
2. 2023年6月27日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議し、同年7月21日、自己株式3,488株を処分いたしました。当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)」13,952株は株式分割による調整後の株式数であります。
3. 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。
4. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。
5. 上記の保有自己株式数には、株式付与ESOP信託により信託口が保有する当社株式を含めておりません。

3【配当政策】

半導体・電子部品業界におきまして、当社グループは設備投資や研究開発、M & Aなどに積極的に資金を投入し、中長期的視点に立って業績拡大にまい進することで株主の皆様のご期待にこたえてまいりたいと考えております。

また、こうした持続的成長に向けての努力を続ける一方で、財務状況や資金需要を考慮の上、投資家の皆様からのご期待にもこたえられる利益配分の在り方を検討し、結果として総合的な企業価値の向上に努める必要があると考えております。

株主還元の方針としましては、連結配当性向30%を目安とし、状況に応じて追加還元策を検討するなど積極的な利益還元に努めてまいります。

事業活動から生み出されるフリーキャッシュフローにつきましては、中長期的な株主価値向上に向けての設備投資やM & Aに積極的に活用するとともに、財務効率の改善にも積極的に取り組み、ROE等の各種指標の改善に努めてまいります。

当期の利益配分につきましては、当期の業績や株主の皆様に対する積極的な利益還元を考慮し、期末配当金として1株当たり25円とさせていただきます。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年11月1日 取締役会決議	9,649	100.00
2024年6月26日 定時株主総会決議	9,649	25.00

（注）2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。2023年11月1日開催の取締役会決議による1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「企業目的」「経営基本方針」などの目的・方針を実現し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの立場に立って、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化をはかるため、常に最良のコーポレートガバナンスを追求しております。また当社は、東京証券取引所が定め、上場会社各社に適用されている「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨・精神を踏まえた上で、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や基本方針等を示すことを目的に「ローム・コーポレートガバナンス・ポリシー」を制定しております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由等

当社は、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスの一層の充実及び企業価値の向上をはかることを目的に、2019年6月27日開催の第61期定時株主総会の決議を経て、監査等委員会設置会社に移行しました。当社では、「ローム・コーポレートガバナンス・ポリシー」に基づき適切なガバナンス体制を構築し、取締役会が取締役に対する監督機能を発揮することにより、経営の公正性・透明性を確保しております。当社の取締役会は14名(うち独立社外取締役7名)、監査等委員会は4名(うち独立社外取締役3名)で構成し、独立社外取締役が取締役会の3分の1以上となるようにしており、取締役会が透明・公正な体制のもと、十分に建設的な議論を経て迅速かつ果断な意思決定を行っております。さらに、取締役会の監督と執行の分離を進め、経営に対する監督の実効性を確保する観点から、2024年4月1日より取締役会議長を社外取締役である南雲忠信が務めております。

取締役会の機能を補完し、迅速かつ機動的な経営体制を構築するため、2019年9月に執行役員制度を導入しました。また、取締役社長の意思決定を補佐する機関として、執行役員で構成する経営執行会議を設置し、重要な業務執行等について合理的かつ効率的な意思決定のための審議をしています。

更に、役員の報酬・指名に関して、独立性・客観性・透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める取締役報酬協議会及び役員指名協議会を設置しております。

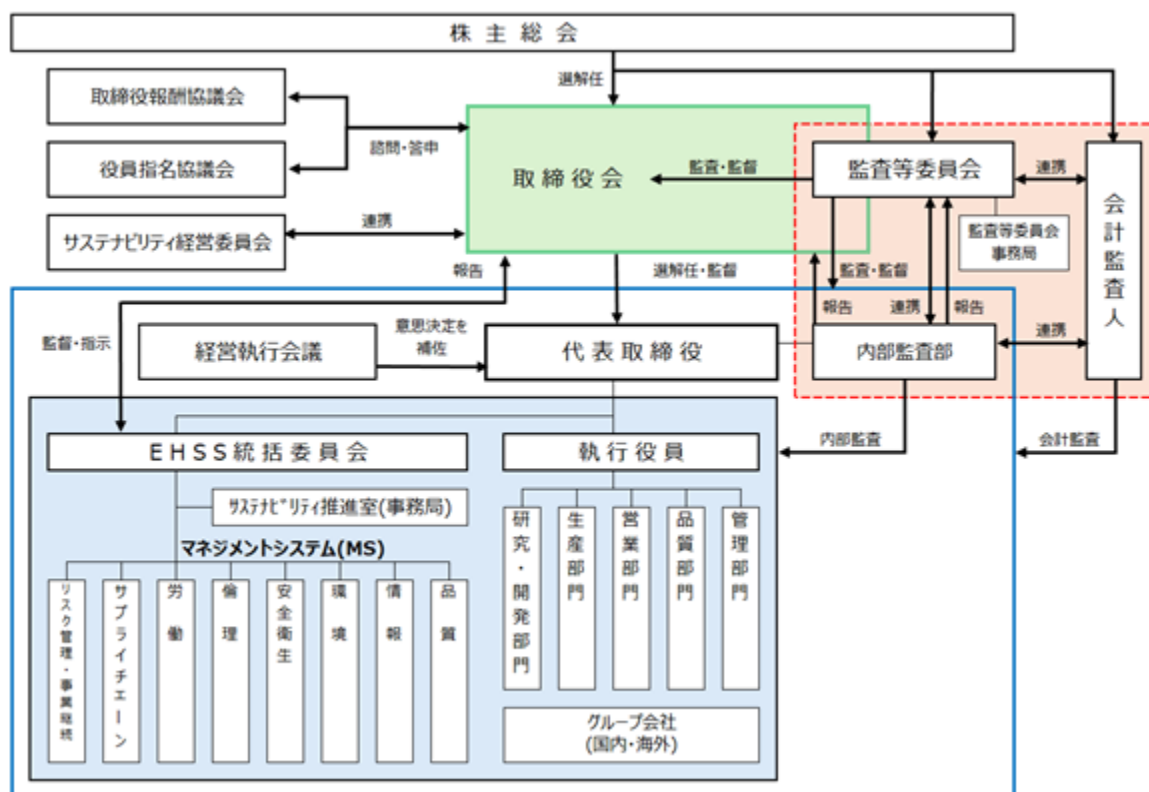
取締役報酬協議会は、当社の取締役の報酬体系及びこれに基づく各取締役の報酬に関して協議し、監査等委員でない取締役に関する協議結果については取締役会に答申し、監査等委員である取締役に関する協議結果については監査等委員会に答申しております。また、役員指名協議会は、当社の取締役社長、役付取締役及び役付執行役員(上席執行役員を除く)の選解任並びに取締役の候補者の指名に関して協議し、その協議結果を取締役会に答申しております。両協議会はいずれも、社外取締役 南雲忠信が議長を務め、社外取締役 Peter Kenevan、井上福子、中川恵太及び代表取締役社長 松本功の5名で構成しております。

監査等委員会では、監査方針、監査基準及び監査計画を定め、業務執行部門から独立した内部監査部門と連携の上、当社各部門及びグループ会社への往査、当社の業務や財産状況の調査及び内部統制システムの活用等により、取締役の職務執行の適法性や妥当性に関する監査を行います。

また、サステナビリティ経営委員会を設置するとともに、ロームグループサステナビリティ方針を策定し、中期経営計画の実現に必要なサステナビリティ重点課題(マテリアリティ)の達成に向けて取り組むことで、当社と社会の持続可能な成長につなげてまいります。

以上に加えて当社では、経営内容の公正性と透明性を高めるため、積極的な情報公開にも努め、リサーチアナリストやファンドマネージャーなどの機関投資家に対して説明会を開催するとともに、インターネットを通じて財務情報の提供を行うなど幅広い情報開示に努めております。

ロ. 当社の企業統治体制図



企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社グループでは、内部統制システムの強化を重要な経営課題の一つとして捉え、グループ全体の業務プロセスを適正に維持することにより、企業としての持続的な成長と社会的責任を果たしてまいりたいと考えております。具体的な内部統制システム構築の基本的な方針は、当社取締役会において以下のとおり決議しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社グループが更なるグローバル化をはかっていくに当たり、法令はもとより、人権・労働・環境・腐敗防止等多岐にわたる問題に対し、国連グローバル・コンパクト10原則を支持し、当社の製品・技術・サービスによりこれら社会課題の解決(SDGs)に貢献する。また、社会的責任に関する国際規格「ISO 26000」に準拠するとともに、「責任ある企業同盟(RBA)による行動規範」を遵守し、「ロームグループサステナビリティ方針」として掲げ、サステナビリティ経営を推進する。
- (b) 取締役は、「ロームグループ行動指針」や取締役会規則等の社内規程に基づき職務を執行し、法令・定款への適合性を確保する。
- (c) 「ローム・コーポレートガバナンス・ポリシー」に基づき、適切なガバナンス体制を構築し、取締役会が取締役に対する監督機能を発揮することにより、経営の公正性、透明性を確保する。
- (d) 取締役が他の取締役の違法な行為を発見した場合には、直ちに取締役会及び監査等委員会に報告する。
- (e) 複数の独立した社外取締役が、定期的に会合を開催し、相互に情報や意見の交換を行うとともに、取締役の職務の執行の法令・定款への適合性を常に確認する。

- (f) 海外を含むグループ全社に内部通報制度（外部の弁護士事務所を経営陣から独立した通報窓口を設置する場合を含む。）及びサプライヤー様向け通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を展開すること等により、取締役の違法な行為の発見と再発防止対策を行う。
- (g) 独立した内部監査部門を設置し、内部統制システムの有効性を評価・モニタリングするとともに、取締役の不正事案発生時には、同部門が取締役会及び監査等委員会に直接報告できるレポートラインを確保する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 株主総会議事録、取締役会議事録、りん議書、年度事業計画等取締役の職務の執行に係る決定事項等は文書（電子データを含む。以下同じ。）により保存し、その保存・管理体制は法令並びに社内規程を遵守する。
- (b) グループ会社や関連部門への指示等は、原則として文書により行い、取締役がいつでも閲覧できる保管状況にする。
- (c) 取締役の職務の執行に係る情報は、関係部署等において適正に保存・管理するとともに、社内通知・情報セキュリティ教育等による全従業員への周知・教育により、情報の漏えいや不正利用を防止する。

3．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 執行権限を持つ取締役の人数を絞り込むとともに、執行役員制度を導入し、職務分掌に基づいた具体的業務の執行を行わせ、執行に係る迅速な意思決定を実現する。
- (b) 取締役社長の意思決定を補佐することを目的として、執行役員によって構成する経営執行会議を設置する。
- (c) 経営に重要な影響を及ぼす事項は、個別に社内プロジェクトチームを設置し、問題の把握・分析・報告に当たらせるとともに、定款、社内規程に則し、適宜、取締役会やりん議書にて機動的に意思決定する。
- (d) リスク管理や情報管理等さまざまな事項についての社内の管理方法を文書化した社内標準の遵守を徹底する。
- (e) 当社グループの競争力強化、適正利益の確保のため、中期経営計画を策定するとともに、目標達成に影響を与えるサステナビリティ重点課題（マテリアリティ）を特定し、その進捗及び達成状況の管理を行う。

4．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) コンプライアンス委員会を組織し、「ロームグループ行動指針」を展開する等によりグループ全体での法令遵守活動を行う。グループ会社にも当社に準じたコンプライアンス体制を組織し、部門責任者をリーダーに選任して、各部門におけるコンプライアンス意識と法令遵守の徹底をはかる。
- (b) 固有の法令を適切に遵守するため、E H S S 統括委員会の傘下にある各マネジメントシステム体制において、グループ全体の法令遵守状況の確認及び啓発活動等を行う。
- (c) 会社情報の適時開示に係る社内体制のもと、各部署は社内規程に則しインサイダー情報の適正な管理に努め、従業員に対する教育・啓発を行い、インサイダー取引の防止をはかる。
- (d) 海外を含むグループ全社に内部通報制度（外部の弁護士事務所を経営陣から独立した通報窓口を設置する場合を含む。）及びサプライヤー様向け通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を展開すること等により、従業員の職務の執行における違法な行為の発見と再発防止対策を行う。

5．企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社グループ全体の企業価値を向上させるため、創業の精神である企業目的・方針を共有し、グループが一丸となって事業活動を行う。
- (b) 当社のE H S S 統括委員会の傘下にある各マネジメントシステム体制が、それぞれの担当分野における業務の適正を確保するため、グループ会社を横断的に指導・管理する。
- (c) 当社グループ全社に共通する標準書を制定し、運用する。
- (d) 当社に「グループ会社役員指名協議会」を設置し、グループ会社の役員人事に親会社として適切に関与するとともに、グループ会社の取締役又は監査役等を適切に配置し、業務執行の適正性の監視を行う。
- (e) グループ会社での重要案件について、当社の取締役会承認やりん議書決裁を必要とする制度の運用のほか、当社各部門が定期的に報告を受けることにより、グループ会社を管理する。
- (f) 財務報告の適正性確保のための体制と、その監査制度への対応を通じて、当社に加え主要なグループ会社を包含した内部統制制度の強化を進める。

- (g) 社長直轄の組織である当社内部監査部門は、グループ会社の業務執行状況、法令・社内規程の遵守状況及びリスク管理状況等を確認するため、内部監査を実施する。
- (h) 海外を含むグループ全社に内部通報制度（外部の弁護士事務所等に経営陣から独立した通報窓口を設置する場合を含む。）及びサプライヤー様向け通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を展開すること等により、グループ会社の取締役及び監査役等の違法な行為の発見と再発防止対策を行う。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査等委員会の職務を補助するため、必要な実務能力を具備した使用人を配置することができる。
- (b) 当該使用人は、会社の業務執行に係る職務との兼務はしない。また、その人事・異動・考課については、監査等委員会の意見を尊重する。
7. 監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 取締役は、他の取締役の職務の執行における違法の行為、善管注意義務に違反する行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合、直ちに監査等委員会に報告を行う。
- (b) E H S S 統括委員会及びその傘下にある各マネジメントシステム体制を運用する各会議体へ必要に応じて常勤監査等委員がオブザーバーとして出席するとともに、各委員会等は議事録等で活動内容を定期的に監査等委員会へ報告する。
- (c) りん議書、報告書等により業務執行の経過及び結果が適宜監査等委員会に報告される体制とする。
- (d) 当社及びグループ会社の取締役及び従業員は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合、速やかに必要な報告を行う。
- (e) コンプライアンス・ホットラインの担当部署は、内部通報の状況について、定期的に監査等委員会に報告する。
- (f) グループ会社の取締役又は監査役等が、当社及びグループ会社の業務執行に関し、法令、定款及びその他の社内規程に違反又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、これらの者又はこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会に対して報告する。
- (g) 当社の取締役及び法務部門がコンプライアンス・ホットラインへの通報対象となる場合には、通報受付の独立性を確保する観点から、常勤監査等委員が直接報告を受けるルートを確保する。
- (h) 監査等委員会へ報告を行った者に対しては、法令・社内規程に従い、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いは行わない。
8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 内部統制システムの運用状況について、取締役は監査等委員会の求めに応じその都度報告を行う。
- (b) 内部監査部門は、監査等委員会との連携を強化するとともに、監査結果を定期的に報告する。
- (c) 監査等委員会は、当社グループに精通した社内取締役及び法律・会計・金融の専門家等の社外取締役を交えた多様な構成とし、独立性・実効性の高い充実した体制とする。
- (d) 監査等委員会は、監査等委員でない取締役と随時意見の交換を行う。
- (e) 監査等委員会がその職務の執行において必要と認める費用は会社が負担する。
- ロ. リスク管理体制の整備の状況
- 当社のリスク管理体制は、以下の方針に沿ってその整備に努めています。
1. E H S S 統括委員会は、環境（Environment）、健康・衛生（Health）、安全（Safety）、サステナビリティ（Sustainability）に関連するマネジメントシステムの運用を統括し、取締役会に対して適宜、報告・相談を行うとともに、取締役会から監督・指示を受ける。E H S S 統括委員会の傘下に、リスク管理・事業継続、サプライチェーン、労働、倫理、安全衛生、環境、情報、品質の各マネジメントシステムを推進する体制を構築し、それぞれ担当する分野に関して発生する経営上の諸問題やリスクに対し、その対策・指導・解決に努め、適切に対応する。

2. 業務遂行上発生する可能性のある重要なリスクを抽出・分析・統括管理するリスク管理・BCM委員会を組織する。「リスク管理・事業継続方針」を制定し、突然の自然災害等不測の事態の発生に対してもその影響を回避又は極小化し、結果として事業の存続を可能とするため、リスク管理・BCM委員会において、各リスク主管担当部署の活動状況を検証するとともに、事業継続計画（BCP）を策定し、あらゆる事前対策や準備に努めるよう、グループ全社に徹底をはかる。
3. 反社会的勢力排除に向けた社内体制として、総務部に危機管理室を設置し、警察等外部の専門機関との連携・情報交換を行い、排除のための具体的活動の展開・徹底をはかる。また、反社会的勢力排除のための対応について社内規程を定め、その遵守を求めるとともに、グループ全従業員に配布している「ロームグループ行動指針」等で毅然たる態度で対応するよう明記し、各種社内研修等の機会を活用して啓発に努める。

八．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、前記基本的な方針に基づき、内部統制システムの構築とその適切な運用に努めております。当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりです。

1．コンプライアンス体制について

- (a) 当社グループでは、「企業目的」「経営基本方針」等の目的・方針を実践していく上で遵守すべき行動規範として「ロームグループ行動指針」をすべての取締役・監査役等、従業員等に周知するとともに、当該指針に則った行動をとるよう徹底しております。
- (b) コンプライアンス委員会を定期的開催し、コンプライアンス体制強化に向けた計画を策定するとともに、計画に沿った階層別、役割別の教育の実施、「ロームグループ行動指針」遵守に関するトップメッセージの発信等を行っております。
- (c) 内部通報制度を運用し、コンプライアンス違反の未然防止、早期発見及び適切な対処を実施しており、その運用状況については定期的に取り締り委員会及び監査等委員会に報告しております。
- (d) 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、内部統制システムの有効性について、同部門において評価・モニタリングを実施することで、業務の透明性と実効性を向上させる取り組みを行っております。

2．リスク管理体制について

- (a) リスク管理・BCM委員会を適宜開催し、業務遂行上発生する可能性のある重要なリスクを抽出・分析・統括管理しております。また、突然の自然災害等不測の事態の発生に対しても、その影響を回避又は極小化し、結果として事業の存続を可能とするため、リスク管理・BCM委員会が各リスク主管担当部署の活動状況を検証するとともに、事業継続計画（BCP）を策定し、あらゆる事前対策や準備に努めるよう、グループ全社に徹底しております。
- (b) 「ロームグループ健康経営宣言」を制定し、グループ全従業員の健康維持・増進や心理的安全性の確保をはかるとともに、従業員の活力向上・生産性向上等、組織の活性化を目指してグローバルな対応に取り組んでおります。
- (c) 手口の高度化・巧妙化が進むサイバー攻撃の頻度が増加している状況において、社内通知による注意喚起や全従業員への情報セキュリティ教育等を含めた情報漏えい防止のための取り組み、インシデント発生を即座に検知するソフトウェアの活用、生成系AIの利用における注意点の周知等、継続的なセキュリティ対策の強化に取り組んでおります。
- (d) 「ロームグループ機密情報管理方針」を定めるとともに、全社的に統括管理する部門を設置し、機密情報マネジメント体制を構築・運用することで、適切な機密情報管理の徹底に努めております。

3．子会社管理体制について

- (a) グループ会社での重要案件について、当社の経営執行会議での審議、取締役会承認やりん議書決裁を必要とする制度の運用のほか、当社各部門が業務遂行状況等について定期的に報告を受けることにより、グループ会社を管理しております。
- (b) 社長直轄の組織である当社内部監査部門が、年度計画に基づき、グループ会社の業務執行状況、法令・社内規程の遵守状況及びリスク管理状況等の内部監査を実施し、業務の適正性を確認しております。また、監査結果については定期的に取り締り及び監査等委員会に報告を行っております。

4. 取締役の職務執行について

- (a) 年間計画に基づき定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を適時に行うとともに、相互に取締役の職務執行の監督を行っております。
- (b) 取締役会及び社内規程において各取締役に委任する事項を明確にするとともに、執行役員制度を導入し、効率的かつ機動的な職務執行を行っております。
- (c) 経営執行会議において、重要な経営方針や計画、業務執行等を審議し、取締役社長の意思決定を補佐しています。
- (d) 取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に則り適正に保存・管理されており、情報漏えいや不正利用を防止しております。

5. 監査等委員会が選定する監査等委員の職務執行について

- (a) 当該監査等委員は、取締役会のほか、E H S S 統括委員会等の重要な会議に出席し、適宜意見を述べております。
- (b) 当該監査等委員は、当社各部門との面談及びグループ会社への往査などを実施し、業務執行の適法性、適正性を確認しております。
- (c) 当該監査等委員は定期的に取り締役、会計監査人、内部監査部門と情報及び意見交換を実施し、監査の実効性の向上をはかっております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、「つねに品質を第一とし、いかなる困難があろうとも、良い商品を国の内外へ永続かつ大量に供給し、文化の進歩向上に貢献すること」を企業目的としております。そして、この企業目的を遂行することが、当社の永続的かつ総合的な企業価値の創造と向上をもたらすと同時に、株主の皆様を始めとするすべてのステークホルダーへの利益貢献につながるものと考えております。また、株主の皆様から負託を受けた当社取締役会は、上記企業目的を遂行し、持続的成長に向けて不断の経営努力を尽くすことで、更なる企業価値の向上をはかる責務を負っているものと理解しております。

いわゆる買収防衛に関しては、企業価値向上による株価の上昇や、積極的なIR活動による株主説明責任の貫徹及び株主の皆様との常日頃からの対話による信頼関係の確立こそが、その最善の方策であると考えております。そして、当社に対して買収の提案が行われた場合には、これを受け入れるか否かの最終判断は、その時点における株主の皆様委ねられるべきであり、その際に当社取締役会が自己の保身をはかるなど恣意的判断が入ってはならないと考えております。また、買収提案の局面においては、株主の皆様が十分な情報に基づき相当な検討期間をかけて適正な判断を下すことができること（インフォームド・ジャッジメント）が、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために不可欠であると考えております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）全員との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を当該賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、その保険料は当社が全額負担しております。なお、犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社では、取締役の選任の決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれをなす旨及び、累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社では、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社では、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社では、株主総会における特別決議の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれをなす旨を定款に定めております。

取締役会及び任意の委員会における活動状況

イ．取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を15回開催し、主に経営戦略及び成長戦略に基づく設備投資、I R活動、サステナビリティ経営、グループガバナンス等をはじめとする経営上の重要なテーマ等（平均開催時間：81分、上程議案総数：88件）について審議をしており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役員区分	氏名	当事業年度における 取締役会の出席状況
取締役 (監査等委員でない取締役)	松本 功	100% (15回 / 15回)
	東 克己	100% (15回 / 15回)
	伊野 和英	100% (15回 / 15回)
	立石 哲夫	100% (15回 / 15回)
	山本 浩史	100% (15回 / 15回)
	南雲 忠信	100% (15回 / 15回)
	Peter Kenevan	100% (15回 / 15回)
	村松 邦子	100% (15回 / 15回) (注) 1
	井上 福子	100% (12回 / 12回) (注) 2
取締役 (監査等委員である取締役)	山崎 雅彦	100% (15回 / 15回)
	中川 恵太	100% (12回 / 12回) (注) 2
	千森 秀郎	100% (15回 / 15回)
	小野 友之	100% (12回 / 12回) (注) 2
	仁井 裕幸	100% (3回 / 3回) (注) 3
	宮林 利朗	100% (3回 / 3回) (注) 3
	田中 久美子	100% (3回 / 3回) (注) 3

- (注) 1．村松邦子氏は、2024年6月26日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
- 2．2023年6月27日開催の第65期定時株主総会において取締役に選任されたため、出席の対象となる取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。
- 3．仁井裕幸氏、宮林利朗氏及び田中久美子氏は、2023年6月27日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。

ロ. その他の委員会の活動状況

当事業年度における任意の委員会の協議内容及び各委員の出席状況は、次のとおりであります。

任意の委員会	協議内容	当事業年度における開催回数及び出席状況	
		委員名	出席状況
取締役報酬協議会	<ul style="list-style-type: none"> 株主提案に対する当社取締役会の意見 協議会の今後の体制 取締役の報酬体系（ベンチマークとする報酬水準との比較・検証）及び各取締役の報酬等の改定 取締役の当社株式保有に関する方針 	南雲 忠信	100%（9回 / 9回）
		千森 秀郎	100%（9回 / 9回）
		村松 邦子	87%（7回 / 8回）(注)
		中川 恵太	100%（8回 / 8回）(注)
		松本 功	100%（9回 / 9回）
役員指名協議会	<ul style="list-style-type: none"> 協議会の今後の体制 取締役会の構成・候補者を含めた当社が目指す経営体制の在り方 取締役社長、役付取締役及び役付執行役員の選解任及び取締役の候補者の指名等 	南雲 忠信	100%（7回 / 7回）
		千森 秀郎	100%（7回 / 7回）
		村松 邦子	100%（5回 / 5回）(注)
		中川 恵太	100%（5回 / 5回）(注)
		松本 功	100%（7回 / 7回）

(注) 2023年6月に役員指名協議会及び取締役報酬協議会の委員に選任されたため、出席の対象となる両協議会の開催回数が他の委員と異なります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	松本 功	1961年1月25日生	1985年4月 当社入社 2013年6月 当社取締役 L S I 生産本部長 2016年6月 当社取締役 L S I 生産本部長、 L S I 商品開発本部長 2017年9月 当社取締役 L S I 担当 2018年9月 当社取締役 ウェハプロセス担当 2019年6月 当社取締役 W P 生産本部長 2019年9月 当社取締役 常務執行役員 品質・安全・生産担当 2020年5月 当社取締役社長(代表取締役) 社長執行役員 2020年6月 当社取締役社長(代表取締役) 社長執行役員 C E O 2024年4月 当社取締役社長(代表取締役) 社長執行役員(現任)	(注) 2	28
取締役 専務執行役員 品質、生産、 汎用デバイス事業、 モジュール事業担当	東 克己	1964年11月10日生	1989年4月 当社入社 2013年6月 当社取締役 ディスクリート生産本部長 2014年2月 当社取締役 ディスクリート・モジュール 生産本部長 2017年1月 当社常務取締役 ディスクリート生産 本部長、モジュール生産本部担当 2017年3月 当社常務取締役 ディスクリート生産 本部長、オプト・モジュール生産本部担当 2017年7月 当社専務取締役 ディスクリート、オプト・ モジュール担当 2018年9月 当社専務取締役 製造担当 2019年2月 当社専務取締役 開発・製造・戦略担当 2019年6月 当社専務取締役 事業・戦略担当 2019年9月 当社取締役 専務執行役員 事業・戦略担当 2020年1月 当社取締役 専務執行役員 L S I 事業統括 2020年6月 当社取締役 専務執行役員 C O O 兼 営業統括 2021年1月 当社取締役 専務執行役員 C O O 生産・品質・営業統括 2021年6月 当社取締役 専務執行役員 C O O 2023年6月 ローム・アポロ(株) 代表取締役社長(現任) 2024年4月 当社取締役 専務執行役員 品質、生産、汎用デバイス事業、 モジュール事業担当(現任)	(注) 2	20
取締役 常務執行役員 パワーデバイス事業 担当	伊野 和英	1970年3月31日生	1999年4月 当社入社 2019年9月 当社執行役員 パワーデバイス生産本部長 2020年1月 当社執行役員 パワーデバイス事業本部長 2020年6月 当社取締役 上席執行役員 C S O 兼 パワーデバイス事業統括 2021年1月 当社取締役 上席執行役員 C S O 事業統括 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 C S O 兼 経理本部長 2023年4月 当社取締役 常務執行役員 C F O 2024年4月 当社取締役 常務執行役員 パワーデバイス事業担当(現任)	(注) 2	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 研究開発、IT、 法務・知財、 LSI事業担当	立石 哲夫	1963年2月24日生	2014年7月 当社入社 2019年6月 当社取締役 LSI開発本部長 2019年9月 当社取締役 上席執行役員 LSI開発本部長 2020年1月 当社取締役 上席執行役員 LSI事業本部長 2020年6月 当社取締役 上席執行役員 CTO 兼 LSI事業統括 2021年1月 当社取締役 上席執行役員 CTO 2024年4月 当社取締役 上席執行役員 研究開発、IT、法務・知財、 LSI事業担当(現任)	(注)2	9
取締役 上席執行役員 SCM、管理担当	山本 浩史	1963年2月28日生	1985年4月 当社入社 2019年9月 当社執行役員 LSI生産本部長 兼 後工程合理化推進担当 2020年6月 当社執行役員 SCM本部長 2021年6月 当社取締役 上席執行役員 SCM本部長、管理本部長 兼 サステナビリティ担当 2022年6月 当社取締役 上席執行役員 CAO 兼 サステナビリティ推進担当 2023年4月 当社取締役 上席執行役員 CSO 2024年4月 当社取締役 上席執行役員 SCM、管理担当(現任)	(注)2	12
取締役 上席執行役員 営業、マーケティング 担当	青木 哲夫	1964年10月25日生	1991年5月 当社入社 2019年9月 当社執行役員 日系・アジア営業統括 兼 東日本営業本部長 2023年4月 当社執行役員 システムソリューション エンジニアリング本部長 兼 販売統括担当 2024年4月 当社執行役員 営業、マーケティング担当 2024年6月 当社取締役 上席執行役員 営業、マーケティング担当(現任)	(注)2	7
取締役 取締役会議長	南雲 忠信	1947年2月12日生	1969年4月 横浜ゴム(株)入社 1999年6月 同社取締役 2004年6月 同社代表取締役社長 2011年6月 同社代表取締役会長 兼 CEO 日本ゼオン(株)社外監査役 2015年6月 同社社外取締役(現任) 2016年3月 横浜ゴム(株)代表取締役会長 2019年3月 同社相談役 2021年6月 当社取締役 2024年3月 横浜ゴム(株) 名誉顧問(現任) 2024年4月 当社取締役 取締役会議長(現任)	(注)2	2
取締役	Peter Kenevan	1964年6月28日生	1995年6月 カリフォルニア州弁護士登録 1995年9月 McKinsey & Company, Inc.入社 2000年6月 同社東京オフィス パートナー 2012年6月 同社東京オフィス シニアパートナー 2021年4月 PayPal Pte. Ltd. 日本事業統括責任者、VP(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	井上 福子	1963年10月18日生	1987年4月 UCC上島珈琲(株)入社 1996年9月 アジア開発銀行 予算人事局人事部 人事担当官、トレーニング担当官 2004年5月 ボーダフォンジャパン(株) 総務人事本部 人材開発担当部長 2006年6月 ティファニーアンドカンパニー 人事部長 2011年9月 SAPジャパン(株) 人事本部長、 人事担当執行役員 2013年1月 国際原子力機関 人事部人材計画課課長 2017年7月 同機関マネジメント局 上級人事担当官 2018年4月 同志社大学大学院ビジネス研究科 教授(現任) 2022年6月 (株)エクセディ 社外取締役(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役	小崎 亜依子	1973年10月18日生	1996年4月 野村アセットマネジメント(株)入社 (2000年3月退職) 2006年4月 NPO法人ソーシャルイノベーション ジャパン 2007年4月 (株)日本総合研究所 ESGリサーチセンター 2013年7月 同社ESGリサーチセンター マネージャー 2015年9月 (株)Waris ワークアゲイン事業統括 2020年11月 金融庁 総合政策局総合政策課 (2022年10月退庁) 2023年3月 (株)stream-i 代表取締役(現任) 2023年3月 セントラル・タンクターミナル(株) 社外取締役(現任) 2024年1月 一般社団法人日本民間公益活動連携機構 出資事業部長(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	山崎 雅彦	1959年7月27日生	1982年3月 当社入社 2010年6月 当社取締役 管理本部長 2016年8月 当社取締役 管理本部長、CSR本部長 2017年7月 当社取締役 管理本部長、経理本部長、 CSR本部長 2018年6月 当社取締役 総務・環境・CSR担当 2019年6月 当社取締役 管理本部長、CSR本部長 2019年9月 当社取締役 上席執行役員 管理本部長、CSR本部長 2020年4月 当社取締役 上席執行役員 管理本部長 兼 CSR担当 2021年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	25
取締役 (常勤監査等委員)	中川 恵太	1966年1月10日生	1988年4月 (株)大和銀行入行 1997年8月 同行シンガポール支店 2003年3月 (株)りそな銀行 従業員組合 (2004年7月まで) 2015年10月 同行内部監査部 上席監査員 2017年4月 (株)りそなホールディングス 内部監査部 部長 2019年4月 (株)関西みらい銀行 執行役員 コンプライアンス統括部担当 2022年4月 りそなカード(株) 常務取締役 2023年4月 りそなカード(株) 顧問 2023年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	千森 秀郎	1954年5月24日生	1983年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 三宅合同法律事務所入所 2002年5月 弁護士法人三宅法律事務所 代表社員 2016年6月 (株)神戸製鋼所 社外取締役 当社監査役 2019年5月 弁護士法人三宅法律事務所 パートナー(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 王子ホールディングス(株) 社外監査役(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	小野 友之	1960年2月17日生	1982年4月 住友化学工業(株) (現 住友化学(株)) 入社 1989年10月 英和監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所 1993年3月 公認会計士登録 1994年3月 小野不動産鑑定事務所入所 1998年8月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所 2007年6月 同監査法人 パートナー 2021年5月 同監査法人 社員会議長 2022年7月 小野公認会計士事務所開設 所長 (現任) 2023年6月 ニッパ(株) 社外取締役 (現任) 2023年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	0
計					119

- (注) 1. 取締役 南雲忠信、Peter Kenevan、井上福子及び小崎亜依子並びに取締役 (監査等委員) 中川恵太、千森秀郎及び小野友之は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 2024年6月の株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
3. 2023年6月の株主総会における選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

社外役員の状況

イ．社外取締役の員数並びに提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社は、取締役会における監視機能を強化する観点から、社外取締役7名（うち監査等委員3名）を選任しております。監査等委員会に関しては、経営執行に対する監査の実効性を確保するために、当社グループに精通した社内取締役及び法律・会計・金融の専門家等の社外取締役を交えた多様な構成としております。なお、社外取締役は、上記「役員一覧」に記載のとおり当社の株式を保有しておりますが、当該株式保有も含めその独立性に影響を及ぼすような人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

ロ．社外取締役の機能及び役割並びに独立性に関する基準又は方針

社外取締役には、その経歴から培われた幅広い見識と豊富な経験に基づき、取締役会ほか重要会議への出席等を通して、当社から独立した立場で当社の経営等に対して助言・提言いただくことにより、監督、監査機能の強化をはかっております。

当社では、社外取締役は独立性が高くあるべきと考えており、社外取締役の選任に関し、当社の定める「社外役員の独立性基準」に基づいて独立性を判定しております。

なお、当社が定める「社外役員の独立性基準」は、次のとおりであります。

<社外役員の独立性基準>

当社の社外役員は以下の項目に該当しない者を選任する。

- 1． 当社の主要株主¹又はその業務執行者²
- 2． 当社が主要株主である会社の業務執行者
- 3． 当社グループの主要な取引先³又はその業務執行者
- 4． 当社グループを主要な取引先とする者⁴又はその業務執行者
- 5． 当社グループから役員報酬以外に一定額⁵を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）
- 6． 当社グループから一定額⁶を超える寄付又は助成を受けている者（当該助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の理事その他の業務執行者。）
- 7． 当社の会計監査人の代表社員、社員又は従業員
- 8． 当社の主要な借入先⁷の業務執行者
- 9． 上記1～8に過去3年間において該当していた者
- 10． 当社グループから取締役を受け入れている者又はその業務執行者
- 11． 当社グループの重要な業務執行者⁸の配偶者又は二親等以内の親族

1 主要株主：総議決権の10%以上

2 業務執行者：取締役、執行役、社員、使用人

3 主要な取引先：当社年間連結売上高の2%超の支払いを行っている会社

4 主要な取引先とする者：年間売上高の2%超の支払いを当社から受けている会社

5 一定額：個人は年間1千万円、法人は総収入の2%超

6 一定額：年間1千万円超

7 主要な借入先：当社の連結総資産の2%を超える金銭の借入先

8 重要な業務執行者：取締役（社外取締役を除く。）及び部長級以上の上級管理職

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社監査等委員会は取締役4名（うち社外取締役は3名）で構成されており、社外取締役と内部監査及び会計監査との連携状況は「（3）監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査等委員会は4名（うち社外監査等委員は3名）で構成され、うち常勤監査等委員2名（社外1名、社内1名）、非常勤監査等委員2名となっております。そのうち、非常勤監査等委員小野友之は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、専任のスタッフ2名を配置しております。

b. 監査等委員会の運営状況

各監査等委員の当事業年度に開催した監査等委員会及び取締役会への出席状況は、次のとおりであります。

氏名	就任年月	当該事業年度の出席率	
		監査等委員会	取締役会
山崎 雅彦	2021年6月	100% (15回/15回)	100% (15回/15回)
中川 恵太	2023年6月	100% (12回/12回)	100% (12回/12回)
千森 秀郎	2019年6月	100% (15回/15回)	100% (15回/15回)
小野 友之	2023年6月	100% (12回/12回)	100% (12回/12回)
仁井 裕幸	2019年6月	100% (3回/3回)	100% (3回/3回)
宮林 利朗	2019年6月	100% (3回/3回)	100% (3回/3回)
田中 久美子	2019年6月	100% (3回/3回)	100% (3回/3回)

(注) 1. 中川恵太は、監査等委員会委員長です。

2. 中川恵太、千森秀郎及び小野友之は、社外取締役監査等委員です。

3. 仁井裕幸氏、宮林利朗氏及び田中久美子氏は、2023年6月27日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。

c. 監査等委員会の活動状況

当事業年度における監査等委員会の主な決議事項及び報告事項は次のとおりです。

決議事項	監査報告書、監査計画、監査等委員でない取締役の選任・報酬等についての意見、監査実施報告、監査等委員会の長の選定、代行順位、常勤監査等委員の選定、選定監査等委員の選定、特定監査等委員の選定、監査等委員の報酬等、会計監査人再任、会計監査人の監査報酬同意
協議・報告事項	月次業務報告、期末監査のスケジュール及び監査方法、取締役の職務執行確認結果、監査結果、監査指摘事項に対する改善報告、会計監査人の監査計画・監査結果、会計監査人の非保証業務承認、取締役の職務執行確認書の改正、内部監査部の監査計画・監査結果

監査等委員会は、当事業年度は、中期経営計画の進捗状況（P D C A）、企業統治体制（コーポレートガバナンス）の確立と運用、グループ・ガバナンスの強化、内部統制システムの構築及び運用状況、内部監査部・会計監査人との連携、D X推進状況のモニタリング、新規投資状況のモニタリングの7項目を重点監査項目として取り組みました。

重点監査項目	主な監査活動実績
中期経営計画の進捗状況（P D C A）	・代表取締役、取締役、社外取締役との定期的な面談やインタビューの実施
企業統治体制（コーポレートガバナンス）の確立と運用	・取締役、執行役員及び使用人等の職務執行状況のモニタリング
グループ・ガバナンスの強化	・グループ会社の往査等の結果を踏まえたガバナンス上・内部統制上の提言等実施 ・往査（海外10拠点、国内9拠点）の実施
内部統制システムの構築及び運用状況	・取締役会、経営執行会議、E H S S 統括委員会、その他重要会議への出席 ・りん議書、契約書、その他重要な決裁書類等の閲覧
内部監査部・会計監査人との連携	・三様監査連携会議を開催し、監査の状況や課題等の意見交換及び情報を共有 ・会計監査人と合同で往査を実施（2拠点） ・内部監査部から内部監査結果及び計画の報告を受けるとともに、定期・不定期に意見交換を実施
D X 推進状況のモニタリング	・IT部門へのインタビュー ・往査等 ・監査等委員会による進捗状況の検証
新規投資状況のモニタリング	・取締役会・経営執行会議等の重要会議出席 ・取締役インタビュー ・往査等

常勤監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、上表のとおり積極的に社内の情報の収集に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証するとともに、その職務の遂行上知り得た情報を、非常勤監査等委員と共有するよう努めております。

d. 会計監査人との連携状況

当事業年度における会計監査人との連携については次のとおりです。

会議・テーマ	目的・概要	2023年									2024年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
四半期毎の意見交換	会計監査人から四半期毎レビュー報告を受けるとともに意見交換													
実地棚卸報告	会計監査人から前期末の棚卸結果報告を受け、確認とともに適切性等を議論													
監査結果概要報告	会計監査人から監査結果・監査報告を受け、相当性を含めて検討													
監査計画等の説明	会計監査人から監査計画等の説明を受け、状況確認とともに対応を検討													
監査上の主要な検討事項(KAM)	会計監査人からKAMに係る説明を受けるとともに内容等を協議													
会社計算規則第131条の会計監査人の職務の遂行に関する事項の通知	会計監査人の職務遂行に関する通知を受け、各事項の内容を点検													
監査報酬見積の説明	会計監査人から当期の監査報酬見積の説明を受けるとともに内容等を協議													
グループ会社往査への同行	会計監査人の往査に同行する一方で、会計監査人が監査等委員往査に同行													
グループ会社における監査結果等	会計監査人と相互にグループ会社監査結果の報告や課題等を共有													
再任へ向けての説明	会計監査人から取組状況及び今後方針の説明を受け、再任に係る検討実施													
三様監査の連携	内部監査部を交えた課題共有や意見交換により、三様監査の高度化を推進													

内部監査の状況

- a . 内部監査については、執行部門から独立した社長直下の専任組織である内部監査部門が、当社各部門及び国内・海外のグループ会社に対し、現地の視察やオンライン監査などで、文書・帳票類の査閲、ヒアリングやインタビュー等を行うことにより、当社グループにおける内部統制システムの構築及び運用状況、社内規定への準拠性、資産の健全性等の監査を実施して、公正かつ客観的な立場での確かな助言を行い、改善を推進しております。監査結果については、取締役会及び監査等委員会に報告し、改善課題については内部統制部門と情報共有をしております。また取締役会及び監査等委員会に直接報告するレポートラインも確保されております。なお、内部監査部の人員数は12名（有価証券報告書提出日現在）であります。
- b . 内部監査部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携といたしましては、内部監査部、監査等委員会及び会計監査人が、定例的に報告会を開催し、常に緊密な連携・協調を保ちながら、積極的な情報や意見の交換、それぞれの監査で得られた内容の相互共有などにより、監査精度の向上と効果的な改善がはかられるよう務めております。

会計監査の状況

- a . 監査法人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- b . 継続監査期間
41年間
上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。
- c . 業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員 業務執行社員：鈴木 朋之、前田 晃広
- d . 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士：10名、その他：33名
- e . 監査法人の選定方針と理由
会計監査人の選定・再任・解任に際しては、監査等委員会において、当社の財務・経理部門、内部監査部門及び会計監査人から情報収集を行った上で、監査等委員会が策定した会計監査人评价基準に基づき、海外のネットワーク・ファームの監査人若しくはその他の監査人と協力体制を有していることや、品質管理体制や専門性、独立性等を勘案し、適切に評価・決定を行っております。
また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項のいずれかに該当し、解任を相当と認めるときは、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行できないと判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。
これらの方針に則り審議した結果、監査等委員会は現任会計監査人の再任が相当であると認めました。
- f . 監査等委員会による監査法人の評価
当社の監査等委員会は、監査等委員会が策定した会計監査人评价基準の該当項目についての評価を行い、その結果、現任会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、監査等委員会において現任会計監査人を再任する旨の決議がなされました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	127	-	130	-
連結子会社	10	-	28	-
計	137	-	158	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬(a.を除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	54	-	9
連結子会社	106	57	125	54
計	106	111	125	63

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、アドバイザー業務等であり、また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であり、

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であり、

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に際しては、監査公認会計士等より年間計画の提示を受け、その監査内容、監査工数等について当社の規模・業務特性に照らして妥当性の確認を行い、当該監査工数に応じた報酬額について監査公認会計士等と協議の上決定することとしております。なお、当該決定においては、監査等委員会の同意を得ております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の従前年度の監査実績及び報酬額、監査計画の内容並びに報酬見積額の算出根拠等を確認し、検討した結果、合理的なものであると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を取締役報酬協議会の答申を受け、2024年6月26日開催の取締役会において決議いたしました。

ロ. 決定方針の内容の概要

1. 基本方針

当社の取締役の報酬等は、その経営責任を明確にし、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた健全なインセンティブとして十分に機能するよう、株主と価値を共有する報酬体系とし、個々の取締役の報酬決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、金銭による固定報酬及び業績連動報酬並びに非金銭報酬としての株式報酬から構成する。

なお、独立社外取締役及び非業務執行取締役の報酬は、業務執行から独立した立場での監督機能を担う観点から、固定報酬のみを支払うこととする。

また、当社は、取締役の報酬等に関する独立性・客観性・透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める取締役報酬協議会を設置し、取締役の報酬体系及びこれに基づく各取締役の報酬等の協議を行う。

2. 固定報酬の額等の決定(報酬等を与える時期等の決定を含む。)に関する方針

当社の取締役の固定報酬は、月例の現金報酬とし、役位、職責に応じて、他社水準も参照に、総合的に勘案して決定する。

3. 業績連動報酬の内容及び額等の決定(報酬等を与える時期等の決定を含む。)に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、直近の決算期における連結売上高及び連結営業利益額の目標値に対する達成度合いに応じて算出される額を毎年一定の時期に支払う。

4. 非金銭報酬等の内容及び額等の決定(報酬等を与える時期等の決定を含む。)に関する方針

非金銭報酬は、中長期のインセンティブとして位置付け、株主との価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式報酬とする。譲渡制限付株式報酬は、固定の事前交付型(以下「RS:Restricted Stock」という。)と、業績目標に連動する事後交付型(以下「PSRSU:Performance Share Restricted Stock Unit」という。)から構成し、業務執行取締役は、取締役会の決議により、譲渡制限付株式報酬に充てるものとされた金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとする。RSは、毎年一定の時期に付与し、PSRSUは、中期経営計画に連動した目標値に対する達成度合いに応じて算出し、中期経営計画の終了後の一定の時期に付与する。

5. 個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役報酬協議会において業務執行取締役の種類別の報酬割合を検討する。

なお、業務執行取締役の報酬等の種類別の割合の目安(1年あたり)は、短期の業績指標及び中期経営計画に連動した目標値を100%達成した場合において、おおむね以下のとおりとする(注)。

代表取締役社長

金銭報酬	3	固定	5
		業績連動	3
非金銭報酬	2	固定(RS)	2
		業績連動(PSRSU)	3

取締役専務執行役員・取締役常務執行役員

金銭報酬	7	固定	5
		業績連動	3
非金銭報酬	3	固定(RS)	2
		業績連動(PSRSU)	1

その他の業務執行取締役

金銭報酬	4	固定	2
		業績連動	1
非金銭報酬	1	固定（RS）	1
		業績連動（PSRSU）	1

(注) 非金銭報酬のうちPSRSUは、中期経営計画の終了後に一括して支給されるものであるが、各年度に割り振って支給されたと仮定して、割合の目安を算定している。

6. 個人別の報酬等の内容に関する決定の方法

取締役の報酬等については、取締役報酬協議会の答申に基づき、取締役の報酬体系、種類別の報酬割合及び算定方法等を規定した役員報酬規則を取締役会の決議により定めるものとする。

取締役会は、取締役報酬協議会の答申内容を尊重し、役員報酬規則に従い取締役の個人別の報酬等を決定する。

7. 取締役の株式保有に関する方針

企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲をより一層高め、株主をはじめとするステークホルダーとの価値共有強化の観点から、業務執行取締役に対して、当社株式の保有について以下のとおり推奨する。

代表取締役社長

本項の制定から2年が経過する日（2026年6月27日）若しくは当該役位就任から5年が経過する日のいずれか遅い時点までに、金銭報酬（固定）の3.0倍に相当する株式数を保有すること

その他の業務執行取締役

本項の制定から2年が経過する日（2026年6月27日）若しくは当該役位就任から5年が経過する日のいずれか遅い時点までに、金銭報酬（固定）の1.0倍に相当する株式数を保有すること

役員報酬等に関する株主総会の決議

当社取締役の金銭報酬は、2019年6月27日開催の第61期定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬額は年額9億円以内（うち社外取締役分は1億円以内）、監査等委員である取締役の報酬額は年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）の員数は8名、監査等委員でない社外取締役の員数は1名、監査等委員である取締役の員数は4名です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第62期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額を年額1億円以内（監査等委員である取締役及び社外取締役は対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名です。

なお、2022年6月24日開催の第64期定時株主総会において、業績連動型譲渡制限付株式報酬の額を、業績評価期間ごとに200,000株に交付時株価を乗じた金額を上限（監査等委員である取締役及び社外取締役は対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名です。

(注) 当社は2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しているため、業績連動型譲渡制限付株式報酬の上限額を算出するための株式数は、当該株式分割による調整後の数を記載しております。

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針等

1. 金銭による業績連動報酬

取締役が業績向上に対する意識を高めることにより、持続的な成長と企業価値の拡大をはかるため、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して金銭による業績連動報酬として、直近の決算期における連結売上高及び連結営業利益額の目標値に対する達成度合いに応じて算出される額を毎年一定の時期に支払うこととしております。

業績指標として連結売上高及び連結営業利益を選定した理由は、業績の向上・企業価値の拡大に向けて最も明確で、経営の成果を端的に示す指標であり、適切なインセンティブとして機能すると判断したためです。

なお、業績連動報酬に係る指標の目標値については、連結売上高は4,000～4,500億円、連結営業利益額は400～600億円とし、当事業年度における実績については、連結売上高は4,677億8千万円、連結営業利益は433億2千7百万円となっております。

2. 非金銭による業績連動報酬

中長期的な業績の向上による企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、業績連動型譲渡制限付株式報酬を中期経営計画に連動した目標値に対する達成度合いに応じて算出し、中期経営計画の終了後の一定の時期に付与するものとしております。

当初の業績評価期間及び業績評価指標は以下のとおりとしております。この指標を選択した理由は、中期経営計画に掲げている指標との整合性があり、達成に向けた適切なインセンティブとして機能すると判断したためです。

業績評価期間	2023年3月期から2026年3月期まで（4年間）	
業績評価指標	財務	ROE
	非財務	温室効果ガス排出量
		ダイバーシティ&インクルージョン （グローバル女性管理職比率）
	当社グループ従業員エンゲージメント	

3. 支給割合

当社の業績連動報酬の支給割合は、上記「5. 個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針」に記載のとおりです。

決定方針の決定に関する委員会の手続きの概要及び活動内容

取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める取締役報酬協議会を設置し、取締役の報酬体系及びこれに基づく各取締役の報酬について、毎年協議を行っております。

なお、当事業年度における取締役報酬協議会の開催回数は9回で、委員である独立社外取締役の出席率は87%～100%であり、取締役の指名や報酬の決定プロセスにおいて、客観的かつ公平な立場から知見を発揮し、透明性の高いガバナンス体制の構築等に貢献しております。

決定方針の決定権限を有する者、その権限の内容及び裁量の範囲並びに活動内容

決定方針及び役員報酬規則の決定権限については、取締役会が有しております。また、株主総会で決議された範囲において、取締役報酬協議会の答申を尊重し、監査等委員でない取締役については取締役会で、監査等委員である取締役については監査等委員会の協議で、役員報酬規則に従い各取締役の報酬等の額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	319	204	81	33	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	30	30	-	-	1
社外役員	107	107	-	-	10

（注）取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に必要と判断される場合に限り株式を保有するものとし、一部の取引先に対し、強固な信頼関係の維持を目的とした株式の保有を行っております。

毎年、取締役会は個々の保有における経済合理性や保有効果等を定性面・定量面から検証し、継続して保有する必要性が低いと判断した株式については縮減を進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	200,968
非上場株式以外の株式	9	56,184

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	200,004	持続的な成長と中長期的な企業価値の 向上のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニデック(株)	2,565,200	2,565,200	製品販売における強固な信頼関係の維持 及び持続的な成長と中長期的な企業価値 の向上のため。	有
	15,724	17,558		
ダイキン工業(株)	689,300	689,300	製品販売における強固な信頼関係の維持 及び持続的な成長と中長期的な企業価値 の向上のため。	有
	14,199	16,305		
オムロン(株)	1,632,400	1,632,400	製品販売における強固な信頼関係の維持 及び持続的な成長と中長期的な企業価値 の向上のため。	有
	8,832	12,580		
富士フイルムホール ディングス(株)	424,400	424,400	製品販売における強固な信頼関係の維持 及び持続的な成長と中長期的な企業価値 の向上のため。	無
	4,290	2,842		
京セラ(株)	1,872,800	468,200	製品販売における強固な信頼関係の維持 及び持続的な成長と中長期的な企業価値 の向上のため。	有
	3,787	3,224		
(株)京都フィナンシャ ルグループ	1,287,824	321,956	金融・資金取引における強固な信頼関係 の維持及び持続的な成長と中長期的な企 業価値の向上のため。	有
	3,555	2,012		
住友金属鉱山(株)	553,500	553,500	仕入における強固な信頼関係の維持及び 持続的な成長と中長期的な企業価値の向 上のため。	無
	2,538	2,794		
(株)堀場製作所	151,400	151,400	製品販売における強固な信頼関係の維持 及び持続的な成長と中長期的な企業価値 の向上のため。	有
	2,426	1,197		
ニチコン(株)	644,000	644,000	製品販売における強固な信頼関係の維持 及び持続的な成長と中長期的な企業価値 の向上のため。	有
	827	888		

(注) 1. 保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに配当利回り及び取引量の規模・伸び率など総合的に勘案して検証しておりますが、定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。

2. (株)京都銀行は、株式移転により2023年10月2日付で、完全親会社となる(株)京都フィナンシャルグループを設立しております。この株式移転に伴い、(株)京都銀行の普通株式1株につき1株の割合で(株)京都フィナンシャルグループの普通株式を割当交付されております。
3. (株)京都フィナンシャルグループは2024年1月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割しております。
4. 京セラ(株)は2024年1月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構から発信される情報や同機構が開催するセミナーの活用、また、その他の専門的情報を有する団体等が開催するセミナーに参加するなど、会計基準等の内容を把握し、的確に対応することができる体制の整備に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	291,154	237,936
受取手形及び売掛金	¹ 100,472	¹ 88,934
電子記録債権	9,277	6,858
有価証券	38,093	6,639
商品及び製品	53,779	52,469
仕掛品	79,646	95,696
原材料及び貯蔵品	62,059	75,505
未収還付法人税等	1,884	8,043
その他	17,669	20,730
貸倒引当金	56	68
流動資産合計	653,979	592,747
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 307,833	² 346,623
減価償却累計額	197,559	214,767
建物及び構築物(純額)	110,273	131,855
機械装置及び運搬具	² 745,760	² 858,825
減価償却累計額	633,016	703,955
機械装置及び運搬具(純額)	112,744	154,869
工具、器具及び備品	² 61,333	² 66,204
減価償却累計額	53,177	57,054
工具、器具及び備品(純額)	8,155	9,150
土地	² 68,285	² 71,814
建設仮勘定	59,279	105,414
その他	8,780	9,212
減価償却累計額	3,748	3,984
その他(純額)	5,032	5,228
有形固定資産合計	363,771	478,330
無形固定資産		
のれん	497	198
その他	5,225	8,060
無形固定資産合計	5,722	8,258
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 76,976	³ 373,647
退職給付に係る資産	1,875	3,110
繰延税金資産	7,663	10,210
その他	13,788	15,590
貸倒引当金	494	621
投資その他の資産合計	99,810	401,937
固定資産合計	469,303	888,527
資産合計	1,123,283	1,481,274

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,157	16,134
電子記録債務	4,112	3,866
未払金	54,086	66,639
未払法人税等	21,353	5,150
短期借入金	-	5,300,000
1年内償還予定の社債	-	40,136
その他	36,196	34,088
流動負債合計	131,907	466,016
固定負債		
社債	40,336	-
繰延税金負債	22,539	30,540
退職給付に係る負債	10,819	12,185
その他	2,215	4,431
固定負債合計	75,910	47,156
負債合計	207,817	513,172
純資産の部		
株主資本		
資本金	86,969	86,969
資本剰余金	102,416	102,433
利益剰余金	721,151	755,652
自己株式	39,880	59,857
株主資本合計	870,656	885,199
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,007	32,868
為替換算調整勘定	12,149	50,586
退職給付に係る調整累計額	1,901	1,182
その他の包括利益累計額合計	44,256	82,272
非支配株主持分	552	630
純資産合計	915,465	968,102
負債純資産合計	1,123,283	1,481,274

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 507,882	1 467,780
売上原価	2 314,220	2 322,088
売上総利益	193,661	145,692
販売費及び一般管理費	3, 4 101,344	3, 4 102,365
営業利益	92,316	43,327
営業外収益		
受取利息	3,509	6,002
受取配当金	950	901
為替差益	11,387	12,407
受取手数料	-	6,000
その他	1,546	1,111
営業外収益合計	17,394	26,423
営業外費用		
支払利息	133	436
投資事業組合運用損	7	51
和解金	15	-
その他	24	62
営業外費用合計	180	549
経常利益	109,530	69,200
特別利益		
固定資産売却益	5 1,335	5 4,167
補助金収入	-	9,861
特別利益合計	1,335	14,028
特別損失		
固定資産売却損	6 24	6 62
固定資産廃棄損	7 410	7 811
固定資産圧縮損	-	8,861
減損損失	8 301	8 1,564
投資有価証券評価損	622	246
特別損失合計	1,358	11,546
税金等調整前当期純利益	109,507	71,683
法人税、住民税及び事業税	28,981	11,399
法人税等調整額	122	6,276
法人税等合計	29,104	17,675
当期純利益	80,403	54,007
非支配株主に帰属する当期純利益	27	42
親会社株主に帰属する当期純利益	80,375	53,965

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	80,403	54,007
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,306	1,139
為替換算調整勘定	20,460	38,475
退職給付に係る調整額	152	719
その他の包括利益合計	15,306	38,055
包括利益	95,709	92,062
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	95,666	91,981
非支配株主に係る包括利益	43	81

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	86,969	102,411	661,386	39,915	810,851
当期変動額					
剰余金の配当			20,610		20,610
親会社株主に帰属する当期純利益			80,375		80,375
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分		5		41	46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5	59,765	34	59,805
当期末残高	86,969	102,416	721,151	39,880	870,656

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	39,314	8,294	2,054	28,965	536	840,353
当期変動額						
剰余金の配当						20,610
親会社株主に帰属する当期純利益						80,375
自己株式の取得						6
自己株式の処分						46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,306	20,444	152	15,290	16	15,306
当期変動額合計	5,306	20,444	152	15,290	16	75,111
当期末残高	34,007	12,149	1,901	44,256	552	915,465

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	86,969	102,416	721,151	39,880	870,656
当期変動額					
剰余金の配当			19,463		19,463
親会社株主に帰属する当期純利益			53,965		53,965
自己株式の取得				20,005	20,005
自己株式の処分		17		28	46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	17	34,501	19,976	14,542
当期末残高	86,969	102,433	755,652	59,857	885,199

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	34,007	12,149	1,901	44,256	552	915,465
当期変動額						
剰余金の配当						19,463
親会社株主に帰属する当期純利益						53,965
自己株式の取得						20,005
自己株式の処分						46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,139	38,436	719	38,016	78	38,094
当期変動額合計	1,139	38,436	719	38,016	78	52,637
当期末残高	32,868	50,586	1,182	82,272	630	968,102

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	109,507	71,683
減価償却費	56,140	72,069
減損損失	301	1,564
貸倒引当金の増減額(は減少)	426	129
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	610	993
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	36	58
受取利息及び受取配当金	4,460	6,904
受取手数料	-	6,000
為替差損益(は益)	6,385	8,043
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	622	246
固定資産売却損益(は益)	1,311	4,105
補助金収入	-	9,861
固定資産圧縮損	-	8,861
売上債権の増減額(は増加)	2,043	19,417
棚卸資産の増減額(は増加)	35,734	18,549
仕入債務の増減額(は減少)	5,489	3,897
未払金の増減額(は減少)	24	247
その他	924	8,724
小計	115,405	108,691
利息及び配当金の受取額	3,519	7,147
利息の支払額	15	294
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	20,280	32,685
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,628	82,858
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	11,166	17,539
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	2,858	300,266
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	9,158	5,678
有形固定資産の取得による支出	100,769	166,273
有形固定資産の売却による収入	2,201	4,771
補助金の受取額	-	9,861
その他	7,636	3,263
投資活動によるキャッシュ・フロー	88,738	431,952
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	6	20,005
配当金の支払額	20,610	19,463
短期借入金の増減額(は減少)	-	300,000
手数料の受取額	-	6,000
その他	1,535	1,467
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,153	265,063
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,293	17,880
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	969	66,150
現金及び現金同等物の期首残高	295,223	294,254
現金及び現金同等物の期末残高	294,254	228,104

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 38社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度における連結子会社の減少は次のとおりであります。

カイオニクス・インク(2023年12月15日付でローム・ユーエスエー・インクと合併)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)OMT、ラピス・セミコンダクタ・アメリカ

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、連結の範囲から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 0社

(2) 持分法を適用した関連会社数 0社

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社)(株)OMT、ラピス・セミコンダクタ・アメリカ

(関連会社) エルピー・ルーセン・カンパニー・リミテッド、ハイモシック・シャンハイ・カンパニー・リミテッド

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の適用から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日(3月31日)と異なる連結子会社は5社であり、その決算日はいずれも12月31日であります。

これらの連結子会社は、連結決算日で仮決算を実施し、仮決算に基づく財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものは時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、市場価格のない株式等は主として移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

商品、製品、仕掛品及び原材料は主として移動平均法による原価法、貯蔵品は主として最終仕入原価法によっております(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(使用権資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社において1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)につきましては、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3~50年、機械装置及び運搬具が2~10年であります。

無形固定資産(使用権資産を除く)

定額法によっております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により按分した額を、費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社及び連結子会社は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」に従い、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引、及び、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引を除く顧客との契約について、次のステップを適用することにより、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループは、LSI（アナログ、ロジック、メモリ）、半導体素子（トランジスタ、ダイオード、パワーデバイス、発光ダイオード、半導体レーザー）、モジュール（プリントヘッド、オプティカル・モジュール）及び、その他（抵抗器）の電子部品の販売を行っております。電子部品の販売については、電子部品の引渡時点で顧客が当該電子部品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該電子部品の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

有形固定資産の評価(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	363,771	478,330

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産の減損損失を把握するに当たって、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる資産グループが存在する場合は、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額を一定の仮定に基づいて算出し、帳簿価額を下回る場合は当該固定資産を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は将来キャッシュ・フローを基礎とした使用価値により測定しております。

減損損失計上の要否を判定するために使用する割引前将来キャッシュ・フローについては、経営者により作成された事業計画(主として5年)を基礎として策定しており、以下の仮定をおいて見積っております。

- ・売上高について、外部の市場調査機関が公表している市場予測データや過去からの趨勢、顧客からの生産計画や受注状況、当社グループの継続的な生産能力の拡大などを考慮した成長率を見積っております。
- ・将来キャッシュ・フローの見積期間については、主要な資産の経済的残存使用年数に基づき算定しており、これが事業計画の算定期間を超える場合には、将来の不確実性を考慮して成長を見込まず、事業計画の最終年度のキャッシュ・フローと同額で推移するものと仮定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済状況の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2021年10月に経済協力開発機構(OECD)/主要20か国・地域(G20)の「BEP S包摂的枠組み(Inclusive Framework on Base Erosion and Profit Shifting)」において、当該枠組みの各参加国によりグローバル・ミニマム課税について合意が行われています。

これを受けて、我が国においても国際的に合意されたグローバル・ミニマム課税のルールのうち所得合算ルール(Income Inclusion Rule(IIR))に係る取扱いが2023年3月28日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号)において定められ、2024年4月1日以後開始する対象会計年度から適用することとされています。

グローバル・ミニマム課税は、一定の要件を満たす多国籍企業グループ等の国別の利益に対して最低15%の法人税を負担させることを目的とし、当該課税の源泉となる純所得(利益)が生じる企業と納税義務が生じる企業が相違する新たな税制とされています。

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」は、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税及び地方法人税の会計処理及び開示の取扱いを示すものであります。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、連結財務諸表の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた32百万円は、「投資事業組合運用損」7百万円、「その他」24百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

(1)取引の概要

当社は、当社の雇用型執行役員を対象に、当社の企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株式付与ESOP信託を導入しております。制度の概要は、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容(株式報酬制度)」に記載しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度44百万円、19千株、当連結会計年度44百万円、19千株であります。

なお、当社は2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	422百万円	103百万円
売掛金	100,049	88,831

2. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	507百万円	9,368百万円
建物及び構築物	828	828
土地	377	377
工具、器具及び備品	7	7
計	1,721	10,582

3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,762百万円	1,762百万円

4. 従業員の銀行借入金について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
従業員(住宅資金借入金)	9百万円	5百万円

5. 当社及び連結子会社1社において、運転資金の効率的な調達等を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	13,280百万円	310,280百万円
借入実行残高	-	300,000
差引額	13,280	10,280

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、金額は戻入額と相殺した後のものです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	95百万円	1,446百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
研究開発費	42,560百万円	44,423百万円
給与・賞与	21,866	21,842

4. 研究開発費はすべて一般管理費に含まれており、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	42,560百万円	44,423百万円

5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	338百万円	2,164百万円
建物及び構築物	-	1,857
有形固定資産(その他)	-	69
無形固定資産(のれん除く)	-	44
工具、器具及び備品	0	26
土地	961	4
建設仮勘定	34	0
計	1,335	4,167

6. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建設仮勘定等	4百万円	42百万円
機械装置及び運搬具	14	14
工具、器具及び備品	4	4
計	24	62

7. 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
無形固定資産(のれん除く)	0百万円	470百万円
機械装置及び運搬具	139	107
建設仮勘定	117	88
建物及び構築物	92	78
工具、器具及び備品	46	66
有形固定資産(その他)	14	0
計	410	811

8. 減損損失

当社グループは次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

用途	場所	種類	金額
遊休資産	日本等	機械装置及び運搬具	179百万円
		工具、器具及び備品等	52
		建物及び構築物	37
		建設仮勘定	31
合計			301

当社グループは、減損損失を把握するに当たり、事業用資産については、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

(遊休資産)

現時点において今後の使用見込みが乏しいと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、市場価値を勘案した合理的な見積りにより算定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

用途	場所	種類	金額
遊休資産	日本等	土地	1,198百万円
		機械装置及び運搬具	194
		建設仮勘定	144
		工具、器具及び備品	25
		建物及び構築物	1
合計			1,564

当社グループは、減損損失を把握するに当たり、事業用資産については、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

(遊休資産)

現時点において今後の使用見込みが乏しいと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、市場価値を勘案した合理的な見積りにより算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,296百万円	878百万円
組替調整額	338	760
税効果調整前	7,635	1,639
税効果額	2,328	499
その他有価証券評価差額金	5,306	1,139
為替換算調整勘定		
当期発生額	20,460	38,475
組替調整額	-	-
税効果調整前	20,460	38,475
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	20,460	38,475
退職給付に係る調整額		
当期発生額	834	523
組替調整額	773	644
税効果調整前	60	1,168
税効果額	213	449
退職給付に係る調整額	152	719
その他の包括利益合計	15,306	38,055

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	103,000	-	-	103,000
合計	103,000	-	-	103,000
自己株式				
普通株式 (注)1, 2, 3	4,861	0	5	4,857
合計	4,861	0	5	4,857

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首5千株、当連結会計年度末4千株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少5千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少4千株、株式付与ESOP信託の信託口による当社株式の交付0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	10,795	110.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月1日 取締役会	普通株式	9,814	100.00	2022年9月30日	2022年12月2日

(注)1. 2022年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 2022年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	9,814	利益剰余金	100.00	2023年3月31日	2023年6月28日

(注)2023年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1, 2	103,000	309,000	-	412,000
合計	103,000	309,000	-	412,000
自己株式				
普通株式 (注)1, 3, 4, 5	4,857	21,205	3	26,058
合計	4,857	21,205	3	26,058

- (注) 1. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。
 2. 普通株式の発行済株式総数の増加309,000千株は株式分割によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首4千株、当連結会計年度末19千株)が含まれております。
 4. 普通株式の自己株式の増加21,205千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,660千株、株式分割による増加19,543千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株、譲渡制限付株式報酬制度として割り当てた普通株式の一部の無償取得による増加0千株であります。
 5. 普通株式の自己株式の減少3千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少3千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	9,814	100.00	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月1日 取締役会	普通株式	9,649	100.00	2023年9月30日	2023年12月1日

- (注) 1. 2023年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
 2. 2023年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
 3. 2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,649	利益剰余金	25.00	2024年3月31日	2024年6月27日

- (注) 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	291,154百万円	237,936百万円
有価証券	38,093	6,639
預入期間が3カ月を超える定期預金	29,600	14,232
現金同等物に該当しない有価証券	5,393	2,239
現金及び現金同等物	294,254	228,104

(リース取引関係)

1. IFRS第16号適用子会社における使用权資産(借主側)

(1) 使用权資産の内容

有形固定資産

主として、事業用の建物及び中国における土地の使用权であります。

(2) 使用权資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	162	23
1年超	93	68
合計	256	91

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループでは、余資は主として安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、営業債権の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規定に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券である株式並びに債券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。債券は取締役会の承認を受けた社内方針に従い、格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

短期借入金は、TB投資事業有限責任組合への出資並びに、TBJホールディングスが発行する無議決権優先株式の引受けに必要な資金の調達を目的としたものであります。

社債は、自己株式の取得に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、取締役会の承認を受けた社内方針に従って行っており、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資を含む。)は、次表には含めておりません(注)2を参照ください。)。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、有価証券(譲渡性預金)、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	78,473	78,473	-
関連会社株式	652	5,518	4,865
社債	40,336	41,949	1,613
デリバティブ取引()	(29)	(29)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	71,957	71,957	-
関連会社株式	652	5,576	4,923
社債	40,136	40,186	50
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

有価証券及び投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	1,203	201,021
投資事業有限責任組合契約に基づく権利	930	101,145
非連結子会社及び関連会社の株式	1,109	1,109

これらについては、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	291,154	-	-	-
受取手形及び売掛金	100,472	-	-	-
電子記録債権	9,277	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの(社債)	5,418	7,878	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの(その他)	32,700	-	-	-
未収還付法人税等	1,884	-	-	-
合計	440,906	7,878	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	237,936	-	-	-
受取手形及び売掛金	88,934	-	-	-
電子記録債権	6,858	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	2,271	6,662	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの（その他）	4,400	-	-	-
未収還付法人税等	8,043	-	-	-
合計	348,444	6,662	-	-

4. 社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	40,000	-	-	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	40,000	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	59,437	-	-	59,437
債券	-	12,622	-	12,622
その他	1,452	4,961	-	6,413
デリバティブ取引	-	(29)	-	(29)

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
<u> </u> その他有価証券				
株式	56,218	-	-	56,218
債券	-	8,406	-	8,406
その他	2,190	5,141	-	7,332
デリバティブ取引	-	-	-	-

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
 前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
<u> </u> 関連会社株式	5,518	-	-	5,518
社債	-	41,949	-	41,949

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
<u> </u> 関連会社株式	5,576	-	-	5,576
社債	-	40,186	-	40,186

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債は相場価格を用いて評価しておりますが、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	59,436	12,135	47,300
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	11,122	9,814	1,307
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,452	1,035	416
	小計	72,011	22,986	49,025
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,499	1,500	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	37,661	37,700	38
	小計	39,161	39,200	38
合計		111,173	62,186	48,986

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,203百万円)及び投資事業有限責任組合契約に基づく権利(連結貸借対照表計上額930百万円)については、市場価格がない株式等のため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	56,217	12,135	44,082
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	8,406	6,509	1,896
	その他	-	-	-
	(3) その他	7,332	6,035	1,296
	小計	71,956	24,680	47,275
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	4,400	4,400	-
	小計	4,400	4,400	-
合計		76,357	29,081	47,275

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額201,021百万円)及び投資事業有限責任組合契約に基づく権利(連結貸借対照表計上額101,145百万円)については、市場価格がない株式等のため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1	0	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において有価証券について622百万円（その他有価証券の株式）、当連結会計年度において有価証券について246百万円（その他有価証券の株式）減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べておおむね50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%～50%程度の下落である場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等の減損処理に当たっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	6,739	-	29	29
	ユーロ	-	-	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社（一部を除く。）は、従業員の退職給付に備えるため、積立型、非積立型の確定給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を設けているほか、確定拠出制度を設けております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）は、主に退職給付として職位及び勤続年数に基づいて付与されるポイントの累積数により計算された一時金又は年金を支給するものであります。なお、一部の国内連結子会社については、確定給付企業年金制度にキャッシュバランスプランを導入しております。当該制度は、年金加入者の個人別勘定に、従業員の職位等に応じて付与されるポイント及び再評価率等により計算された利息ポイントに基づいて計算された金額が積み立てられるものであります。また、退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）は、退職給付として職位等に基づいて付与されるポイントの累積数により計算された一時金を支給するものであります。

海外の連結子会社（一部を除く。）は、積立型、非積立型の確定給付制度のほか、確定拠出制度を設けております。

確定給付制度（積立型制度又は非積立型制度であります。）は、主に給与及び勤続年数に基づいた一時金又は年金を支給するものであります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	44,436百万円	44,233百万円
勤務費用	2,917	2,902
利息費用	584	790
数理計算上の差異の発生額	1,736	751
退職給付の支払額	2,275	2,102
過去勤務費用の発生額	-	149
その他	306	1,007
退職給付債務の期末残高	44,233	46,229

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	36,520百万円	35,289百万円
期待運用収益	929	997
数理計算上の差異の発生額	2,558	97
事業主からの拠出額	1,798	1,775
退職給付の支払額	1,576	1,498
その他	176	687
年金資産の期末残高	35,289	37,154

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	34,915百万円	36,729百万円
年金資産	35,289	37,154
	373	425
非積立型制度の退職給付債務	9,318	9,499
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,944	9,074
退職給付に係る負債	10,819	12,185
退職給付に係る資産	1,875	3,110
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,944	9,074

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	2,917百万円	2,902百万円
利息費用	584	790
期待運用収益	929	997
数理計算上の差異の費用処理額	592	458
過去勤務費用の費用処理額	181	186
確定給付制度に係る退職給付費用	3,346	3,339

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	166百万円	22百万円
数理計算上の差異	226	1,145
合計	60	1,168

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	229百万円	206百万円
未認識数理計算上の差異	2,514	1,368
合計	2,743	1,575

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	56%	53%
株式	19	21
その他	25	26
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.4～0.9%	0.8～1.3%
長期期待運用収益率	2.0～2.5%	2.0～2.5%
予想昇給率	主要な退職給付制度に係る退職給付債務の計算には予想昇給率を織り込んでおりません。	

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）911百万円、当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）959百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券及び投資有価証券	400百万円	376百万円
棚卸資産	7,480	7,322
減価償却費	6,137	6,021
未払費用	3,908	3,098
退職給付に係る負債	2,726	2,764
税務上の繰越欠損金(注)2	5,627	4,820
減損損失	3,312	2,911
その他	3,412	3,072
繰延税金資産小計	33,006	30,387
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,809	84
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,504	4,346
評価性引当額小計(注)1	7,314	4,431
繰延税金資産合計	25,691	25,956
繰延税金負債		
海外子会社の未分配利益	22,790	26,679
退職給付に係る資産	482	821
その他有価証券評価差額金	14,724	14,224
減価償却費	570	631
その他	1,999	3,928
繰延税金負債合計	40,567	46,285
繰延税金資産(負債)の純額	14,875	20,329

(注)1. 評価性引当額が2,883百万円減少しております。主な内容は、100%子会社であるローム・ユーエスエー・インクにおいて繰延税金資産の回収可能性を見直したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	29	51	0	1	147	5,395	5,627
評価性引当額	-	6	0	1	147	1,654	1,809
繰延税金資産	29	45	0	-	-	3,741	3,817

() 税務上の繰越欠損金は、納税主体ごとの法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	4,820	4,820
評価性引当額	-	-	-	-	-	84	84
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,735	4,735

() 税務上の繰越欠損金は、納税主体ごとの法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
海外連結子会社の適用税率差等	0.9	1.2
試験研究費等の法人税額特別控除	1.2	2.3
評価性引当額の増減	2.0	3.8
その他	0.2	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6	24.7

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及びすべての国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社グループは、主に個別契約に基づく電子部品の販売において、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した金額を上回る部分を、財又はサービスの移転による履行義務を充足するまで前受金として計上しており、連結貸借対照表上の、その他の流動負債に含めております。なお、2023年3月31日及び2024年3月31日現在における前受金、並びに当連結会計年度に認識された収益の金額のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は、軽微であります。

また、2023年3月31日及び2024年3月31日現在における契約資産の残高は、ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは電子部品の総合メーカーであり、本社に生産品目別の事業部を設置し、各事業部は国内及び海外の包括的な生産計画や事業戦略を立案し、グローバルな生産活動を展開しております。したがって、当社グループは生産品目別の事業部に基づいた事業セグメントによる損益管理を経営上重要視しており、各事業部が製造する製品の特性や生産プロセスの類似性等を考慮した事業セグメントの集約を行い、「LSI」、「半導体素子」及び「モジュール」の3つを報告セグメントとしております。

「LSI」は、アナログ、ロジック、メモリ等のLSIの生産を行っております。

「半導体素子」は、トランジスタ、ダイオード、パワーデバイス、発光ダイオード、半導体レーザーの生産を行っております。

「モジュール」は、プリントヘッド、オプティカル・モジュールの生産を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、「セグメント間の内部売上高又は振替高」は市場価格に基づいて算出しております。

なお、販売・管理部門等共通部門が保有する資産は「調整額」へ含めて表示しておりますが、その資産から発生する減価償却費につきましては、各セグメント利益の算出過程において社内基準により各事業セグメントへ配賦しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	L S I	半導体素子	モジュール	計				
売上高								
国内	83,883	58,241	8,714	150,838	4,339	155,178	-	155,178
アジア	129,515	114,572	21,199	265,287	15,091	280,379	-	280,379
アメリカ	11,518	11,728	1,559	24,807	4,906	29,713	-	29,713
ヨーロッパ	8,787	27,698	2,852	39,338	3,272	42,610	-	42,610
顧客との契約から 生じる収益	233,704	212,241	34,326	480,271	27,610	507,882	-	507,882
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	233,704	212,241	34,326	480,271	27,610	507,882	-	507,882
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,675	3,541	4	6,222	44	6,266	6,266	-
計	236,379	215,783	34,331	486,493	27,654	514,148	6,266	507,882
セグメント利益	48,158	34,529	4,284	86,971	5,088	92,060	256	92,316
セグメント資産	198,857	229,288	17,978	446,124	26,888	473,012	650,270	1,123,283
その他の項目								
減価償却費	24,326	27,042	2,360	53,730	2,687	56,417	277	56,140
のれん償却額	-	298	-	298	-	298	-	298
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	57,673	57,061	2,054	116,789	3,077	119,867	6,249	126,116

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、抵抗器事業、タンタルコンデンサ事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額256百万円には、主にセグメントに帰属しない一般管理費 150百万円、セグメントには配賦しない決算調整額(退職給付費用の調整額等)406百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額650,270百万円は、各事業セグメントへ配賦していない全社資産651,700百万円、固定資産の調整額 1,430百万円が含まれております。また、全社資産は主に各事業セグメントに帰属しない資産で、現金及び預金291,154百万円、受取手形及び売掛金100,472百万円、有形固定資産89,011百万円等であります。

減価償却費の調整額は、セグメントには配賦しない決算調整額(固定資産未実現利益消去に伴う調整額)等であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、販売・管理部門等共通部門が保有する固定資産に関するものであります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	L S I	半導体素子	モジュール	計				
売上高								
国内	81,355	56,505	7,686	145,547	3,825	149,372	-	149,372
アジア	107,618	104,234	20,845	232,698	12,429	245,127	-	245,127
アメリカ	10,132	11,221	1,522	22,876	5,789	28,665	-	28,665
ヨーロッパ	8,116	29,987	2,853	40,957	3,657	44,614	-	44,614
顧客との契約から 生じる収益	207,222	201,948	32,908	442,079	25,701	467,780	-	467,780
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	207,222	201,948	32,908	442,079	25,701	467,780	-	467,780
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,726	4,243	70	6,040	64	6,104	6,104	-
計	208,948	206,192	32,978	448,119	25,765	473,885	6,104	467,780
セグメント利益	21,269	12,964	2,005	36,239	2,154	38,394	4,932	43,327
セグメント資産	224,103	336,532	16,833	577,469	24,532	602,002	879,272	1,481,274
その他の項目								
減価償却費	32,443	34,632	2,510	69,586	2,741	72,328	258	72,069
のれん償却額	-	298	-	298	-	298	-	298
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	42,714	130,969	1,188	174,873	1,808	176,681	10,074	186,755

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、抵抗器事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額4,932百万円には、主にセグメントに帰属しない一般管理費18百万円、セグメントには配賦しない決算調整額（退職給付費用の調整額等）4,913百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額879,272百万円は、各事業セグメントへ配賦していない全社資産880,314百万円、固定資産の調整額 1,041百万円が含まれております。また、全社資産は主に各事業セグメントに帰属しない資産で、投資有価証券373,647百万円、現金及び預金237,936百万円、有形固定資産103,476百万円等であります。

減価償却費の調整額は、セグメントには配賦しない決算調整額（固定資産未実現利益消去に伴う調整額）等であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、販売・管理部門等共通部門が保有する固定資産に関するものであります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
155,178	144,834	207,868	507,882

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	タイ	フィリピン	その他	合計
217,137	20,095	37,360	51,529	37,648	363,771

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
149,996	130,843	186,940	467,780

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	タイ	フィリピン	その他	合計
304,095	20,045	34,657	56,989	62,542	478,330

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他(注)	全社・消去	合計
	L S I	半導体素子	モジュール	計			
減損損失	104	168	3	276	6	19	301

(注)「その他」の金額は、主としてタンタルコンデンサ事業に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他(注)	全社・消去	合計
	L S I	半導体素子	モジュール	計			
減損損失	107	225	12	345	15	1,203	1,564

(注)「その他」の金額は、主として抵抗器事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	L S I	半導体素子	モジュール	計			
当期末残高	-	497	-	497	-	-	497

(注)「のれんの償却額」に関しましては、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	L S I	半導体素子	モジュール	計			
当期末残高	-	198	-	198	-	-	198

(注)「のれんの償却額」に関しましては、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,330円49銭	2,506円78銭
1株当たり当期純利益	204円66銭	138円81銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	198円34銭	134円35銭

- (注) 1. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。
2. 「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	80,375	53,965
普通株主に帰属しない金額(百万円)	31	2
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	80,344	53,962
普通株式の期中平均株式数(千株)	392,566	388,753
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	138	139
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(138)	(139)
普通株式増加数(千株)	11,815	11,872
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(11,815)	(11,872)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3. 株式付与ESOP信託の信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度19千株、当連結会計年度19千株)。
- また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度19千株、当連結会計年度19千株)。

(重要な後発事象)

(ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、2024年4月8日開催の取締役会決議による委任に基づき、代表取締役社長の決定により、2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2031年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行を決定し、2024年4月24日(ロンドン時間、以下別段の表示のない限り同じ。)に払込みが完了しております。その概要は次のとおりであります。

1. 2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(以下1.において「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)に関する事項

(1) 発行総額

1,000億円及び代替新株予約権付社債券(本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。以下同じ。)に係る本社債の額面金額合計額の合計額

(2) 発行価額(払込金額)

本社債の額面金額の100.0%(各本社債の額面金額 1,000万円)

(3) 発行価格(募集価格)

本社債の額面金額の102.5%

(4) 利率

本社債には利息は付さない。

(5) 償還金額

本社債の額面金額の100.0%

(6) 償還期限

2029年4月24日

(7) 本新株予約権に関する事項

本新株予約権の目的となる株式の種類

当社普通株式(単元株式数 100株)

発行する本新株予約権の総数

10,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円で除した個数の合計数

本新株予約権の目的となる株式の内容及び数

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

行使に際して払込むべき金額

a. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

b. 転換価額は、3,063円とする。

c. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\begin{aligned}
 & \text{調整後} &= & \text{調整前} & \times & \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}} \\
 & \text{転換価額} &= & \text{転換価額} & \times & \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}
 \end{aligned}$$

行使期間

2024年5月8日から2029年4月10日まで（新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）とする。ただし、発行要項に一定の定めがある。

当社による本新株予約権付社債の取得

当社は、2028年4月1日から2029年1月24日までの期間いつでも、本新株予約権付社債権者に対して、2029年3月14日までの間に通知（以下「取得選択通知」という。）を行った本新株予約権付社債権者から、当該取得選択通知に係る2029年3月28日（以下「取得期日」という。）現在残存する本新株予約権付社債を取得する旨を通知（係る通知は取り消すことができない。）することができる。この場合、当社は、取得期日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債権者に対して交付財産を交付する。

(8) 払込期日（発行日）

2024年4月24日

(9) 本社債の担保又は保証

本社債は、担保又は保証を付さないで発行される。

(10) 資金の用途

本新株予約権付社債及び2031年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行による手取金約2,000億円は、(株)東芝の非公開化に係る一連の取引に際して、日本産業パートナーズ(株)及びそのグループ会社が管理・運営し、公開買付者（TBJH合同会社）の親会社となるTBJホールディングス(株)（以下「TBJホールディングス」という。）に出資を行うTB投資事業有限責任組合に対する、有限責任組合員としての1,000億円の出資及びTBJホールディングスが発行する2,000億円の無議決権優先株式の引受けの資金として借り入れた3,000億円のブリッジローンの返済資金の一部として、2024年9月までをめぐりに充当する予定である。

2. 2031年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（以下2.において「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。）に関する事項

(1) 発行総額

1,000億円及び代替新株予約権付社債券（本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。以下同じ。）に係る本社債の額面金額合計額の合計額

(2) 発行価額（払込金額）

本社債の額面金額の100.0%（各本社債の額面金額 1,000万円）

(3) 発行価格（募集価格）

本社債の額面金額の102.5%

(4) 利率

本社債には利息は付さない。

(5) 償還金額

本社債の額面金額の100.0%

(6) 償還期限

2031年4月24日

(7) 本新株予約権に関する事項

本新株予約権の目的となる株式の種類

当社普通株式（単元株式数 100株）

発行する本新株予約権の総数

10,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円を除いた個数の合計数

本新株予約権の目的となる株式の内容及び数

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

行使に際して払込むべき金額

- a. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- b. 転換価額は、2,943円とする。
- c. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{r}
 \text{調整前} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 \times
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{既発行} \\
 \text{株式数}
 \end{array}
 +
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{発行又は} \\
 \text{処分株式数}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{r}
 \text{1株当たりの払込金額}
 \end{array}
 }{
 \begin{array}{r}
 \text{時 価}
 \end{array}
 }
 }{
 \begin{array}{r}
 \text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}
 \end{array}
 }$$

行使期間

2024年5月8日から2031年4月10日まで（新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）とする。ただし、発行要項に一定の定めがある。

当社による本新株予約権付社債の取得

当社は、2030年4月1日から2031年1月24日までの期間いつでも、本新株予約権付社債権者に対して、2031年3月14日までの間に通知（以下「取得選択通知」という。）を行った本新株予約権付社債権者から、当該取得選択通知に係る2031年3月28日（以下「取得期日」という。）現在残存する本新株予約権付社債を取得する旨を通知（係る通知は取り消すことができない。）することができる。この場合、当社は、取得期日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債権者に対して交付財産を交付する。

(8) 払込期日（発行日）

2024年4月24日

(9) 本社債の担保又は保証

本社債は、担保又は保証を付さないで発行される。

(10) 資金の使途

本新株予約権付社債及び2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行による手取金約2,000億円は、(株)東芝の非公開化に係る一連の取引に際して、日本産業パートナーズ(株)及びそのグループ会社が管理・運営し、公開買付者（TBJH合同会社）の親会社となるTBJホールディングス(株)（以下「TBJホールディングス」という。）に出資を行うTB投資事業有限責任組合に対する、有限責任組合員としての1,000億円の出資及びTBJホールディングスが発行する2,000億円の無議決権優先株式の引受けの資金として借り入れた3,000億円のブリッジローンの返済資金の一部として、2024年9月までをめぐりに充当する予定である。

（自己株式の消却）

当社は、2024年6月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、保有する自己株式の一部を消却することを決議し、2024年6月24日に下記のとおり消却いたしました。

(1) 消却の理由

当社では、保有する自己株式の上限を発行済株式総数の5%を目安とすることとし、これを超える部分につきましては原則として毎期消却することとしております。

なお、残る手元の自己保有株式につきましては、必要に応じてM & Aに活用するなど経営の柔軟性を確保するために継続保有してまいります。

(2) 消却した株式の種類 普通株式

(3) 消却した株式の数 8,240,000株（消却前の発行済株式総数の2.00%）

(4) 消却した株式の総額 18,927百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ローム株	2024年満期ユーロ円 建取得条項付転換社 債型新株予約権付社 債(注)1, 2	2019年 12月5日	40,336	40,136 (40,136)	-	なし	2024年 12月5日
合計	-	-	40,336	40,136 (40,136)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	3,369.1
発行価額の総額(百万円)	40,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2019年12月19日 至 2024年11月21日

(注) 1. なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みがあったものとして扱います。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。このため、株式の発行価格を調整しております。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
40,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	300,000	0.2	-
1年以内に返済予定のリース負債	1,079	1,139	3.9	-
リース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,708	1,949	3.5	2025年4月～ 2029年11月
合計	2,787	303,088	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、短期借入金及びリース負債の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース負債	816	536	373	163

3. 連結貸借対照表では、1年以内に返済予定のリース負債については流動負債「その他」に、リース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)については固定負債「その他」に含めて表示しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	120,163	239,319	355,126	467,780
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	29,971	53,909	63,743	71,683
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	20,130	37,305	45,102	53,965
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	51.28	95.37	115.77	138.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	51.28	44.02	20.20	22.96

(注) 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	76,279	36,777
受取手形	217	-
売掛金	1 97,735	1 59,865
電子記録債権	8,859	6,469
有価証券	35,393	2,239
商品及び製品	29,227	36,091
仕掛品	11,035	13,173
原材料及び貯蔵品	14,912	20,883
前払費用	672	581
短期貸付金	1 1,780	1 4,956
未収入金	1 33,001	1 29,075
未収還付法人税等	-	6,635
その他	1 3,508	1 5,826
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	312,619	222,573
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 19,975	2 24,228
構築物	372	362
機械及び装置	11,837	2 28,856
車両運搬具	4	22
工具、器具及び備品	2 1,452	2 1,431
土地	2 42,251	2 44,696
建設仮勘定	12,568	8,954
有形固定資産合計	88,463	108,552
無形固定資産		
のれん	497	198
特許権	368	311
ソフトウェア	3,179	4,675
その他	108	95
無形固定資産合計	4,153	5,280
投資その他の資産		
投資有価証券	75,132	371,797
関係会社株式	123,939	123,939
長期貸付金	1 56,472	1 94,519
長期前払費用	4,658	4,583
前払年金費用	2,389	2,322
その他	6,272	5,150
貸倒引当金	425	561
投資その他の資産合計	268,440	601,751
固定資産合計	361,057	715,585
資産合計	673,676	938,158

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 53,318	1 63,889
電子記録債務	7,330	7,859
未払金	1 17,054	1 19,780
未払費用	1 10,839	1 8,023
未払法人税等	18,037	-
預り金	1 1,255	1 964
短期借入金	-	300,000
1年内償還予定の社債	-	40,136
その他	1 525	934
流動負債合計	108,360	441,589
固定負債		
社債	40,336	-
長期未払金	-	1,129
繰延税金負債	7,448	7,064
退職給付引当金	2,105	2,190
株式給付引当金	32	57
資産除去債務	18	11
固定負債合計	49,940	10,452
負債合計	158,301	452,042
純資産の部		
株主資本		
資本金	86,969	86,969
資本剰余金		
資本準備金	97,253	97,253
その他資本剰余金	12	30
資本剰余金合計	97,266	97,283
利益剰余金		
利益準備金	2,464	2,464
その他利益剰余金		
研究開発積立金	1,500	1,500
別途積立金	243,500	243,500
繰越利益剰余金	89,537	81,379
利益剰余金合計	337,002	328,843
自己株式	39,880	59,857
株主資本合計	481,357	453,239
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,017	32,876
評価・換算差額等合計	34,017	32,876
純資産合計	515,374	486,116
負債純資産合計	673,676	938,158

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,434,951	1,385,581
売上原価	1,320,380	1,335,389
売上総利益	114,571	50,191
販売費及び一般管理費	1,260,880	1,258,105
営業利益又は営業損失()	53,691	7,913
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,4910	1,2599
為替差益	8,414	11,400
技術指導料	1,3761	1,3869
経営指導料	1,911	1,989
受取手数料	1,87	1,6098
その他	1,1032	1,692
営業外収益合計	19,119	25,651
営業外費用		
支払利息	-	216
投資事業組合運用損	33	51
貸与資産減価償却費	24	24
和解金	15	-
その他	1,14	1,8
営業外費用合計	89	300
経常利益	72,721	17,437
特別利益		
固定資産売却益	2,718	293
補助金収入	-	8,861
特別利益合計	2,718	9,154
特別損失		
固定資産廃売却損	365	568
固定資産圧縮損	-	8,861
減損損失	1,490	2,298
投資有価証券評価損	622	246
特別損失合計	2,478	11,975
税引前当期純利益	72,960	14,616
法人税、住民税及び事業税	21,113	3,194
法人税等調整額	1,172	116
法人税等合計	19,941	3,311
当期純利益	53,019	11,305

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	86,969	97,253	7	97,261	2,464	1,500	243,500	57,128	304,593	39,915	448,908
当期変動額											
剰余金の配当								20,610	20,610		20,610
当期純利益								53,019	53,019		53,019
自己株式の取得										6	6
自己株式の処分			5	5						41	46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	5	5	-	-	-	32,409	32,409	34	32,449
当期末残高	86,969	97,253	12	97,266	2,464	1,500	243,500	89,537	337,002	39,880	481,357

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	39,325	39,325	488,233
当期変動額			
剰余金の配当			20,610
当期純利益			53,019
自己株式の取得			6
自己株式の処分			46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,307	5,307	5,307
当期変動額合計	5,307	5,307	27,141
当期末残高	34,017	34,017	515,374

当事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	86,969	97,253	12	97,266	2,464	1,500	243,500	89,537	337,002	39,880	481,357
当期変動額											
剰余金の配当								19,463	19,463		19,463
当期純利益								11,305	11,305		11,305
自己株式の取得										20,005	20,005
自己株式の処分			17	17						28	46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	17	17	-	-	-	8,158	8,158	19,976	28,117
当期末残高	86,969	97,253	30	97,283	2,464	1,500	243,500	81,379	328,843	59,857	453,239

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	34,017	34,017	515,374
当期変動額			
剰余金の配当			19,463
当期純利益			11,305
自己株式の取得			20,005
自己株式の処分			46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,140	1,140	1,140
当期変動額合計	1,140	1,140	29,258
当期末残高	32,876	32,876	486,116

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものは時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、市場価格のない株式等は主として移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法、貯蔵品は最終仕入原価法によっております(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)につきましては、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物が3～50年、機械及び装置が2～8年であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェアが3～5年、のれんが5年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、費用処理しております。

(3) 株式給付引当金

株式付与ESOP信託による当社株式の交付に備えるため、信託型株式交付規定に基づき、雇用型執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」に従い、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引、及び、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引を除く顧客との契約について、次のステップを適用することにより、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社は、LSI(アナログ、ロジック、メモリ)、半導体素子(トランジスタ、ダイオード、パワーデバイス、発光ダイオード、半導体レーザー)、モジュール(プリントヘッド、オプティカル・モジュール)及び、その他(抵抗器)の電子部品の販売を行っております。電子部品の販売については、電子部品の引渡時点で顧客が当該電子部品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該電子部品の引渡時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は為替予約の振当処理をしたものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約の振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約取引 外貨建金銭債権

ヘッジ方針

当社は業務を遂行するために行う取引のうち為替リスクに晒されているものについて、これらのリスクをヘッジする手段としてのみデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

該当するデリバティブ取引とヘッジ対象について、ヘッジ取引の条件等を都度評価し、判断することによって有効性の評価を行っております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

有形固定資産の評価(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	88,463	108,552

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業用資産の減損損失を把握するに当たって、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる資産グループが存在する場合は、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額を一定の仮定に基づいて算出し、帳簿価額を下回る場合は当該固定資産を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は将来キャッシュ・フローを基礎とした使用価値により測定しております。

減損損失計上の要否を判定するために使用する割引前将来キャッシュ・フローについては、経営者により作成された事業計画(主として5年)を基礎として策定しており、以下の仮定をおいて見積っております。

- ・売上高について、外部の市場調査機関が公表している市場予測データや過去からの趨勢、顧客からの生産計画や受注状況、当社の継続的な生産能力の拡大などを考慮した成長率を見積っております。
- ・将来キャッシュ・フローの見積期間については、主要な資産の経済的残存使用年数に基づき算定しており、これが事業計画の算定期間を超える場合には、将来の不確実性を考慮して成長を見込まず、事業計画の最終年度のキャッシュ・フローと同額で推移するものと仮定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済状況の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には追加で減損損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,120百万円は、「受取手数料」87百万円、「その他」1,032百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

株式付与ESOP信託に係る取引については、「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	84,822百万円	56,972百万円
長期金銭債権	56,472	94,519
短期金銭債務	47,329	58,352

2. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
機械及び装置	- 百万円	8,861百万円
土地	365	365
建物	180	180
工具、器具及び備品	0	0
計	546	9,407

3. 次の関係会社の債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
サイクリスタル・ゲーエムベーハー	2,150百万円	- 百万円
カイオニクス・インク	303	-
ローム浜松㈱	86	70
計	2,540	70

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	291,906百万円	247,702百万円
仕入高及び外注加工費	258,465	274,934
その他の営業費用	3,940	8,630
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	5,416	6,276
営業外費用	31	4
資産譲渡高	50,941	34,724
資産購入高	1,810	1,122

2. 販売費に属する費用の割合は前事業年度約18%、当事業年度約19%であり、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度約82%、当事業年度約81%であります。なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
研究開発費	35,041百万円	35,939百万円
従業員給与手当	6,221	6,182
減価償却費	999	1,031
退職給付費用	503	489

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	122,885
関連会社株式	1,053

当事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	122,885
関連会社株式	1,053

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券及び投資有価証券	261百万円	238百万円
関係会社株式	25,317	25,317
棚卸資産	1,591	2,842
減価償却費	1,669	2,119
未払事業税	1,084	114
未払費用	2,698	1,977
退職給付引当金	642	668
貸倒引当金	131	172
減損損失	1,792	2,146
その他	198	219
繰延税金資産小計	35,388	35,817
評価性引当額	27,348	27,660
繰延税金資産合計	8,039	8,157
繰延税金負債		
未収事業税	-	255
前払年金費用	728	708
その他有価証券評価差額金	14,720	14,219
その他	39	38
繰延税金負債合計	15,488	15,221
繰延税金資産(負債)の純額	7,448	7,064

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等の永久差異項目	1.3	0.4
試験研究費等の法人税額特別控除	1.7	7.2
試験研究費の税額控除に係る通算税効果額	0.1	4.1
外国子会社合算課税	-	2.2
評価性引当額の増減	0.8	2.1
その他	0.9	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3	22.7

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めていた「試験研究費の税額控除に係る通算税効果額」は、重要性が増したことにより当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示していた 1.0%は、「試験研究費の税額控除に係る通算税効果額」 0.1%、「その他」 0.9%として組み替えております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2023年9月25日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日付で当社の連結子会社であるラピステクノロジー(株)を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

[結合企業の名称]

ローム(株)

[被結合企業又は対象となった事業の名称]

被結合企業の名称 ラピステクノロジー(株)

被結合企業の事業 半導体を中心とする電子部品の製造・開発

(2) 企業結合日

2024年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ラピステクノロジー(株)は消滅いたしました。

(4) 結合後企業の名称

ローム(株)

(5) その他取引の概要に関する事項

市場における競争環境の激化が進む中で、品質の更なる向上と、当社の製品開発力強化を目的として、ラピステクノロジー(株)を吸収合併することといたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額 2	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	19,975	6,401	29 (0)	2,119	24,228	44,480
	構築物	372	38	0	48	362	2,111
	機械及び装置	11,837	36,351 1	10,236 (1,365)	9,095	28,856	80,711
	車両運搬具	4	22	1 (1)	2	22	20
	工具、器具及び備品	1,452	945	227 (205)	738	1,431	9,305
	土地	42,251	2,444	0	-	44,696	-
	建設仮勘定	12,568	9,189	12,804 (698)	-	8,954	-
	計	88,463	55,393	23,298 (2,271)	12,004	108,552	136,628
無形 固定 資産	のれん	497	-	-	298	198	-
	特許権	368	-	2	54	311	-
	ソフトウェア	3,179	3,778	479 (26)	1,802	4,675	-
	その他	108	-	5	7	95	-
	計	4,153	3,778	488 (26)	2,162	5,280	-

- (注) 1. 半導体素子部門を中心とした生産体制の拡充によるものであります。
 2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	430	136	1	565
株式給付引当金	32	24	-	57

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株)大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.rohm.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第65期) (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第66期第1四半期) (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月4日関東財務局長に提出

(第66期第2四半期) (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月7日関東財務局長に提出

(第66期第3四半期) (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2023年9月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2024年4月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定(新株予約権付社債の発行)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2024年4月9日関東財務局長に提出

2024年4月8日提出の臨時報告書(新株予約権付社債の発行)に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2023年6月1日 至 2023年6月30日) 2023年7月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年7月1日 至 2023年7月31日) 2023年8月9日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年8月1日 至 2023年8月31日) 2023年9月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年9月1日 至 2023年9月30日) 2023年10月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年10月1日 至 2023年10月31日) 2023年11月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年11月1日 至 2023年11月30日) 2023年12月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

ローム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 晃広

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているローム株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローム株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

半導体素子セグメントに関連する有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、省エネルギー化と小型化に寄与することで社会課題の解決に貢献するという経営ビジョンの下、中長期的な成長が期待される分野での製品の開発投資とこれらを量産化するための生産設備への投資を継続しており、半導体素子セグメントに属するパワーデバイス商品に関連する会社の注力事業の生産及び開発設備等が当連結会計年度の連結貸借対照表の有形固定資産478,330百万円及びセグメント情報の半導体素子のセグメント資産336,532百万円に含まれている。</p> <p>有形固定資産の減損損失計上の要否を判定するため、半導体素子セグメントの注力事業が生み出す割引前の将来キャッシュ・フローの総額と当該事業の有形固定資産の帳簿価額を比較するが、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画には自動車関連市場や産業機器関連市場などの市場成長率や顧客別の販売数量見込み、受注拡大に対応するための生産能力の確保などの重要な仮定が使用されている。市場成長率や販売数量見込みは、気候変動対策や脱炭素社会に向けた省エネルギー化の促進による成長を見込むものの、経済状況や各国の政策、顧客の製品競争力等の影響を受け、生産能力の確保は、生産設備の立上げを含めた会社の設備投資の状況等の影響を受けるため不確実性を伴い、経営者の判断により重要な影響を受ける。</p> <p>以上から、当監査法人は、有形固定資産の減損損失計上の要否判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産の減損損失計上の要否判定の妥当性を検討するにあたって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制について、有形固定資産の減損損失の計上の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況が有効であるかを検討した。 パワーデバイス商品に関連する事業の有形固定資産の帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローにより回収可能かどうかを判定するため、経営者による将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を下記の手続を実施することにより検討した。 <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となった事業計画について、経営者によって作成された事業計画との整合性を検証した。さらに、過年度における事業計画と実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。事業計画に含まれる市場の成長率については、外部の複数の市場調査機関が公表している市場予測データと比較した。事業計画に含まれる顧客別の販売数量見込みについては、顧客からの受注や顧客との長期供給契約等の情報と比較した。また、具体的な受注がない顧客については、受注の見込みについて、経営者に質問するとともに、市場予測データや過去実績からの趨勢分析を実施した。事業計画に含まれる継続的な生産能力の拡大については、具体的な投資計画について経営者に質問するとともに、取締役会議事録等の閲覧及びその実行可能性について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ローム株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ローム株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

ローム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 晃広

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているローム株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローム株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

半導体素子セグメントに関連する有形固定資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（半導体素子セグメントに関連する有形固定資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。